令和７年２月市議会定例会　環境経済委員会資料

第14号議案　令和７年度長崎市一般会計予算
（文化観光部所管分）

目　次　（資料頁）

［２款　総務費］

２・１・22　世界遺産推進費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５～29

［７款　商工費］

７・１・４　観光費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30～103

［10款　教育費］

10・６・３　文化財保護費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　104～158

10・６・４　出島復元費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　159～162

文化観光部
令和７年２月

目　次　　（予算説明書頁）　（資料頁）

［２款　総務費］
　２・１・22　世界遺産推進費
　　１　世界遺産推進費
　　５　「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録10周年記念事業費・・　138～141　　５～７
　　２　【補助】世界遺産保存整備事業費
　　１　「明治日本の産業革命遺産」・・・・・・・・・・・・・・・・・・　138～141　　８～15
　　２　端島炭坑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　138～141　　16～20
　　３　【補助】世界遺産保存整備事業費補助金
　　１　「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」・・・・・・・・・　138～141　　21～29

目　次

	（予算説明書頁）	（資料頁）
［７款　商工費］		
７・１・４　観光費		
１　観光振興対策費		
２　観光地域づくり推進費・・・・・・・・・・・・・・・・・・	236～239	30～66
３　ＭＩＣＥ推進費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	236～239	67～75
２　観光客誘致対策費		
３　インバウンド誘致広域連携事業費・・・・・・・・・・・・	236～239	76～89
４　イベント共催費負担金		
１　長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金・・・・・	236～239	90～91
６　観光施設管理運営費		
24　長崎歴史文化博物館特別企画展負担金・・・・・・・・・・	236～241	92～94
８　【補助】観光施設整備事業費		
１　出島・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	236～241	95～97
宿泊税の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	―	98～103

目　次

	（予算説明書頁）	（資料頁）
[10款　教育費]		
10・６・３　文化財保護費		
１　文化財保護推進費		
10　洋館活用手法等検討費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	294～295	104～110
13　長崎学研究所開所10周年記念事業費・・・・・・・・・・・	294～295	111～113
３　【補助】文化財保存整備事業費		
１　国指定重要文化財旧長崎英国領事館・・・・・・・・・・・	294～295	114～122
２　国指定重要文化財旧オルト住宅・・・・・・・・・・・・・	294～295	123～131
３　伝統的建造物（旧杠葉本館ほか）・・・・・・・・・・・・	294～295	132～137
４　【補助】文化財活用・防災整備事業費		
１　国指定重要文化財旧長崎英国領事館・・・・・・・・・・・	294～297	138～144
７　【単独】文化財保存整備事業費補助金		
１　各種文化財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	294～297	145～158
10・６・４　出島復元費		
３　【補助】出島復元整備事業費		
１　第Ⅳ期建造物復元整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	296～297	159～162

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
138～141	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	1-5	「明治日本の産業革命遺産」 世界遺産登録10周年記念事業費	千円 977

1　事業概要

2015年に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の登録10周年を記念した各種事業を実施し、誘客・機運醸成及び更なる世界遺産価値の理解促進を図る。

世界文化遺産登録パブリックビューイング
（2015年7月5日撮影）

2　登録10周年記念事業

	区分	各事業	長崎市負担額	全体事業費
本予算事業	長崎エリア 【実施主体】長崎県、長崎市	①　端島・高島親子クルーズイベント ②　世界遺産クリーンウォーク ③　市庁舎1階の吊り下げ幕制作 ④　フォトコンテスト受賞作品パネル展 ⑤　ノベルティ製作・配布 ⑥　登録10周年記念シンポジウム出席	977千円	2,090千円 （長崎県予算 1,113千円と合算）
別予算事業※	全国展開 【実施主体】8県11市	⑦　登録10周年記念シンポジウム　in東京 ⑧　カードラリーイベント ⑨　ミステリー小説を活用したWEB広告 ⑩　登録10周年特設WEBサイト作成 ⑪　ノベルティ製作・配布	108千円 （4.5%）	37,800千円 （100%）
合計			1,085千円	39,890千円

※「明治日本の産業革命遺産」推進費にて負担金事業として計上
構成資産を有する8県11市（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市、萩市、釜石市、伊豆の国市）がそれぞれ負担金を出して事業を実施する（事務局：鹿児島県）

３　事業内容

①　端島・高島親子クルーズイベント開催に係る経費　　211千円

（1）概要　　長崎県民100名の親子で参加できる高島・端島（軍艦島）ツアーを実施する。
（2）日時　　令和7年10月頃予定

②　世界遺産クリーンウォーク開催に係る経費　　120千円

（1）概要　　世界遺産の保存継承への意識を啓発するため、清掃活動を実施する。
（2）日時　　令和7年5月頃予定
（3）場所　　小菅修船場跡（予定）

③　市庁舎1階の吊り下げ幕制作　　100千円

④　フォトコンテスト受賞作品パネル展開催に係る経費　　－　千円（長崎県が事業費を負担）

（1）概要　　令和4～5年度に実施したフォトコンテストの受賞作品のパネル展開催
（2）日時　　①令和7年7月頃、②令和7年10月頃
（3）場所　　①長崎市庁舎ギャラリーウォール、②長崎県庁エントランスロビー

⑤　ノベルティの製作・配布　　－千円（長崎県が事業費を負担）

⑥　世界遺産登録10周年シンポジウム出席に係る旅費　　546千円

（1）概要　　市長ほか　計5名出席予定
（2）日時　　令和7年7月6日（日）13:30～16:30
（3）会場　　東京国際フォーラム　ホール

４　財源内訳

事　業　費	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 977	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 977

【参考】 全国展開する「明治日本の産業革命遺産」協議会の事業

⑦ 世界遺産登録10周年シンポジウムの開催

（1）概要　海外専門家や国内有識者を招待し、講演やパネルディスカッションを行う。
（2）日時　令和7年7月6日（日）13:30～16:30
（3）会場　東京国際フォーラム　ホール

⑧ カードラリーイベントの開催

（1）概要　各地の構成資産やガイダンス施設を巡って、写真やイラストにより各資産をわかりやすく解説したカードを取得するラリーイベントを開催する。
（2）日時　令和7年7月～10月頃予定

⑨ ミステリー小説を活用したWEB広告

（1）概要　各地の構成資産を舞台に制作した短編ミステリー小説12作品が出揃うことから、インフルエンサーを起用したインスタグラムでの情報発信等を行う。
（2）日時　令和7年6月～令和8年2月頃予定

⑩ 登録10周年特設WEBサイト作成

（1）概要　協議会及び構成自治体が実施するイベント等について統一的な情報発信を行う。
（2）日時　令和6年10月31日サイト開設～令和8年3月まで運用管理

⑪ ノベルティの製作・配布

（1）概要　・エッチングクリップス：合計10,000個（約500個配布/1自治体）制作
・マスキングテープ：予算の範囲内で個数を調整して制作
・ミステリー小説文庫本
（2）日時　令和7年3月末までに納品～各イベントで配布

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
138～141	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	2-1	【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」	千円 455，400

1　事業概要

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を適切に保全するため、島の周囲の石積護岸及び劣化したコンクリート護岸の第2期及び第3期整備工事を実施する。なお、海上施工を伴う護岸工事であることから、台風シーズン前の7月までに現地作業を実施するために、各工事を2年間の事業としている。

第3期工事は令和7～8年度までの2年間の工事となるため令和8年度債務負担行為を設定する。

2　事業内容

・端島炭坑の護岸の中から劣化度の高い箇所について海側をコンクリートで補強する。
・令和７年度は、第２期工事（２年目）と第３期工事（１年目）を実施する。

区分＼事業費		各年度事業費				事業費計
		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	
第1期工事	R5-6【完了】	9,080万円	1億4,920万円			2億4,000万円
第2期工事	R6-7		1億7,880万円	2億 6,820万円		4億4,700万円
第3期工事	R7-8			1億 8,720万円	2億 8,080万円	4億6,800万円
合　計		9,080万円	3億2,800万円	4億 5,540万円 【R7当初予算】	2億 8,080万円 【R8債務負担】	11億5,500万円

3　護岸の劣化判定結果と整備予定箇所の選定

保全整備劣化度の判定基準

ランク	劣化度	状態	
A	劣化度が１番高い	B1の状況に当てはまり、かつ複数の劣化が認められる箇所	
B	劣化度が２番目に高い	B１	深さが3.0m以上の堤体基礎部の空洞化が認められ、堤体基礎部の空洞化により堤体背後の地盤の沈下が引き起こされた可能性がある箇所。
		B２	深さ1.0m～3.0mの堤体基礎部の空洞が認められた箇所。
		B３	深さ1.0m未満の堤体基礎部の空洞が認められた箇所。
C	劣化度が３番目に高い	堤体背後が越波などにより、洗堀されている。この洗堀により背後地盤は沈下傾向にあり、被覆コンクリート下端が浮いた状態である。	
D	劣化度が４番目に高い	上記に該当しない箇所	

護岸全周1,150mを60に分けた区間（SP．１～60）ごとに、護岸劣化状況を評価した。そのうち、劣化度の高い、

■（劣化判定A） 及び ■（劣化判定B1）

に色付けした区域から優先して整備する。

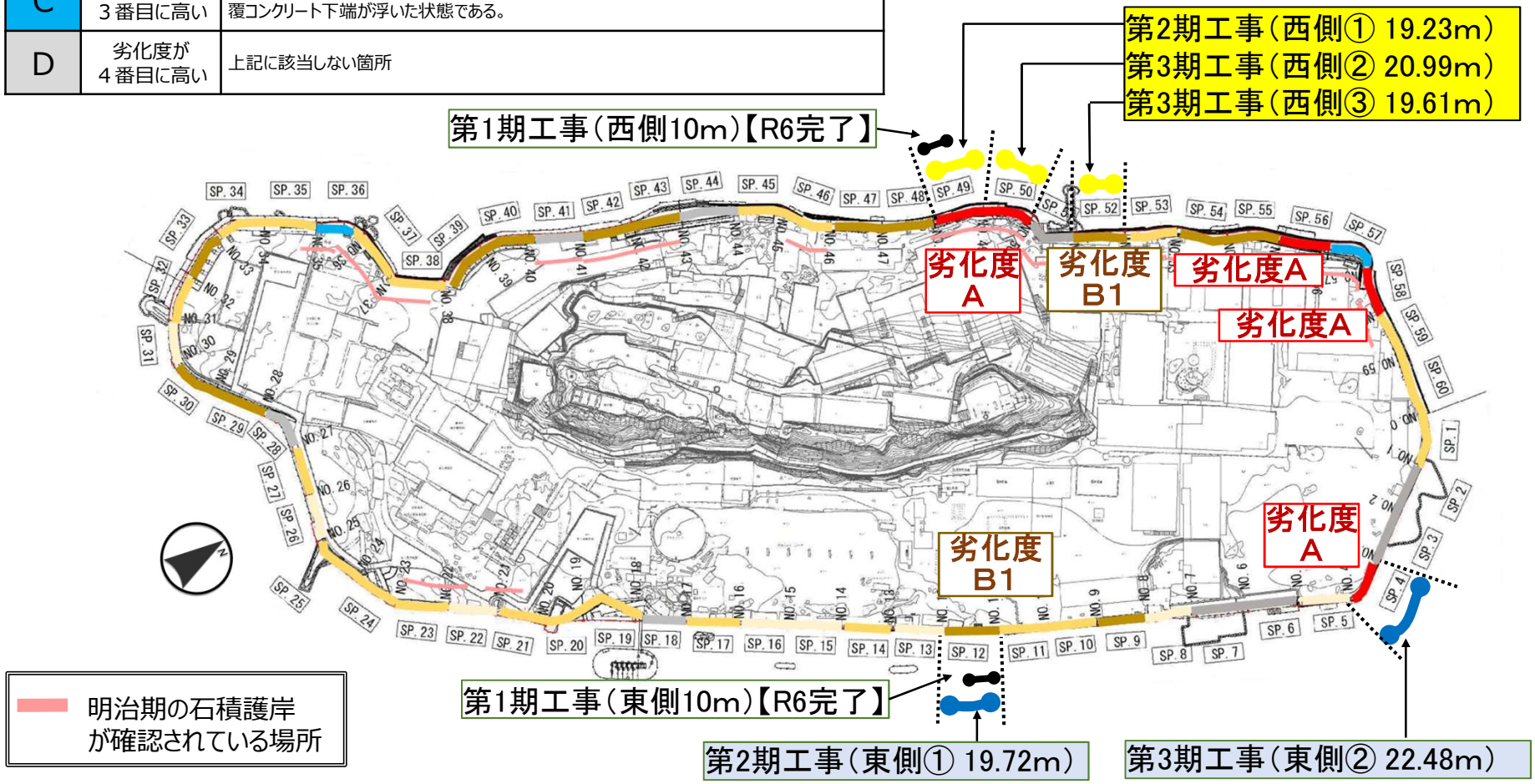

4 整備予定箇所

建設海岸（西側約560m中、約60m）
国土交通省水管理・国土保全局 管轄

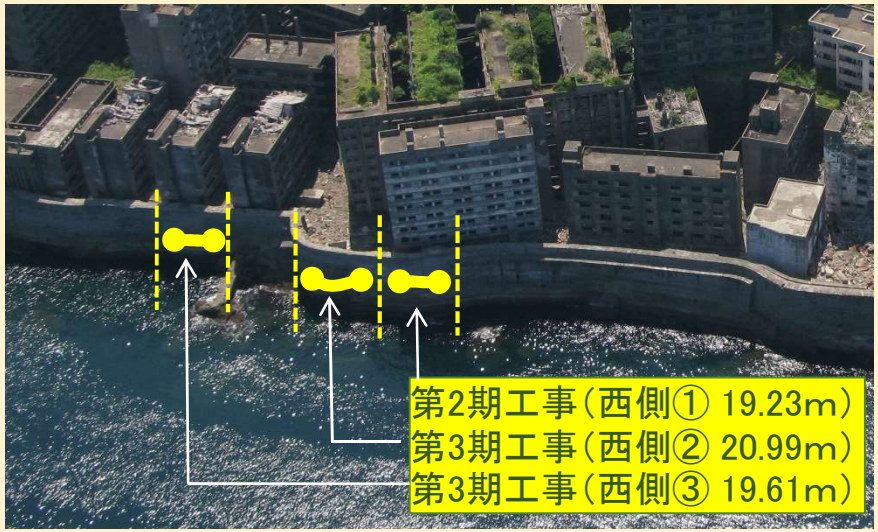

港湾海岸（東側約590m中、約40m）
国土交通省港湾局 管轄

- 端島の護岸は、西側（航空写真の上側）が国土交通省水管理・国土保全局管轄の建設海岸と、東側（航空写真の下側）が国交省港湾局管轄の港湾海岸となっている。
- 社会資本整備交付金を活用するにあたり、国土交通省から建設海岸と港湾海岸それぞれから整備をする。

5 整備工事概要

- 東側、港湾海岸の工事概要

第２期工事（東側①　19.72m）

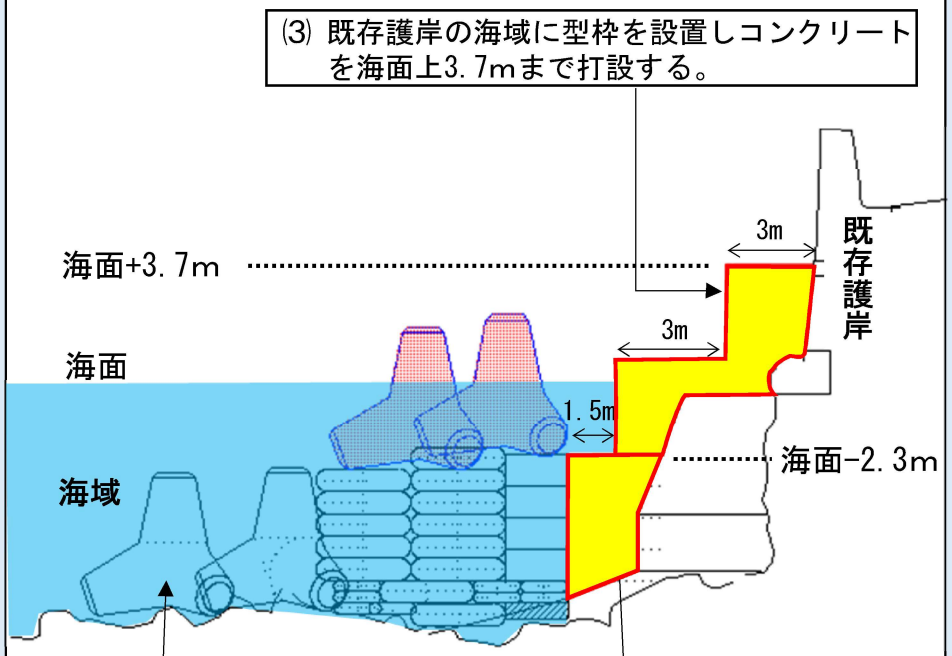

第３期工事（東側②　22.48m）

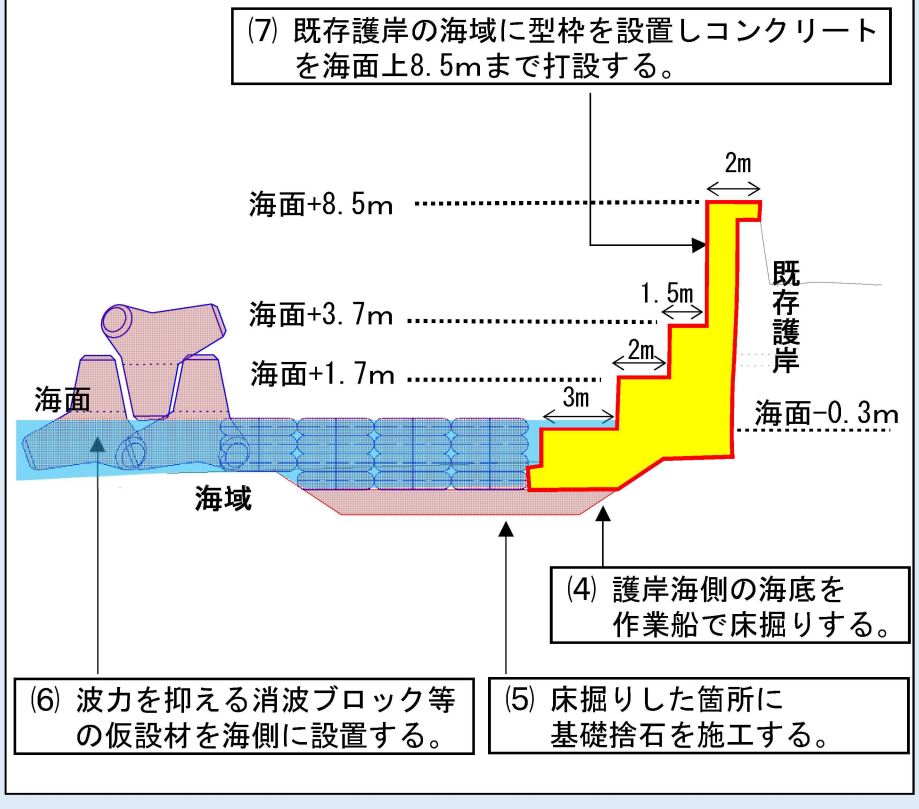

5　整備工事概要（つづき）

- 西側、建設海岸側の工事概要

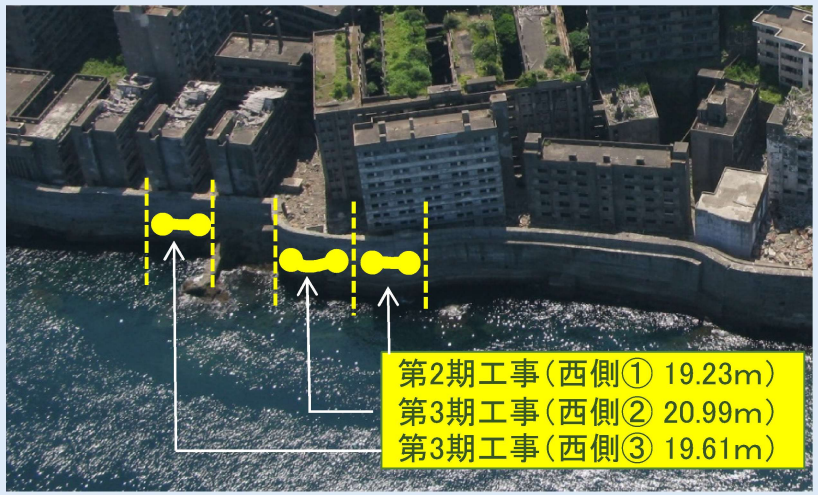

第２期工事（西側① 19.23m）

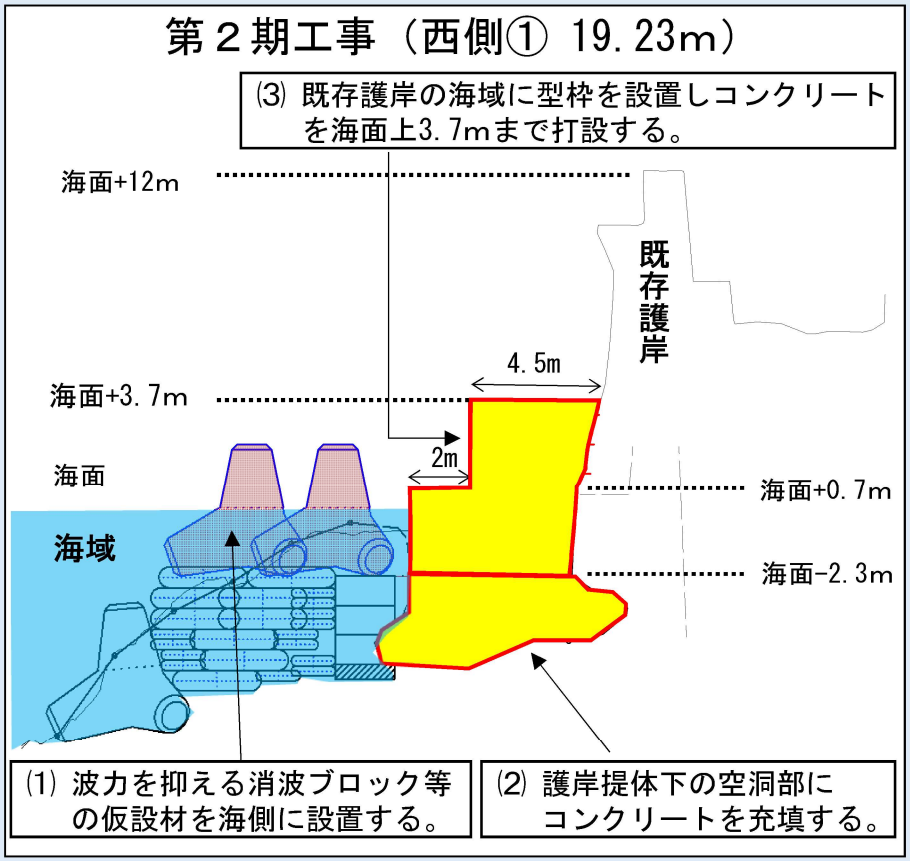

第３期工事（西側② 20.99m、西側③ 19.61m）

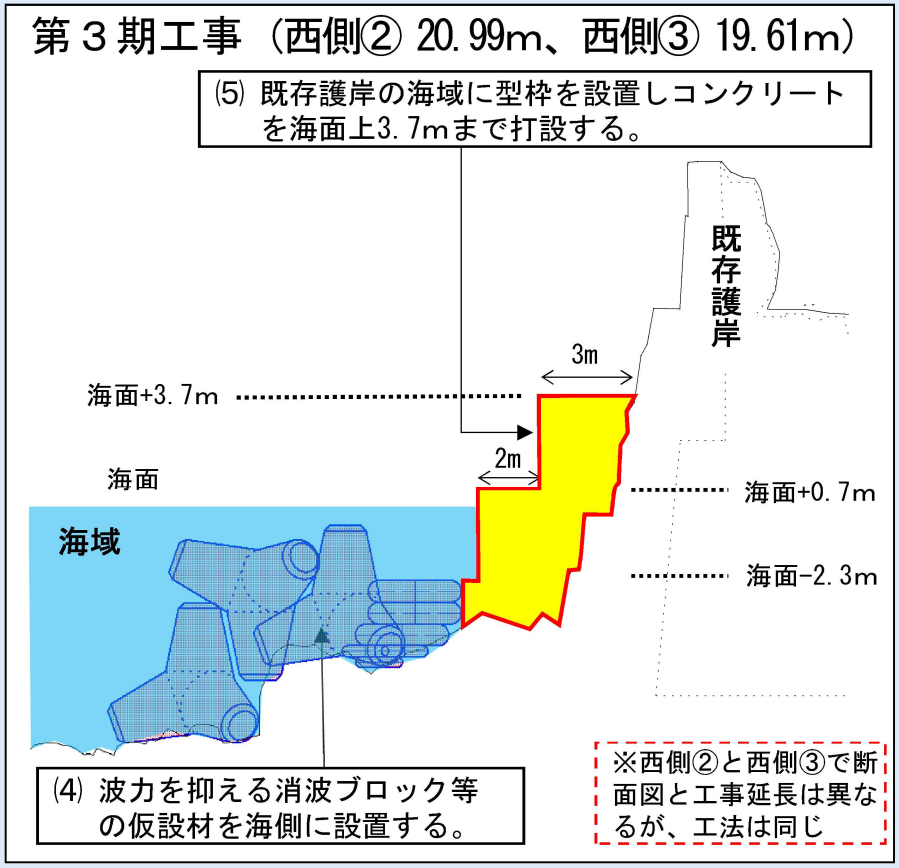

6 スケジュール

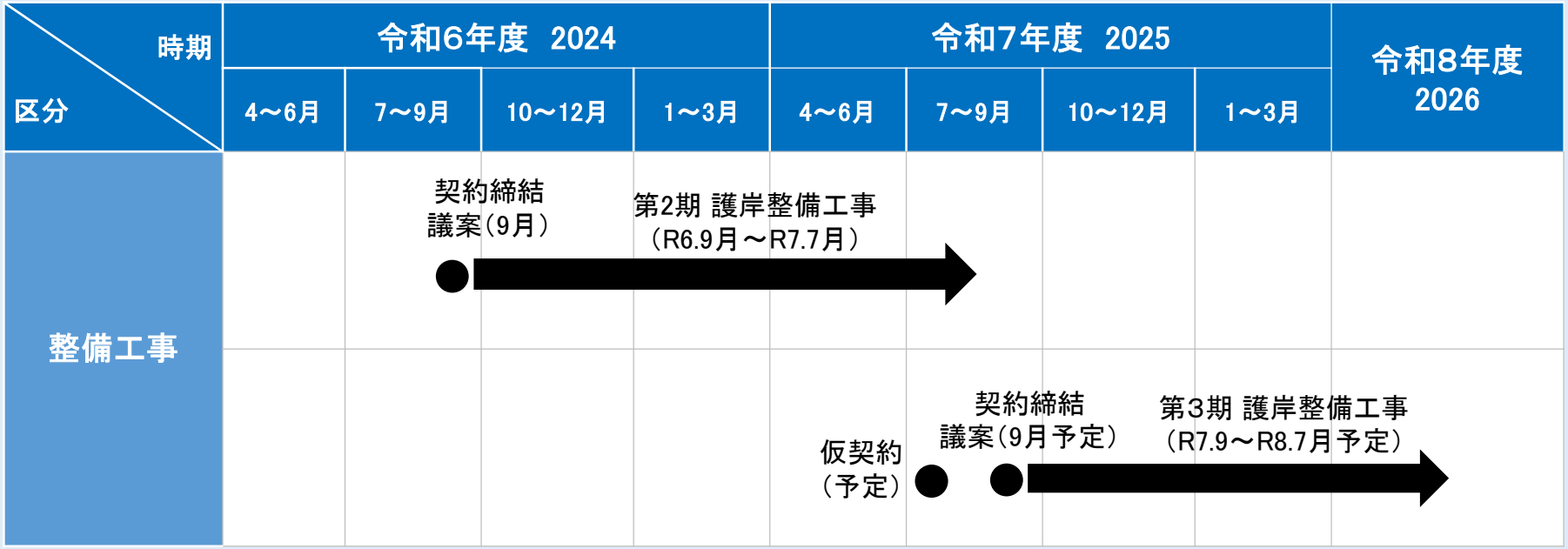

7 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
第２期工事	千円 268，200	千円 89，400	千円 －	千円 178，800	千円 －	千円 －
第３期工事	187，200	62，400	－	124，800	－	－
合　計	455，400	151，800	－	303，600	－	－

※1　社会資本整備総合交付金　充当率 1／3
※2　過疎対策事業債　　充当率 100%（交付税措置率70%）

【参考】 端島護岸長期整備計画

- 劣化度の高い場所から優先順位をつけておよそ20年かけて整備する（①R5～⑱R23）。
- 護岸海側については、全1,150mを、次の3つの区分に分けて整備する。

事業内容：			
A	護岸補強＋海中空洞部充填	600m
B	海中空洞部充填	355m
C	何もしない	195m

- また、内陸側の排水機能は全て健全化する。そのため排水機能が失われている内陸側の水たたきを整備し直す。（D 内陸側水たたき整備　938m）

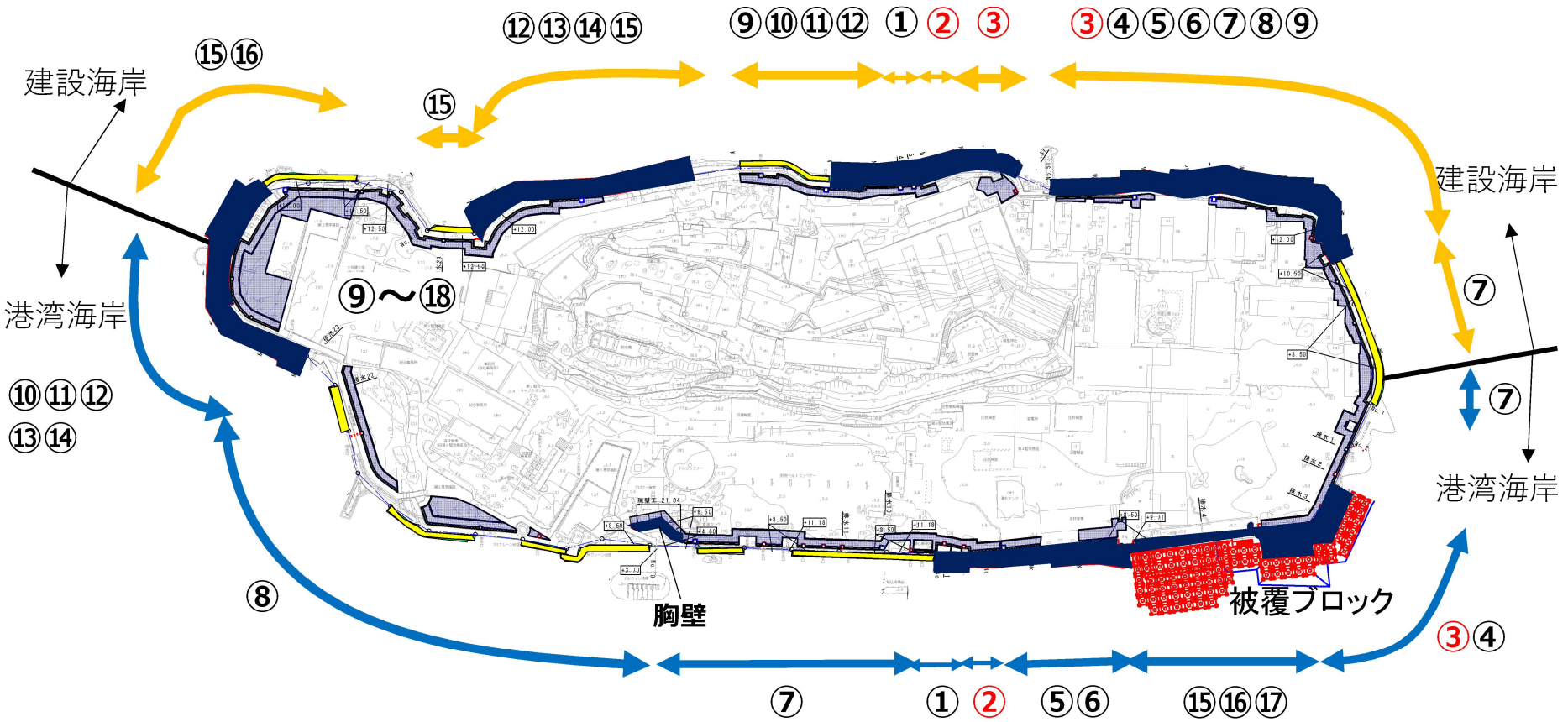

債務負担行為		期　間	限度額 （設定額）
ページ	事　項		
338～339	端島炭坑跡護岸補強工事	令和8年度	千円 280，800

1　債務負担行為の目的

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を適切に保全するため、島の周囲の石積護岸及び劣化したコンクリート護岸の整備工事を実施する。
第3期工事については、令和7年度から令和8年度までの2年間の工事となるため債務負担行為を設定する。

2　債務負担行為限度額の内訳

区分	事業費	各年度事業費	
		令和7年度	**令和8年度 【債務負担行為】**
第3期工事	4億6,800万円	1億8,720万円（40%）	**2億8,080万円（60%）**

3　財源内訳

区分	事業費	財　源　内　訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
第3期工事	千円 280，800	千円 93，600	千円 －	千円 187，200	千円 －	千円 －

※1　社会資本整備総合交付金　充当率 1/3
※2　過疎対策事業債　　充当率 100%（交付税措置率70%）

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
138～141	2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産 推進費	2-2	【補助】世界遺産保存整備事業費 端島炭坑	千円 159，500

1　事業概要

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産「端島炭坑」の整備対象施設の中で護岸遺構の次に整備の優先度が高い、生産施設遺構（17施設）の劣化が進んでいることから、それらを対象とした調査等を一斉に実施し、緊急的に行う劣化の抑制措置を盛り込んだ整備計画の改定と整備報告書のユネスコへの再提出を行う。

2　事業内容

⑴　生産施設遺構保存方法検討等委託　　4,042千円

長崎市の附属機関である高島炭鉱整備活用委員会から、令和10年度に予定していた『修復・公開活用計画』の見直しを前倒して行い、令和6年度に整備工事が完了する「明治期の構造物」（第3竪坑捲座跡）以外の鉄筋コンクリート造構造物群（以下「その他構造物」という。）について、整備手法等を検討すべきと示されたことを受け調査検討を行う。

［対象］「その他構造物」 17箇所
※「3　生産施設遺構劣化状況調査及び保存方法検討委託の対象構造物（17箇所）」参照
［内容］ 令和6年度に引き続き、保存整備の工法検討を行う。

⑵　構造調査業務委託　　7,276千円

⑴の検討のために必要な「その他構造物」のコンクリートの強度や鉄筋の腐食環境を把握するための調査を行う。

⑶　生産施設測量及び図面作成等業務委託　　132,182千円

「その他構造物」について、『修復・公開活用計画』の及び世界遺産委員会への報告後、速やかに実施設計・整備工事に着手するために必要となる測量及び図面作成等を実施する。

2　事業内容(つづき)

⑷　総合事務所庇単管補強工事　　9,500千円

第3竪坑捲座に隣接する総合事務所の3階庇について、崩落防止のため平成28年度に設置したサポート材の発錆が進んでいることから、サポート材の増設を行う。

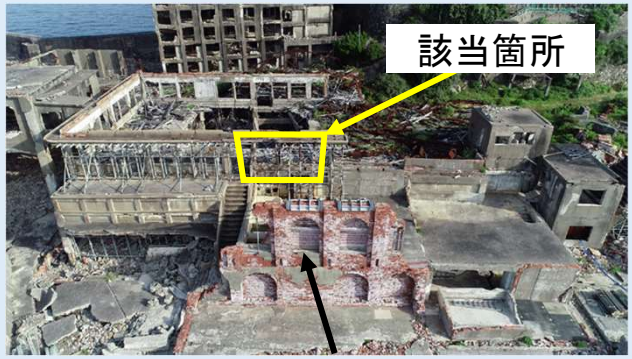

第３竪坑捲座

サポート材の劣化状況

⑸　端島避難施設設置　　6,500千円

端島炭坑の整備工事、遺構調査・学術研究等に必要な避難施設をリースにて設置する。

【設備概要】　規模：8．56㎡×2棟　　設備：電源（発電機）、空調、トイレ

設置予定場所：70号棟横の護岸脇

避難施設設置イメージ

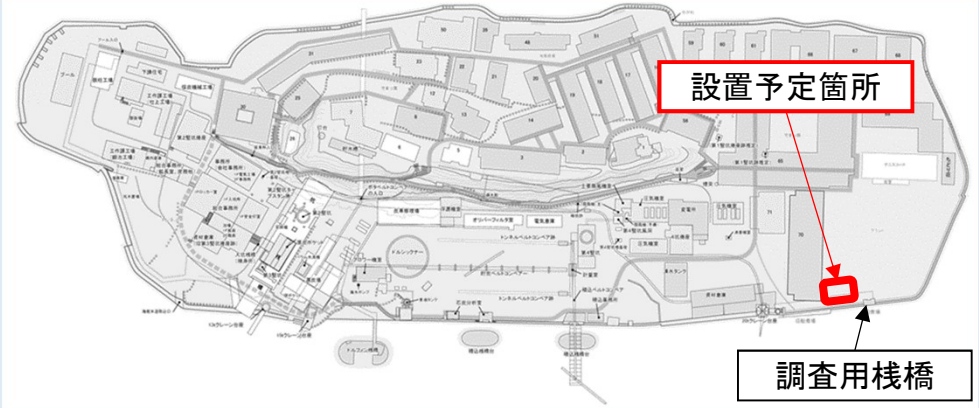

避難施設設置予定箇所

3　生産施設遺構劣化状況調査及び保存方法検討委託の対象構造物（17箇所）

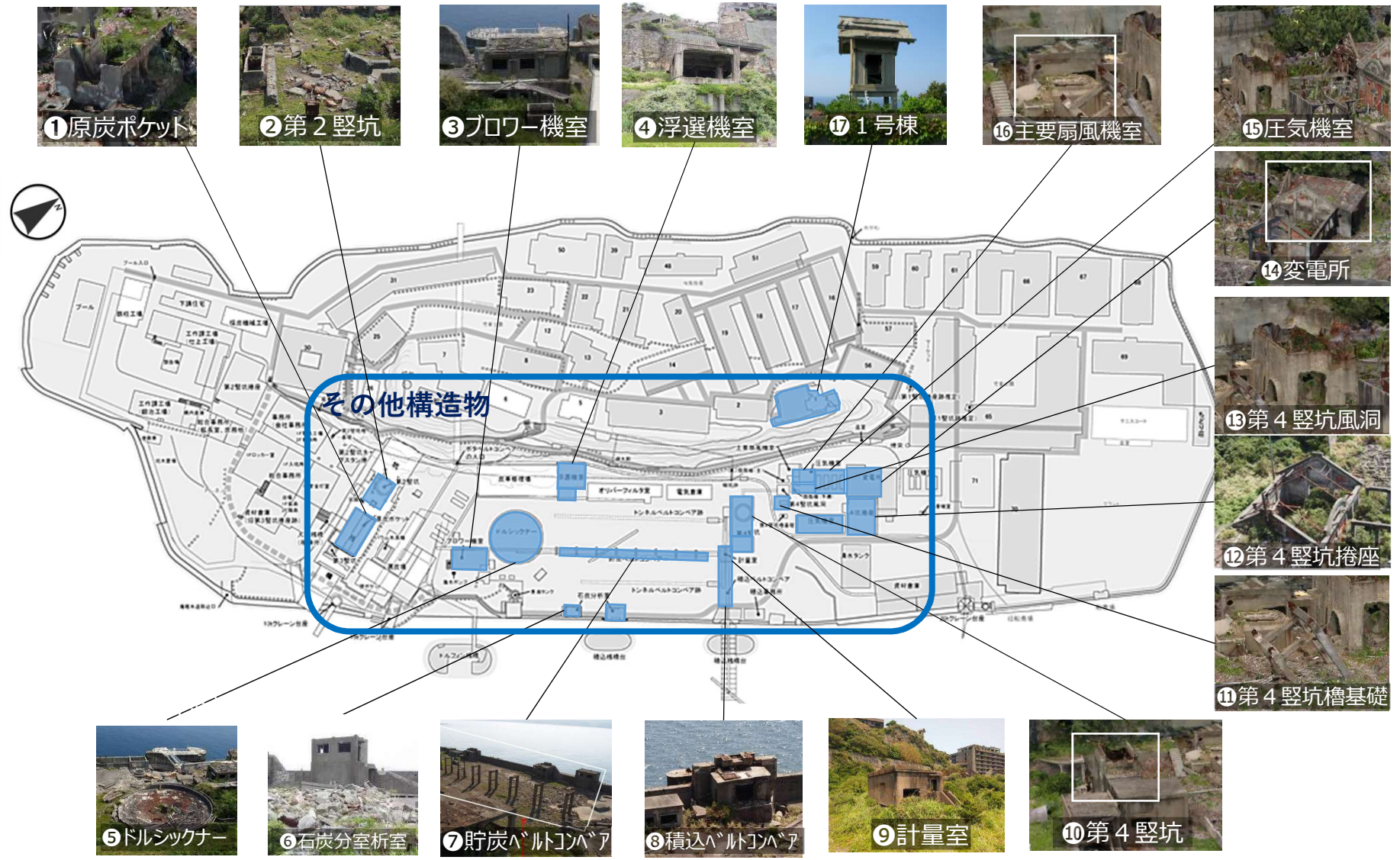

その他構造物
（17箇所）　⇒今回調査検討の対象

4　スケジュール

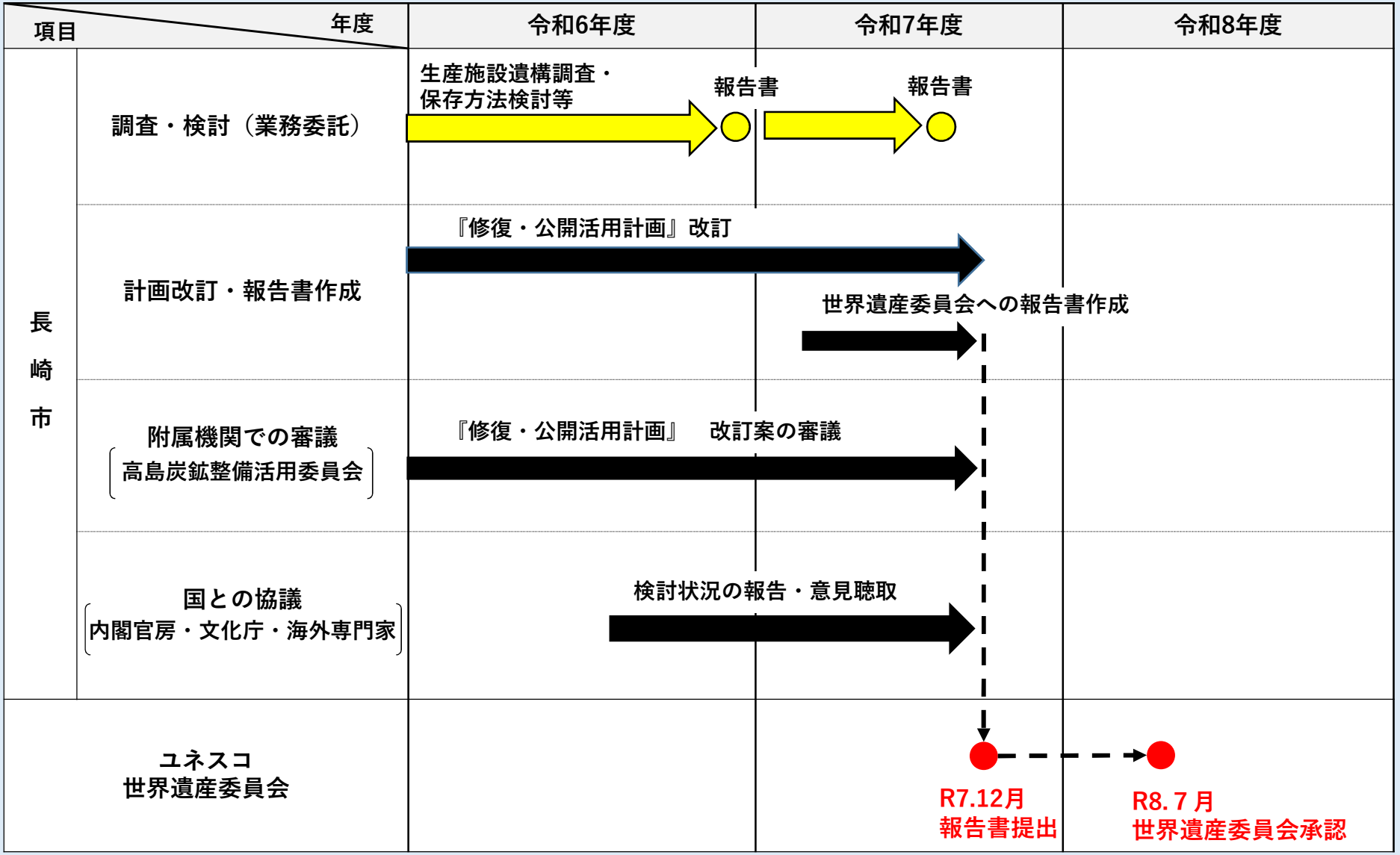
項目
年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
長崎市
調査・検討（業務委託）
生産施設遺構調査・
保存方法検討等
報告書
報告書
計画改訂・報告書作成
『修復・公開活用計画』改訂
世界遺産委員会への報告書作成
附属機関での審議
高島炭鉱整備活用委員会
『修復・公開活用計画』　改訂案の審議
国との協議
内閣官房・文化庁・海外専門家
検討状況の報告・意見聴取
ユネスコ
世界遺産委員会
R7.12月
報告書提出
R8.７月
世界遺産委員会承認

５ 財源内訳

事業	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他 ※4	一般財源
ハード	千円 16，000	千円 8，000	千円 960	千円 7，000	千円 40	千円 －
ソフト	千円 143，500	千円 71，750	千円 8，610	千円 －	千円 63，140	千円 －
合　計	千円 159，500	千円 79，750	千円 9，570	千円 7，000	千円 63，180	千円 －

※１　国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金　　補助率　50%

※２　指定文化財保存整備事業補助金　　補助率　6%

※３　過疎対策事業債　　充当率 100%（交付税措置率70%）

※４　端島（軍艦島）整備基金

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
138～141	2 総務費	1 総務 管理費	22 世界遺産 推進費	3-1	【補助】世界遺産保存整備事業費補助金 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」	千円 67，757

1　事業概要

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び世界遺産関連資産である国の重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、所有者等が実施する保存・整備事業に対する補助を行うもの。

⑴　重要文化的景観の重要な構成要素整備事業費補助金

「石積みネリベイ建物整備事業」　65，757千円

・重要文化的景観の重要な構成要素「石積みネリベイ建物」（民間所有）を、石積集落景観を紹介するガイダンス機能を有する施設に改修するための整備工事費に対する補助

⑵　世界遺産構成資産保存整備事業費補助金　2，000千円

ア　「大野教会堂」イノシシ被害対策事業　500千円

・世界遺産構成資産「外海の大野集落」内の「大野教会堂」（民間所有）において、所有者（団体）が実施するイノシシ被害対策に対する補助

イ　「変岳裏の水田石垣」石垣修復・雑木伐採事業　500千円

・世界遺産緩衝地帯内の「変岳裏の水田石垣」（民間所有）において、自治会が実施する石垣修復・雑木伐採に対する補助

ウ　石積技術継承ワークショップ事業　500千円

・世界遺産緩衝地帯内の石積構造物の保存に資する石積み技術継承のための自治会が開催するワークショップに対する補助

エ　大浦天主堂「旧伝道師学校」周辺除草・剪定事業　500千円

・世界遺産構成資産「大浦天主堂」内の「旧伝道師学校」（民間所有）において、所有者（団体）が実施する除草・剪定に対する補助

【位置図（外海地区　外海の大野集落）】

【位置図（外海地区　外海の出津集落）】

2 事業内容

(1) 重要文化的景観の重要な構成要素整備事業費補助金「石積みネリベイ建物整備事業」

補助額：65，757千円（補助率82.5%）

(ア) 事業内容　　重要文化的景観の重要な構成要素「石積みネリベイ建物」（民間所有）を、石積集落景観を紹介するガイダンス機能を有する施設に改修するための整備工事費に対する補助

(イ) 事業費内訳　総事業費：79，706千円

市補助　：65，757千円（82.5%）

（事業費内訳）　　［単位：千円］

総事業費	市補助（82.5%）（国県補助を含む間接補助）	国補助（65%）	県補助（14%）	市補助（21%）	所有者負担（17.5%）
79,706	65,757	42,742	9,206	13,809	13,949

(ウ) 事業期間　　令和6年度：調査・設計、令和7～9年度（予定）：整備工事

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・設計	→			
Ⅰ期工事		→		
Ⅱ期工事			⇢	
Ⅲ期工事				⇢

2　事業内容（つづき）

「石積みネリベイ建物」概要

・明治30年頃建設
・当時は3階建てだったが、改造が進み現在は1階のみ。
・1階部分の四方が厚いネリベイで囲われている。
・ド・ロ神父の影響が強く感じられる建造物であり、ド・ロ神父の仕事場があったとも言われている。

現状（外観）

現状（内観）

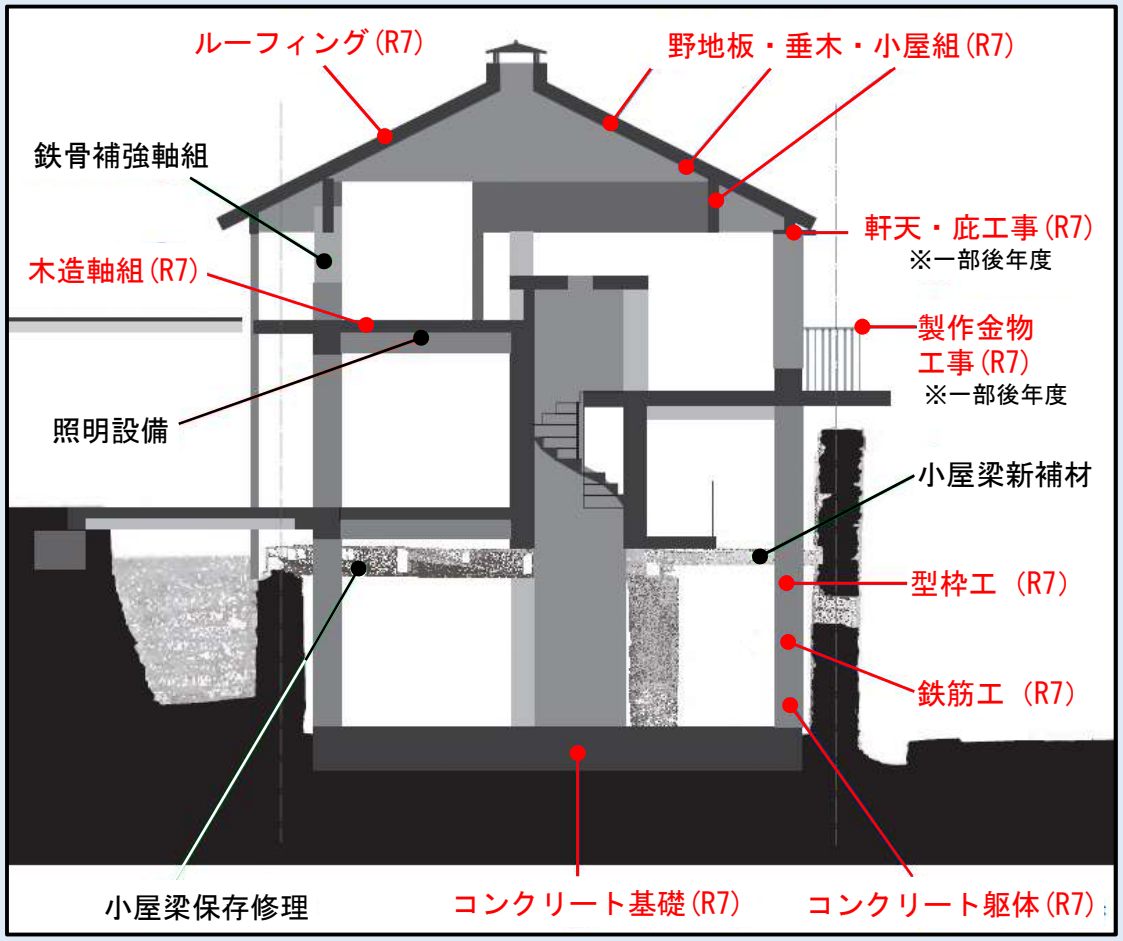

基本設計（断面図）

2 事業内容（つづき）

⑵ 世界遺産構成資産保存整備事業費補助金　補助額：２，０００千円（補助率：１００％）

ア 「大野教会堂」イノシシ被害対策事業　補助額：　５００千円（補助率：１００％）

（ア） 事 業 内 容　世界遺産構成資産「外海の大野集落」内の「大野教会堂」（民間所有）において、所有者（団体）が実施するイノシシ被害対策に対する補助

（イ） 事業費内訳　総事業費：５００千円

市補助：５００千円（１００％）　所有者負担：０千円（０％）

（市補助内訳）

県補助（100%）	市負担（0%）
５００千円	０千円

イノシシが嫌がる匂いで侵入を防ぐ忌避材を大野教会堂敷地を囲んで設置している。

イノシシが踏むのを嫌がるネット状の侵入抑制材を設置

※来訪者の安全性や景観に配慮し、ワイヤーメッシュや箱わな設置ではなく、イノシシがネットを踏むのを嫌がる習性を利用したネット状の侵入抑制材をR6年度は境内地周囲の一部に設置。R7年度は周囲の全体に設置。重点箇所には2列の設置。

２　事業内容（つづき）

イ「変岳裏の水田石垣」石垣修復・雑木伐採事業　　補助額：５００千円（補助率：１００％）

（ア）　事 業 内 容　　世界遺産緩衝地帯内の「変岳裏の水田石垣」（民間所有）において、自治会が実施する石垣の修復及び雑木伐採に対する補助

（イ）　事業費内訳　　総事業費：５００千円
市補助：５００千円（１００％）　　自治会負担：０千円（０％）
（市補助内訳）

県補助（100%）	市負担（0%）
５００千円	０千円

・実施予定場所
重要文化的景観の「重要な構成要素」となっている水田石垣

き損の状況

周辺の状況

２　事業内容（つづき）

ウ　石積技術継承ワークショップ事業　　補助額：５００千円（補助率：１００％）

（ア）　事 業 内 容　　世界遺産緩衝地帯内の石積構造物の保存に資する石積み技術継承のための自治会が開催するワークショップに対する補助

（イ）　事業費内訳　　総事業費：５００千円

市補助：５００千円（１００％）　　自治会負担：０千円（０％）

（市補助内訳）

県補助（100%）	市負担（0%）
５００千円	０千円

・実施予定場所

重要文化的景観の「重要な構成要素」となっている段畑石垣

崩落箇所１

（幅　6,700mm、高さ　2,150mm）

崩落箇所２

（幅　4,000mm、高さ　2,150mm）

２　事業内容（つづき）

エ　大浦天主堂「旧伝道師学校」周辺除草・剪定事業　　補助額：５００千円（補助率：１００％）

（ア）　事 業 内 容　　世界遺産構成資産「大浦天主堂」内の「旧伝道師学校」（民間所有）において所有者（団体）が実施する除草・剪定に対する補助

（イ）　事業費内訳　　総事業費：５００千円

市補助：５００千円（１００％）　　所有者負担：０千円（０％）

（市補助内訳）

県補助（100%）	市負担（0%）
５００千円	０千円

「旧伝道師学校」概要

・宣教師が各地の集落を広く巡回することが困難であったため、宣教師に代わって教理を伝える「伝道師」の育成学校として1883年に創設された。
・1892年までの間に多くの日本人伝道師を輩出し、教理指導のために長崎と天草地方の集落などへ派遣された。

３ 財源内訳

事業	事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者負担額 ①－②
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
⑴ 重要文化的景観整備	千円 79，706	千円 65，757	※1 千円 42，742	※2 千円 9，206	※4 千円 12，400	千円 －	千円 1，409	千円 13，949
⑵世界遺産構成資産保存整備	2，000	2，000	－	※3 2，000	－	－	－	－
合 計	81，706	67，757	42，742	11，206	12，400	－	1，409	13，949

※１　国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金　補助率　65%
※２　指定文化財保存整備事業補助金　補助率　14%
※３　世界遺産保存・活用等整備事業補助金　補助率 100%
※４　過疎対策事業債　充当率 100%（交付税措置率70%）

経済再生アクションプラン該当事業
A1　受入態勢の充実・A2　高付加価値化による消費単価の向上・A3　戦略的なプロモーション

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
236～239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-2	観光地域づくり推進費	千円 281，956

1 概 要

観光まちづくりのパートナーであるDMOにおいて、マーケティング及びブランディングを基に、国内観光、インバウンド及びMICE等の誘致拡大に戦略的に取り組む。併せて、地元事業者等と連携した長崎の魅力づくりと受入態勢の強化により、訪問客の満足度向上と旅行消費拡大を図るもの。

2 事業内容

（１）委託先　　一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会（平成３０年３月３０日DMO法人に登録）

（２）事業費　　委託料　２８１，９５６千円

（３）主な取組内容

ア　マーケティング　：長崎県と連携した効率的なデータ収集・分析、次期事業計画の策定など
イ　ブランディング　：観光マスターブランドの市民理解促進に向けた取組みなど
ウ　地域マネジメント：地域事業者が求める課題への対応と事業者の稼ぐ力の向上に向けた伴走支援（事業者間の協業の支援等）、高付加価値コンテンツの造成・販売など
エ　誘致・プロモーション
（ア）国内　　：季節ごとの魅力を活かした情報発信・セールス、閑散期の販売促進施策の展開など
（イ）インバウンド：関係機関との広域連携、ＯＴＡ※によるプロモーション、インセンティブ旅行の誘致強化など
（ウ）ＭＩＣＥ　：国際会議・インセンティブ旅行の誘致強化・まちＭＩＣＥ推進による事業者満足度の向上と地域経済波及効果の拡大など
（エ）修学旅行　：京都等からの振替需要の定着化と新規校の受入強化など

※ OTA：Online Travel Agentの略 インターネット上だけで取引を行う旅行会社のことをいう。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 281，956	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 281，956

1 DMO事業計画(2021-2025)における目指す姿

(1) DMO事業計画の位置づけ

長崎市第五次
総合計画
前期基本計画
(R4～R7)

まちづくりの方針A　基本施策A2
「交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、
観光まちづくりを進めます」
【成果指標】
消費額(旅行、MICE)、満足度(訪問客、事業者、市民)

長崎市観光・MICE戦略
長崎市観光・MICE計画
(R3～R7)

観光・MICE振興ビジョン「選ばれる21世紀の交流都市」
【KGI】消費額(旅行、MICE)、
満足度(訪問客、事業者、市民)
【KPI】訪問客数、MICE客数、延べ宿泊者数、
リピーター率　他

長崎市DMO第1期中期目標
市が戦略と計画を踏まえ、
DMOが達成すべき目標を示したもの

長崎市DMO事業計画
(R3～R7)

評価の指標
KGI・KPIの達成に貢献するための
分野及び個別事業の目標値

（2） 観光・MICE戦略における観光まちづくりの推進体制（長崎市とDMOの役割分担）

市はDMOを観光まちづくりのパートナーとして位置づけ、
役割分担をしながら観光まちづくりを推進する

長崎市

観光まちづくりの政策立案と基盤整備

1. 「観光・MICE戦略」の策定・検証
2. 地域資源（ハード）を活かした魅力づくり
3. ストレスフリーの環境整備・支援
4. DMOの活動支援

観光まちづくりのパートナーとしてDMOがその機能を最大限発揮できるよう、DMOの活動を支援する

DMO

観光まちづくりのマーケティング・マネジメント

1. データ収集・分析に基づく戦略策定・検証
2. 地域資源（ソフト）を活かした魅力づくりと消費拡大
3. ワンストップ誘致プロモーション・受入
4. 地域マネジメント

専門人材による民間的な発想・手法を取り入れながら公益性の高い観光まちづくりを推進する

「HOW」は任せる

「What（中期目標）」の共有 → **「How（事業計画）」の実行**

成果を出す

1 DMO事業計画(2021-2025)における目指す姿

(3) 観光・MICE戦略におけるKGIの達成状況

出典:長崎市施策評価基本シートA2から抜粋

指標名	基準値(時期)	目標値	実績値 R3	実績値 R4	実績値 R5	実績値 R6	実績値 R7	実績と目標達成率の推移
① 旅行消費額	1,492億円(R元年度)	1,604億円(R7年度)	615	1,037	1,434			
② MICE消費額	56億円(R元年度)	194億円(R7年度)	40	148	179			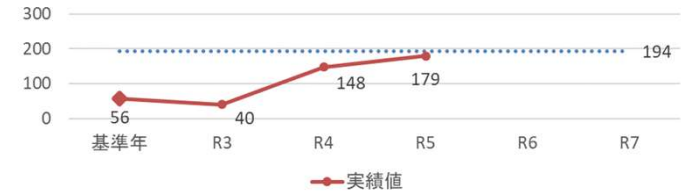
③ 訪問客の満足度(満足以上)	91.9%(R元年度)	94.0%(R7年度)	94.1	96.3	95.4			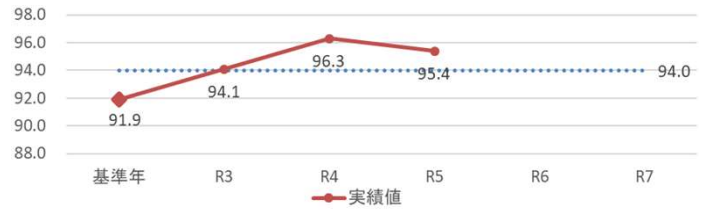
④ 事業者の満足度(満足以上)	33.3%(R3年度)	40.0%(R7年度)	33.3	36.3	38.4			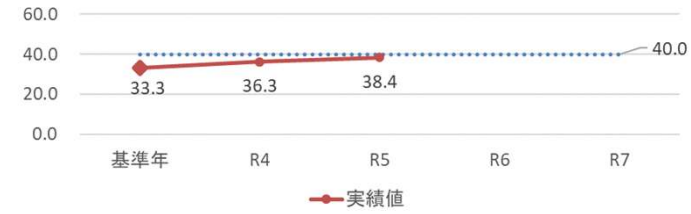
⑤ 市民の満足度(満足以上)	70.5%(R2年度)	80.0%(R7年度)	70.0	66.0	68.3			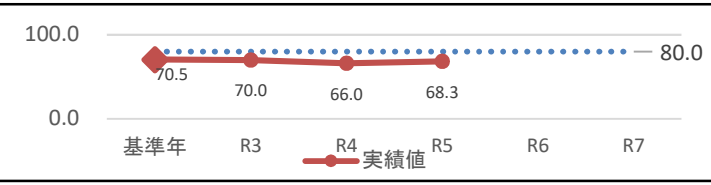

1 DMO事業計画(2021-2025)における目指す姿

(4) DMO事業計画における目指す姿と現在地

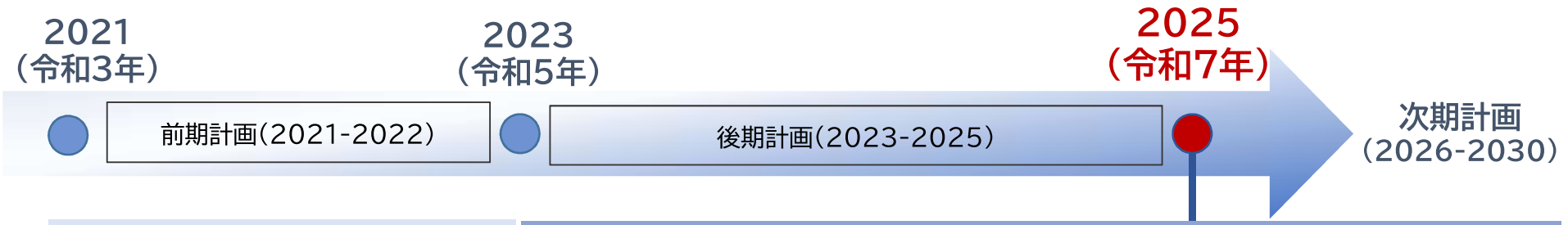

コロナ禍からの回復に向けた基盤づくり	持続的な成長に向けた商品展開とセールス・プロモーション	GOAL(目指す姿)

ア マーケティング

● 各市場調査をワンストップで実施する体制の構築 ● 継続したマーケティングデータの収集・分析	● 継続したマーケティングデータの収集・分析 ● インバウンド回復に伴う動向調査の再開 ● 市内事業者に対するマーケティングデータの公開・共有 ● 各市場のプロモーション戦略・商品造成への活用	● DMO・市内事業者がマーケティングデータを活用し、施策・ビジネス戦略に反映して市場動向を捉えた商品・サービス造成ができている

イ ブランディング

● 観光マスターブランドの構築	● 市内への認知拡大を目的とした動画や視覚に訴えるコンテンツの制作、発信(広告媒体や市の広報媒体を活用) ● マスターブランドの世界観に基づいたプロモーションの展開	● 市民・市内事業者が長崎の魅力を自ら語り、発信する ● 域外へも長崎のブランドイメージが広がっている

1 DMO事業計画(2021-2025)における目指す姿

(4) DMO事業計画における目指す姿と現在地

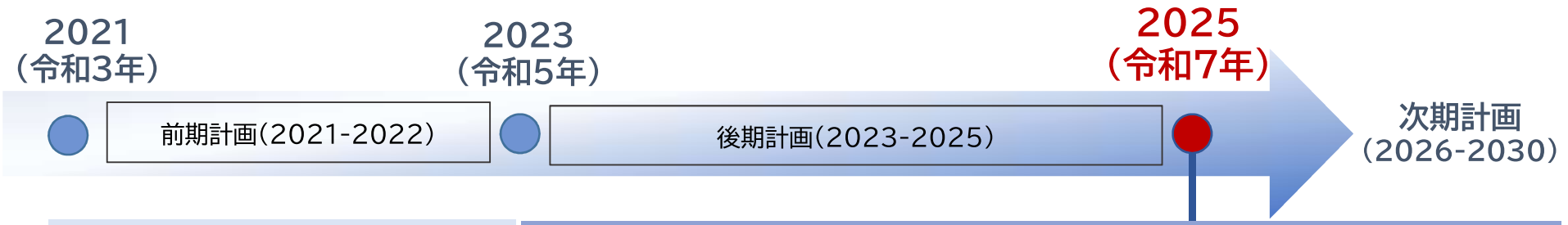

コロナ禍からの回復に向けた基盤づくり

持続的な成長に向けた商品展開とセールス・プロモーション

GOAL(目指す姿)

ウ 地域マネジメント

● 事業者間のつながり・協業を促進するためのネットワークの立ち上げ	● 事業者のスキルアップ・新たなビジネス展開につなげるためのセミナー・ワークショップの開催 ● 事業者協業による商品・サービス造成のモデル事業の実施	● 事業者同士の協業が自走化し、新たなビジネスが生まれている

エ 誘致・プロモーション

● 誘客強化に向けた情報発信基盤の整備(公式観光サイト「travel nagasaki」の構築) ● コロナ禍からの回復に向けたセールス準備(旅行会社との関係再構築) ● 商品造成～誘致～受入まで、ワンストップで行うための仕組みづくり	● travel nagasakiを軸とした季節ごとの魅力の発信 ● ターゲットの特性に合わせ、デジタルとアナログを組み合わせたクロスメディアプロモーションの実施 ● 事業者との協業による既存コンテンツの磨き上げ・高付加価値商品の造成 ● 訪問客の滞在満足度向上のための英語ガイド人材の育成	● 市場ターゲットに応じた質の高い商品が販売されている ● 認知拡大のプロモーションから、販売促進へステップアップし、販売・集客につながっている

2　予算額の推移（令和5年度～令和7年度）

DMO事業全体

（1）総委託費

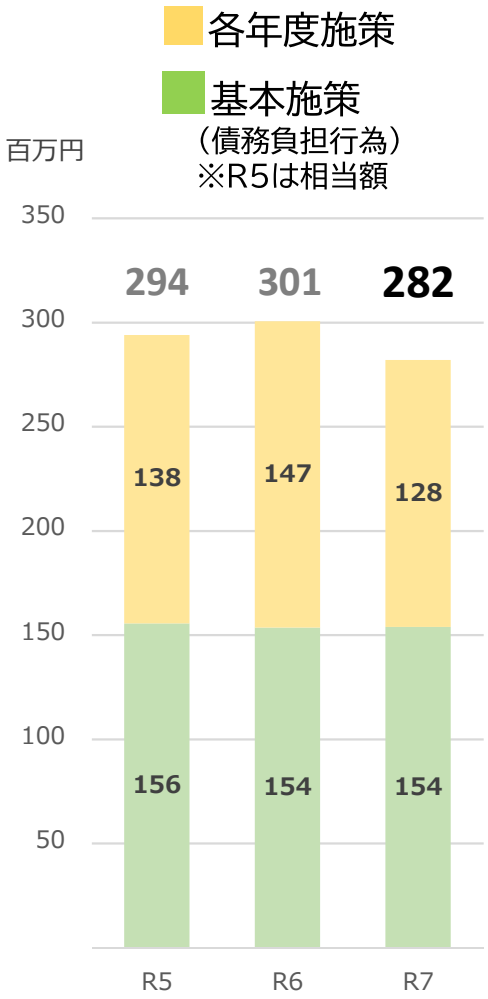

基本施策

複数年にわたり
継続的な実施が必要な事業

各年度施策

社会情勢やニーズの変化に対応する
時期を捉えた事業

（2）基本施策/各年度施策における７つの事業別予算額

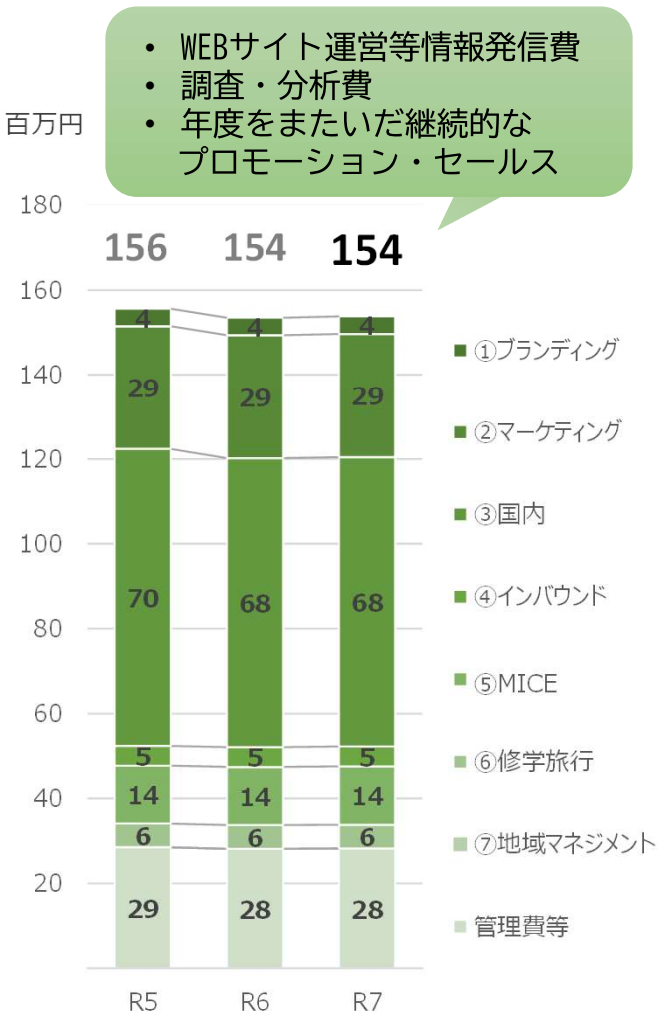

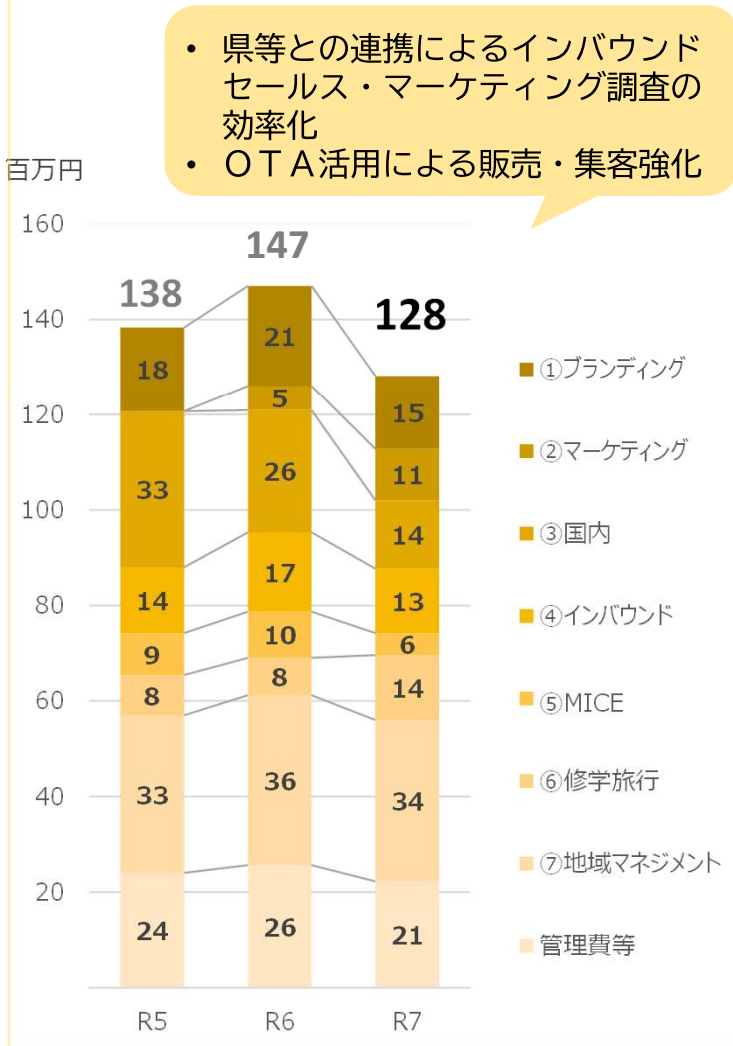

3 財源内訳　DMOが行う事業のうち、宿泊税の使途に合致する取組みの一部に宿泊税を活用する。

令和６年度（当初予算）

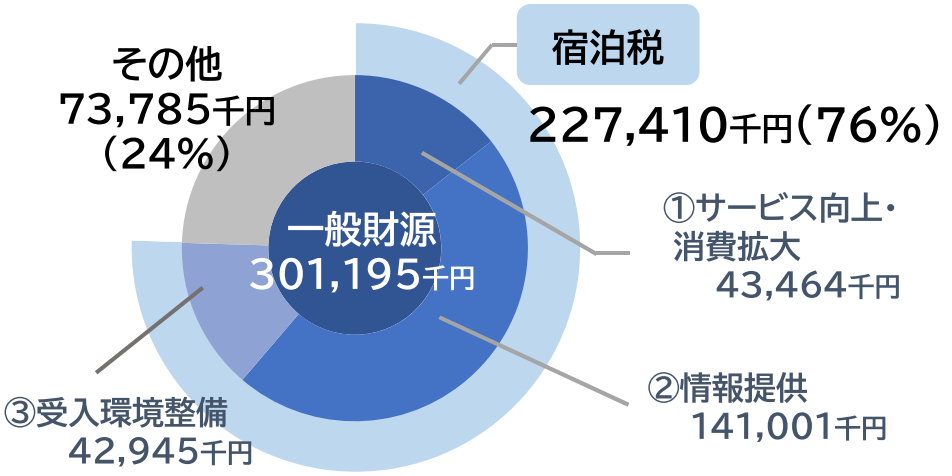

令和７年度

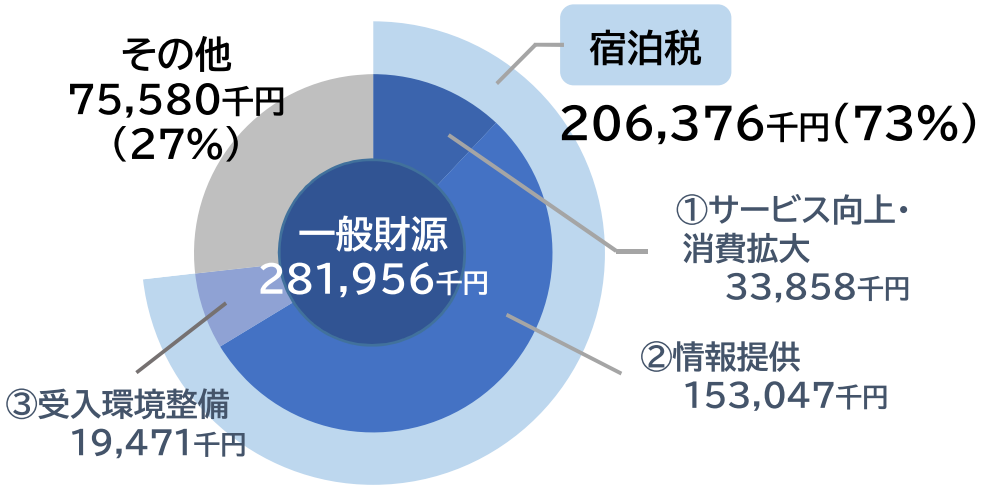

		令和6年度宿泊税活用事業	227,410千円		令和7年度宿泊税活用事業	206,376千円
基本施策	①	体験コンテンツ・グルメ情報WEBサイトの運営	14,365	①	多言語メニュー作成支援サイトの運営	1,385
	②	観光DXサイト（travel nagasaki）の運営 WEB広告等継続的プロモーション	20,483 61,380	②	観光DXサイト（travel nagasaki）の運営 体験コンテンツ・グルメ情報WEBサイトの運営 WEB広告等継続的プロモーション	20,820 13,906 49,670
	③	観光マスターブランド戦略の推進	5,046	③	観光マスターブランド戦略の推進	5,063
年度施策	①	サステナブルツーリズムの推進 グルメ情報発信に係るコンテンツ制作 インバウンド対応のための食の多様化支援 英語対応可能な有償ガイドの育成	10,436 1,936 14,307 2,420	①	多様なインバウンドニーズへの対応支援 サステナブルツーリズムの推進 英語対応可能な有償ガイドの育成	15,706 8,441 8,326
	②	デジタルプロモーション、セールス	59,138	②	デジタルプロモーション 各市場の特性に合わせたセールス 市内回遊促進対策の実施	42,138 19,795 6,718
	③	市内向け観光マスターブランドの浸透 観光まちづくりネットワークの活性化	21,412 16,487	③	市内向け観光マスターブランドの浸透 観光まちづくりネットワークの活性化	5,883 8,525

4 事業予算

（物件費＋人件費、単位：千円）

		基本施策（債務負担）153,811千円 ● 物件費＋人件費 124,188千円		令和7年度施策 128,145千円 ● 物件費＋人件費 107,335千円		◎ 経済再生AP 該当事業
(1)マーケティング 40,004千円			29,223		10,781	
		・ 包括的マーケティングリサーチ	29,223	・ 次期事業計画（2026-2030）の策定	10,781	
(2)ブランディング 19,524千円			4,135		15,389	
		・ ブランド戦略の企画設計（3カ年）	4,135	・ 写真を活用した市民参加型プロモーション ・ ブランド広告デザイン制作 ・ 市内向け浸透・理解促進に向けた広告宣伝 ・ その他（ブランドサイト運営・拡張、活動事務費）	5，011 4,007 2,940 3,431	
(3)地域マネジメント 33,764千円			－		33,764	
			－	◎ 観光まちづくりネットワークの活性化支援 ◎ サステナブルツーリズムの推進 ◎ 多様なインバウンドニーズへの対応・受入態勢強化 ◎ 有償ガイド（英語対応）の育成 ・ その他（活動事務費）	7,046 6,976 12,461 6,881 400	
(4)誘致・プロモーション	国内 82,514千円		68,206		14,308	
		・ travel nagasaki等WEBサイト運用・保守 ・ WEB広告（SNS、OTA活用） ・ 着地型観光MAP制作・印刷 ・ セールス	23,878 23,042 13,999 7,287	• travel nagasaki等での情報発信 • ブランドプロモーション • 観光パンフレット配送 • その他（WEBサイト機能拡張、活動事務費）	4,225 4,606 3,846 1,631	
	インバウンド 18,097千円		4,651		13,446	
		・ 多言語WEBサイト運用・保守 ・ 多言語メニュー作成支援サイト運用・保守	3,520 1,131	• セールス ◎ 東アジア向けプロモーション ◎ 欧米豪向けプロモーション • その他（翻訳費・活動事務費）	6,297 2,599 2,200 2,350	
	MICE 18,382千円		12,332		6,050	
		◎ セールス ・ MICE情報管理システム運用・保守 ・ 関連団体の年会費等	10,326 1,209 797	◎ まちMICEの取組み • WEBサイト（英語版）運用	5,252 798	
	修学旅行 19,238千円		5,641		13,597	
		・ セールス ・ 修学旅行ナビ本制作 ・ 修学旅行一元サイト運用・保守 ・ 関連団体の年会費	3,553 994 607 487	• セールス（誘致説明会の実施、旅行会社等の招聘） • 事業者向け研修の実施 • 宿泊施設協議会との連携促進 • その他（資料発送費、活動事務費）	7,311 2,742 2,052 1,492	

5　令和7年度 DMO事業方針

(1)マーケティング

- オープンデータ化によるデータ活用促進

(2)ブランディング

- ブランドイメージの浸透と地域(市民)と一緒に作り上げるブランドを軸とした魅力の発信

(3)地域マネジメント

- 地域事業者が求める課題への対応と事業者の稼ぐ力の向上に対する伴走支援(事業者間の協業の支援等)

(4)誘致・プロモーション

国内
インバウンド
MICE
修学旅行

①コンテンツ造成

- 市場ターゲットに応じた質の高い商品造成

②セールス・プロモーション

- OTA活用による販路拡大と集客促進
- 閑散期対策の強化
- 広域連携によるインバウンド誘致

③受入環境整備

- ガイド人材の育成(英語ガイドの強化)

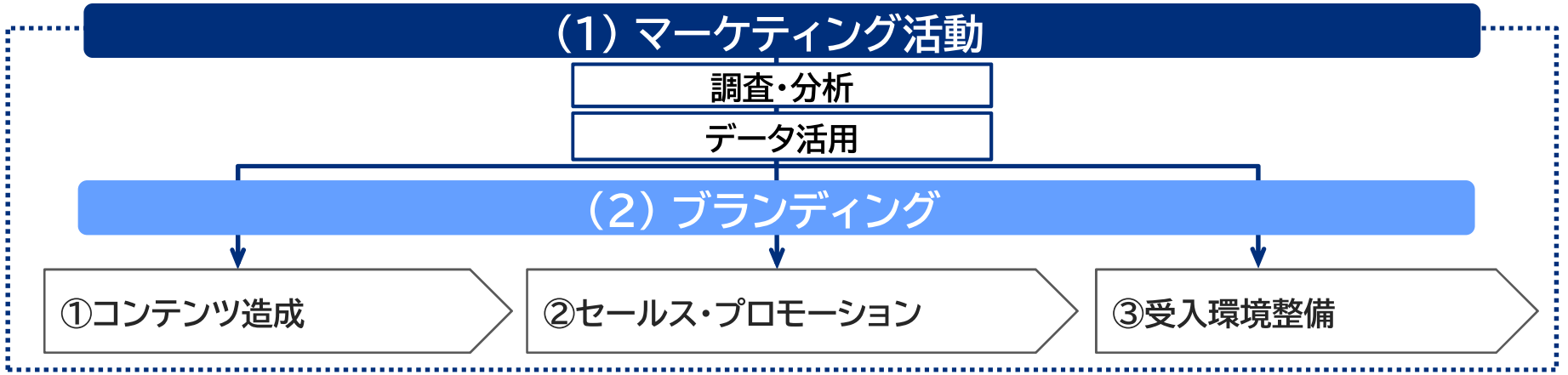

（1）マーケティング

主な取組み（令和5～6年度）・課題

	内容	目的	手法（サンプル数）
1	国内ブランド調査	旅先決定の要因や長崎市の訪問意欲、イメージなどの把握	インターネット調査（1,000人）
2	観光客動向調査	長崎市を訪れる訪問客の特性や満足度、消費額等の把握	WEBアンケート調査 （国内1,500人、海外500人、 クルーズ600人）
3	観光関連事業者調査	市内事業者からみた市の観光施策やDMOの取組みに対する評価の把握	アンケート調査（120事業者）
4	MICE調査【主催者】	長崎市の主要MICE施設における主催者経費の把握	アンケート調査（50者）
5	MICE調査【参加者】	MICE参加者の満足度、消費額等の把握	アンケート調査（1,000人）
6	市民アンケート調査	市・DMOの観光まちづくりの印象、観光推奨度などの把握	インターネット調査（500人）
7	訪問客移動データの 収集・分析	位置情報や検索情報等のデータによる訪問客の定量分析や関心度分析	D.S.INSIGHT モバイル空間統計

- 長崎県等の関係団体が実施する各種アンケート調査やビッグデータの収集・分析に関する連携が不十分。収集したデータを即時に施策に反映するPDCAサイクルが十分に回せているとは言い難い。
- 市内事業者に対し収集・分析したデータを公開し、活用に関するセミナー等を開催しているものの、有効活用している事業者は限られている。

令和7年度

取組方針

オープンデータ化によるデータ活用促進

主な取組み

ア　包括的マーケティングリサーチ　29,223千円

- 上記1～7の調査継続実施
- 県とのマーケティングデータ・調査の連携による効率化 効率化
- 海外ブランド調査の再開（令和3年度実施以降、4年ぶりの実施） 拡大

ア 包括的マーケティングリサーチ 29,223千円

R7 オープンデータ化によるデータ活用促進（県との連携）

（ア）マーケティング調査・分析業務　28,123千円

- 前頁1～7の調査の継続実施　26,823千円
- 海外ブランド調査の再開（令和3年度実施以降、4年ぶりの実施）　1,300千円

（イ）観光統計算出業務　1,100千円

- 観光統計算出業務を（ア）のマーケティング調査・分析と包括的に実施

県との連携（マーケティング調査・データの共有化）

		現状	R7年度
国内訪問客数	長崎県	おでかけウォッチャー	おでかけウォッチャー
	長崎市	DS.INSIGHT（1,100千円）	おでかけウォッチャー（利用料：55千円） DS.INSIGHT削減：▲1,100千円
国内話題量	長崎県	DS.INSIGHT	DS.INSIGHT
	長崎市	DS.INSIGHT	DS.INSIGHT（市単独での購入不要）
クルーズ船	長崎県	未実施	実施予定
	長崎市	対面調査（年6回）（3,260千円）	長崎市版レポート作成料：330千円 対面調査削減：▲3,260千円

データ共有

オープンデータ化

参考資料｜長崎県観光データプラットフォーム(イメージ)

訪問客の動向・検索データなどを
リアルタイムに把握可能

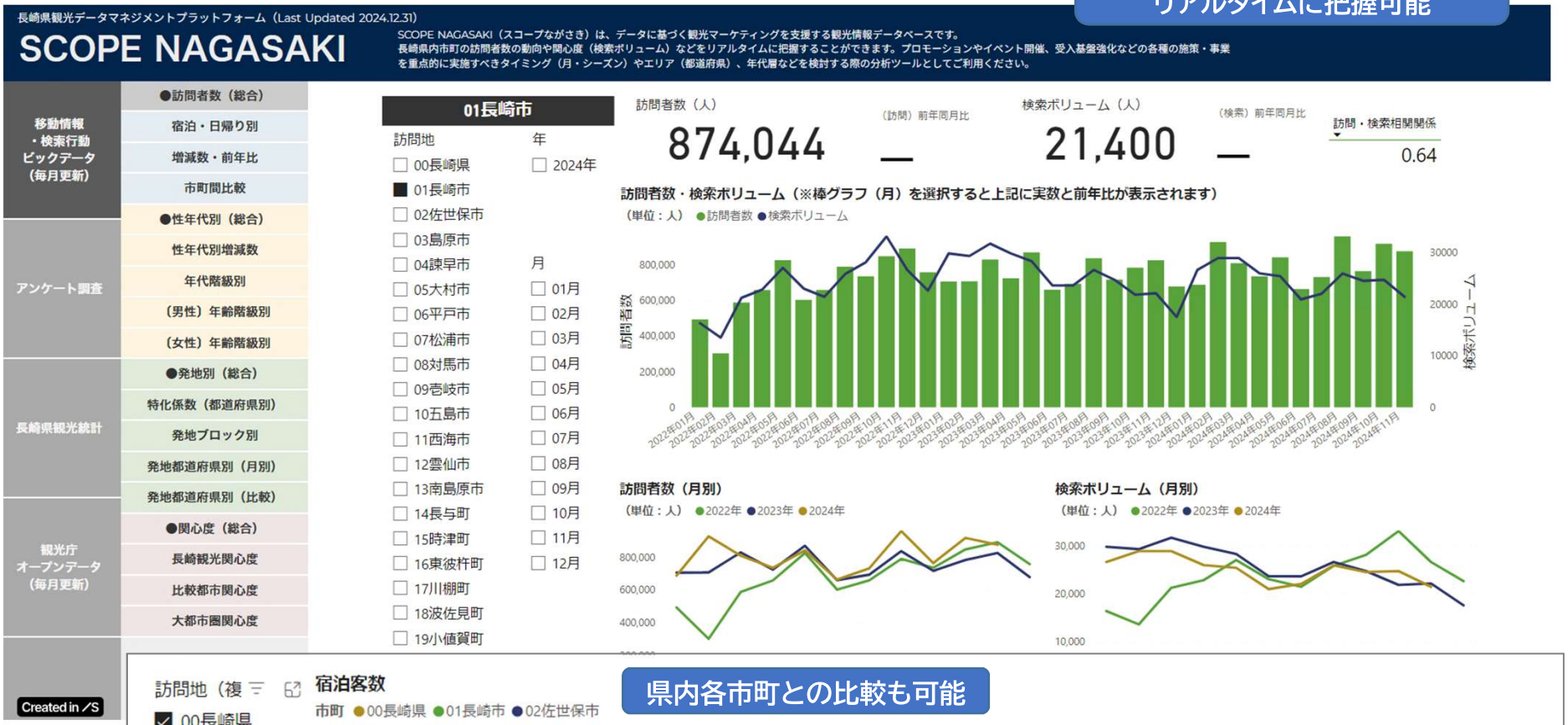

県内各市町との比較も可能

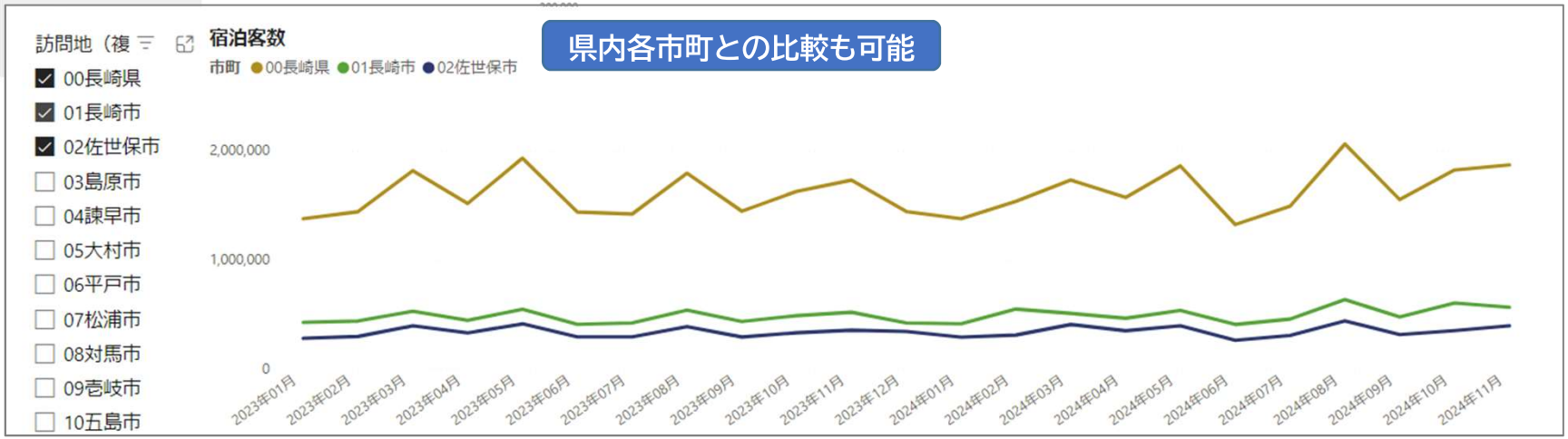

（2）ブランディング

主な取組み（令和5～6年度）

ア　市民のブランド理解促進

- 市の広報媒体（広報ながさき、庁舎内サイネージ等）、映画館スクリーン（アニメ映画「きみの色」公開に合わせた放映）、新聞出稿、WEB記事を活用したPRを実施するとともに、参加型イベントを開催した。
- 長崎市の魅力の再発見とブランドへの「共感」を促す取組みとして、長崎の魅力を見つけ、伝える講座をSNS等（Instagram 、Spotify）で配信した。

成果・課題

市民のブランド認知度	R4年度	R5年度	R7目標
	12.3%	16.6%	25.0%

事業者のブランド認知度	R4年度	R5年度	R7目標
	59.5%	65.2%	75.0%

市民の観光推奨度※	R4年度	R5年度	R7目標
	15.2%	15.8%	20.2%

※5段階評価のうち、最も上位の回答の割合（とてもお勧めしたい）

- 長崎市観光マスターブランドについて、事業者は65.2%が認知しているものの、市民においては、未だ8割以上に認知されていない。

令和7年度

取組方針　**ブランドイメージの浸透と地域（市民）と一緒に作り上げるブランドを軸とした魅力の発信**

主な取組み

ア　写真を活用した市民参加型プロモーション　5,011千円

- 市民目線でブランドの世界観を発信するためのフォトコンテスト・写真展の実施（Instagram活用）

ア　写真を活用した市民参加型プロモーション　5,011千円

R7　**市民が地域の魅力を自ら語り、域外へ広めるための周知、広報**

（ア）Instagramを活用したフォトコンテストの開催　　3,871千円

- 写真公募・受賞作品の選定等フォトコンテスト企画・運営　2,276千円
- 受賞作品のパネル制作（20点）　1,595千円

（イ）フォトコンテスト受賞作品を活用したイベントの開催　　1,140千円

- フォトコンテスト受賞作品の展示会及びワークショップ型イベントの実施　（@570千円×2回）

①フォトコンテストの実施

- 市民目線での長崎の魅力（観光マスターブランドの世界観）が表現されている写真を公募するフォトコンテストを開催（Instagram活用）

②観光コンテンツへの造成

- フォトコンテスト受賞作（写真）に対し、「長崎のふつうは、世間のふしぎ。」になぞらえた題名と説明文章をつける

③イベントの開催

- コンテンツ化した素材を活用し、市民に長崎の魅力を再発見・再認識してもらうためのイベントを実施する

R5～R6

- 長崎検定1級の会のメンバーと長崎の「ふしぎ」（＝魅力）を発掘するワークショップ等を実施
- 長崎ならではの魅力とその背景にある歴史・文化を掘り起こし、わかりやすく伝える広告デザインを制作

長崎市観光マスターブランド

暮らしのそばに、ほら世界。

NAGASAKI

スローガン/「暮らしのそばに、ほら世界。」

長崎市には世界の文化が混ざり合った建物や習慣があり、それがまちの魅力になっていることや人と人との距離感の近さなどを表している。

（3）地域マネジメント

主な取組み（令和5～6年度）

ア　長崎市観光まちづくりネットワークの活性化支援

- テーマに応じたセミナーやワークショップの実施
- メンバーへの情報発信（ネットワークの活動状況やメンバーのビジネス紹介、マーケティング情報の公開等）

イ　サステナブルツーリズムの推進

- 事業者と連携したモデルプラン構築
- 海外旅行会社やインバウンド専門家によるモニターツアー実施

ウ　インバウンド受入態勢の強化

- 英語対応可能な有償ガイドの育成（24名）
- 飲食関連事業者に対するヴィーガンやベジタリアン等の多様な食のニーズへの対応支援

成果・課題

■市内観光関連事業者満足度

民間事業者の稼ぐ力を向上させる取組み	R4年度	R5年度	R7目標
	18.2%	23.2%	23.7%

ターゲットに応じた商品・サービスの造成支援の取組み	R4年度	R5年度	R7目標
	23.2%	24.1%	24.6%

DMOの観光まちづくりに関する総合満足度	R4年度	R5年度	R7目標
	24.8%	24.1%	35.0%

- 市内事業者のDMOの観光まちづくりに関する総合満足度が24.1%と低い状況である点については、観光まちづくりの舵取り役として大きな課題である。

令和7年度

取組方針　**地域事業者が求める課題への対応と事業者の稼ぐ力の向上に対する伴走支援**

主な取組み

ア　長崎市観光まちづくりネットワークの活性化支援　7,046千円　効率化

- 事業者連携による商品・サービス開発の伴走支援

イ　サステナブルツーリズムの推進　6,976千円　効率化

- 海外旅行会社によるモニターツアーの実施、旅行商品販売体制の整備

ウ　インバウンド受入態勢の強化　19,342千円　拡大

- 英語対応可能な新規ガイド育成、既存ガイドのスキルアップ
- 多様なインバウンドニーズへの対応支援

ア　長崎市観光まちづくりネットワークの活性化支援　7,046千円

R7　ネットワーク拡大／事業者連携の自走化に向けた取組み

（ア）事業者連携による商品・サービス開発の伴走支援　6,500千円

- 商談会の企画・運営　5,000千円（@2,500千円×2回）
- 伴走支援に伴う専門家の招聘　1,000千円　（@500千円×2回）
- セミナー・ワークショップの開催　500千円　（@100千円×5回）

（イ）定期的な情報発信等　546千円

- WEBでの情報発信
  （観光動向やネットワークメンバーの活動・ビジネス紹介等　年間30回・月2～3回程度）
- LINEオープンチャットでの情報発信
  （ネットワークの活動に関する告知・案内等　月3～4回程度）

→ 新たな商品・サービス
事業者の課題解決
＝
持続的な収益向上

	[令和4年度] ネットワーク立ち上げ	[令和5年度] ネットワーク本格始動・基盤作り	[令和6年度] ネットワーク拡大／連携モデルの構築
成果	● 観光関連事業者を中心にメンバー募集を行い、立ち上げから1か月で74名が参画した。	● マーケティングデータの活用や消費拡大に向けたセミナー等を計11回開催し、事業者の意識向上とスキルアップが図られた。（参加者数：延べ271名、参加者満足度：平均79.3%） ● メンバー間の交流を促進し、事業者同士の繋がりが広がったことにより、販路拡大等の新たな事業展開が生まれた。（5件） 意見交換会 データ分析ワークショップ メンバー取材	● 高付加価値旅行者をターゲットとする長期滞在プラン（サステナブルツーリズム）への参画事業者が拡大し、新たな商品が造成できた。（15事業者、11コンテンツ） ● 異業種連携によるモデル事業として、魚料理（ホテル事業者）×お茶（日本茶専門店）を組み合わせた旅行商品を造成し、ツアー客の受入を行った。
メンバー数	74名	217名	308名（令和7年1月8日時点）

イ　サステナブルツーリズムの推進　6,976千円

R7　**造成した滞在プランの販売・集客、受入態勢の整備**

（ア）　海外旅行会社の招聘、モニターツアーの実施（2回、6社招聘予定）　3,600千円

（イ）　インバウンド富裕層市場を対象としたセールスツールの制作　2,500千円

（ウ）　商品販売WEBサイトの運営・保守、情報発信費　876千円

R5～R6

- 地域事業者と連携し、長期滞在型モデルプランを造成
- 海外旅行会社等の専門家によるモニターツアーを実施し、売れる商品へブラッシュアップ

【外海・出津エリア】6事業者、5コンテンツ

（主なコンテンツ例）

二十六聖人記念館

【価格案】1人あたり　15,300円（既存　500円）

出津農楽舎・大平作業所など

48,000円

バスチャン屋敷

2,900円

枯松神社

7,300円

【宿泊】

セトレグラバーズハウス長崎

【中心部エリア】15事業者、11コンテンツ

（主なコンテンツ例）

軍艦島の歴史を学ぶツアー

【価格案】1人あたり　44,000円（既存 10,000円）

蚊焼包丁作り体験

143,000円（既存 33,000円）

検番練習見学

43,500円

凧づくり体験

7,300円（既存 1,800円）

斜面地暮らし×日本茶体験

14,500円

参考資料｜サステナブルツーリズムコンテンツ案

コンテンツ名

長崎検番練習見学
～心・技・長崎愛を磨く～

提供事業者

■事業者名：長崎検番事務所

概要

通常の料亭でのお座敷付体験ではなく、お座敷に上がるための練習風景を見学する体験です。料亭で見せる表情とはひと味違う長崎検番の芸妓衆の一面を垣間見れます。

高付加価値ポイント

通常一般客へは公開していない、築100年を超す伝統と歴史を感じる検番事務所での芸妓衆の練習見学は、このプランだけの特別な体験です。

サステナブルポイント

このプランだけの特別な体験による収入で、将来の長崎検番を育てるための子ども向けイベントや体験学習への投資、そして事務所を守り続けるための投資へ循環させます。

ツーリストのサステナブル投資をどう活用するか？

（目指す姿）
長崎検番事務所と長崎検番の伝統の継承
（そのために）
特別な体験による収入で、継承のための原資としていく。

1人あたり料金（税込）	43,500円（税込）/人
実施可能期間	通年（練習日のみ）
所要時間	30分（10:00～14:00の間）
最大受入可能人数	2～8名

ウ インバウンド受入態勢の強化｜有償英語ガイドの育成 6,881千円

R7 有償英語ガイドの充実（新規ガイドの育成、既存ガイドのスキルアップ）

（ア） 新規ガイドの育成（25名程度） 4,800千円

- 新規ガイドの募集・選定及び研修の実施（座学5回、実地3回）

（イ） 令和6年度までに育成したガイドのスキルアップ 2,081千円

- 研修の実施（座学1回、実地1回） 1,500千円
- ガイド紹介プラットフォーム運営（ガイド業務のマッチング、研修や関連セミナー等の情報発信等） 581千円

目指す姿（R9年度まで）

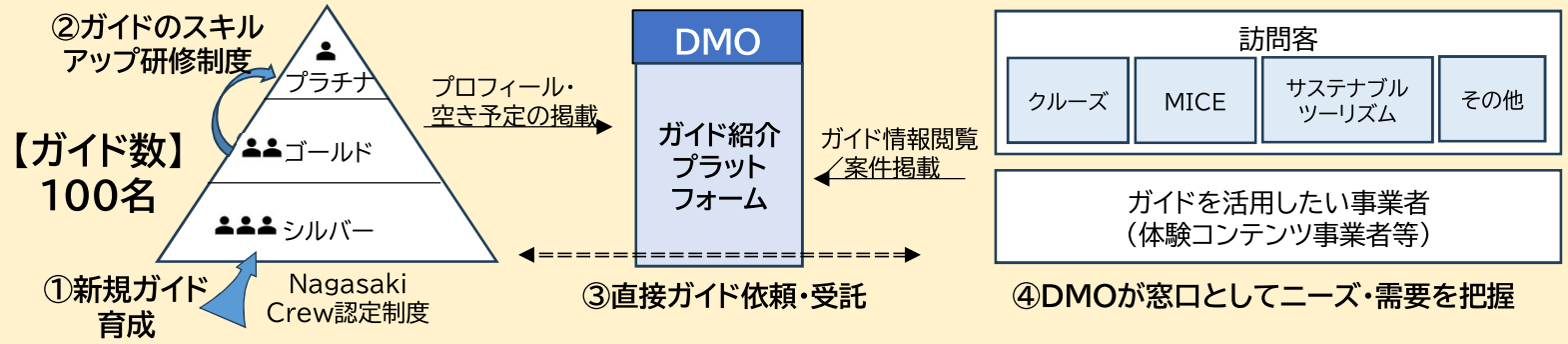

R5～R6

- 日本観光振興協会事業において、クルーズ客を対象とした英語ガイドの育成を実施（24名）
- 中期的な英語ガイド育成計画の策定

	ガイド人材	活躍の場（ガイドニーズ）
現状	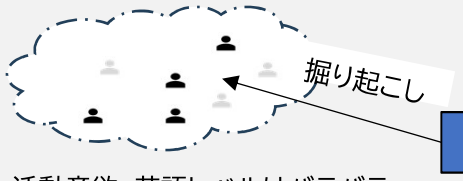 • 活動意欲、英語レベルはバラバラ • ガイドは全員初心者 • 公的な資格や制度はない	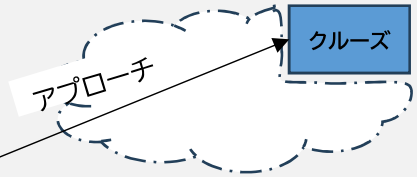 • クルーズでのガイドニーズは把握済み • それ以外のガイドニーズの全体像は不明 • ガイドを依頼したい場合の窓口がない

年代	
10代	3
20代	5
30代	5
40代	3
50代	7
60代	1

大学生含む若い世代のガイド人材を発掘

(4)-1 誘致・プロモーション｜国内

主な取組み（令和5～6年度）

ア プロモーション

- 「長崎のふつうは、世間のふしぎ。」をテーマに長崎らしさを伝えるプロモーションを実施
- 公式観光サイト「travel nagasaki」を中心に、ターゲットに応じたWEB広告や雑誌、TV等を組み合わせたクロスメディアプロモーションを実施
- 季節ごとの魅力を東京、大阪、九州北部を中心に訴求するシーズンプロモーションを展開

イ セールス

- 旅行会社に対して、四半期ごとの商品開発を促す営業セールスを実施

成果・課題

訪問客数（人）	R4年度	R5年度	R7目標
	4,048,800	5,319,400	7,300,000

行ってみたい観光地としての想起率（%）	R4年度	R5年度	R7目標
	7.3	8.5	7.9

訪問意欲度（%）	R4年度	R5年度	R7目標
	28.8	28.3	31.0

travel nagasaki ユーザー数	R4年度	R5年度	R7目標
	1,568,561	2,656,106	1,630,000

- 公式観光サイト「travel nagasaki」のユーザー数は目標値を大きく上回っており、情報発信のプラットフォームとして一定の成果をあげている。
- 冬期（12月～2月）、6月の閑散期の旅行需要を喚起する有効な対策が打てておらず、従来からの課題となっている。

令和7年度

取組方針

OTA等活用による閑散期の販売促進施策の展開、インセンティブ旅行誘致強化

※OTA: Online Travel Agentの略　インターネット上だけで取引を行う旅行会社のことをいう。

主な取組み

ア travel nagasakiプロモーション　27,267千円　効率化

- WEB広告（OTA、SNS）
- travel nagasaki（WEBサイト、Instagram）での情報発信
- グルメサイトの改修（さしみシティHPとの統合）による効率的な情報発信

イ セールス　7,287千円

- 閑散期の販売促進、インセンティブ旅行誘致の強化

R7 季節ごとの魅力を活かした情報発信・セールス、閑散期の販売促進施策の展開

ア プロモーション　27,267千円

(ア)公式観光サイト「travel nagasaki」を中心とした情報発信　14,062千円

- 公式Instagramアカウントの運営　6,020千円
- Instagramフォロワー拡大のための広告出稿　5,000千円
- 公式サイトにおける情報発信(季節ごとの記事制作、食・お土産情報の充実)　3,042千円

(イ) OTA等を活用した販売促進プロモーション(閑散期対策2回) 5,205千円

(ウ) イベントプロモーション(ランタンフェスティバルTVCM放映等) 5,000千円

ターゲットとエリア

- 宿泊促進:首都圏及び関西・中部の大都市圏
- リピータ獲得:北部九州

訴求内容

訪問経験の有無による推奨度や想起率の改善のため、食やニーズの高いコンテンツ、季節ごとの過ごし方などの訴求を行う。

主な取り組み

- Instagramを第2の情報発信プラットホームとして確立し、若年層へのプロモーションに活用
- 閑散期における販売促進
- 情報発信から販売までワンストップで行えるOTAの積極的活用

■travel nagasakiを中心とした情報発信

WEBサイト

情報発信のプラットフォームとして確立

Instagram Instagramを第2のプラットホーム化

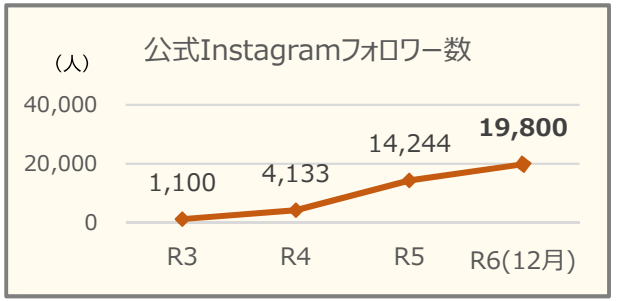

※参考:長崎県観光連盟公式Instagram:約12,000人

■OTA等活用による誘客

WEB広告　YAHOO! JAPAN　Google　SmartNews　グノシー

認知拡大のためのWEB広告を削減

OTA等　Rakuten Travel　じゃらん　JAL　ANA

販売につなげるOTA等を活用

イ セールス　7,287千円

プロモーションと連動したセールスの実施

● インセンティブ旅行誘致の強化

セールスターゲット	法人旅行 首都圏・中部・関西・中国
主な提案内容	• 企業の表彰式やレセプション等が実施できるラグジュアリーホテル、ユニークベニュー等の提案 • 企業研修（チームビルディング）等に活用できる体験コンテンツの提案

● 年間スケジュール

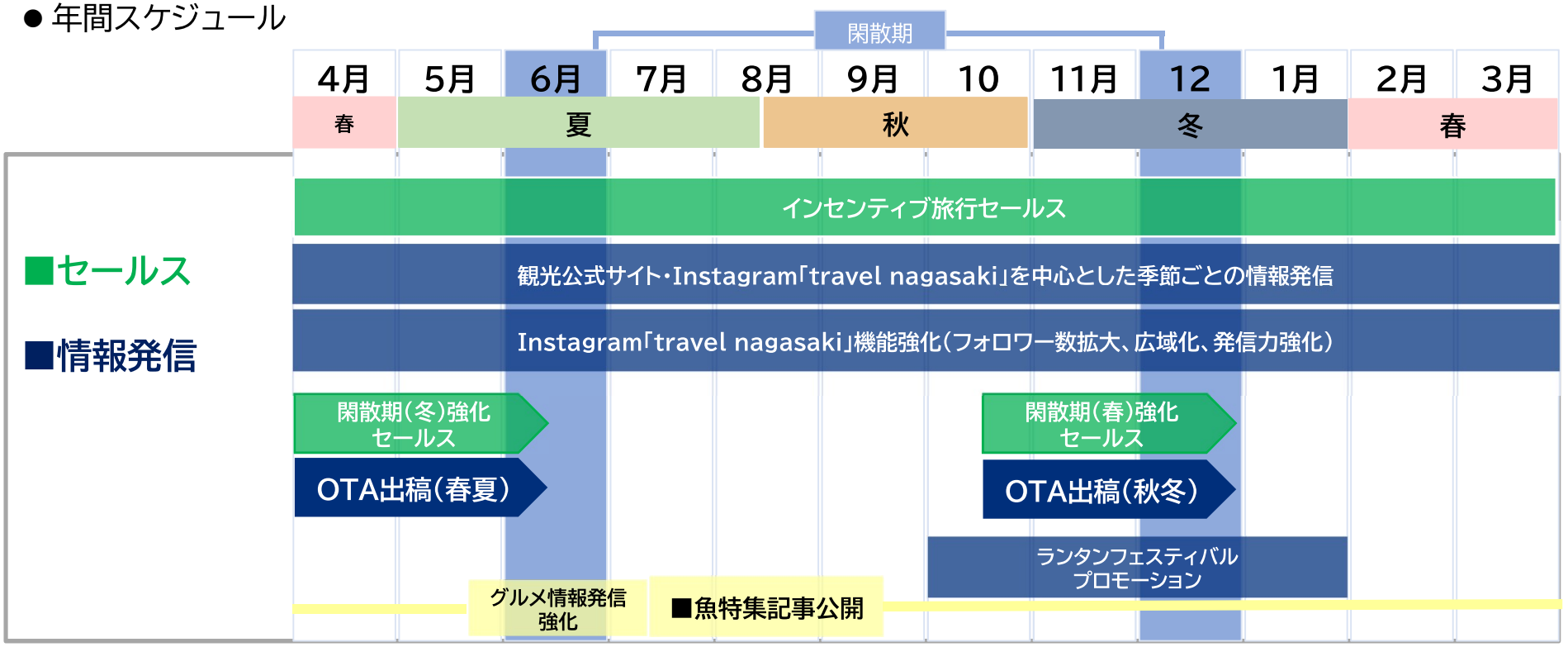

R5～R6

ターゲットに応じ適時性、効果の高い情報発信を実施

	大都市圏（首都圏・関西・中部）	新幹線沿線地区（福岡・広島・岡山）
ターゲットエリア		
目的	動機づくり＋消費	消費拡大
消費者に醸成したいマインド	ニーズ・ウォンツの創造 ● 旅先として長崎を認知させ、訪問意欲を喚起する	ファン化・リピーター化
発信テーマ	“未知の長崎”の掘り起こしと編集、話題喚起 ● ブランドプロモーションと連動し、長崎の日常を旅の価値に転換する記事制作と発信	近くなった長崎での過ごし方の提案 ● 滞在時間の有効活用 ● 直前でも楽しめる体験コンテンツの訴求

実施内容

「travel nagasaki」を中心としたクロスメディアプロモーションを実施
PDCAサイクルを回し、よりターゲットに刺さるプロモーションを展開

シーズンプロモーション
- 季節ごとの記事制作
- ライフスタイル誌出稿
- メディア招聘等

WEB広告
静止画、動画、検索連動広告をエリアやイベントに合わせた出稿

情報プラットホーム「travel nagasaki」（WEB、Instagram）での発信
- ブランド訴求記事掲載
- 重点訴求事項の掲載
- 季節ごとの記事掲載・イベント情報発信
- 体験・食などコンテンツサイトへの導線設置
- ユーザー投稿記事との連携でファン化促進

各種媒体活用
- デジタルサイネージ
- メルマガ

体験・食の周知
- play nagasaki
- 長崎さるく
- ナガサキ飯

と連携した消費拡大

R5～R6

● 観光マスターブランドを柱としたシーズンプロモーション

【R6実施スケジュール】

施策	ターゲット	R6年(2023年) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 / R7年(2024年) 1月 2月 3月
		春シーズン / 夏シーズン / 秋シーズン / 冬シーズン / 春
ブランドコミュニケーション	【ターゲット】 ● 訪問客 ● 市民・事業者	長崎バスラッピング ブランドコミュニケーション記事制作(3回/年) ブランドグッズ制作 ブランド広告デザイン制作・発信 JALタイアップ
シーズンプロモーション	【エリア】 ● 大都市圏 ● 福岡 ● 広島、岡山	世界新三大夜景、2つの世界遺産、グルメ(魚)、恐竜、歴史・文化・自然・体験などの過ごし方訴求 春 / 夏プロモーション / 秋プロモーション / 冬プロモーション / 春 取材と記事化および観光公式サイト・SNS「travel nagasaki」での公開 メディア招聘① メディア招聘② ライフスタイル系雑誌出稿 ランタンフェスティバルPR
WEB広告	【ターゲット】 ● クリエイティブクラス ● Z世代	通年で静止画、動画、検索連動型広告を運用。公式サイト、コンテンツサイト、イベントへ誘導 長崎市公式観光サイト travel nagasaki / play nagasaki / 長崎さるく / ナガサキ飯 / ・ランタンフェスティバル 通年でのビジュアル／映像等の宣伝素材制作及びコンテンツ追加／更新

参考資料｜公式観光サイト「travel nagasaki」とInstagramの活用

公式観光サイト「travel nagasaki」を中心に、SNSとも連動させ情報の発信と取得が双方で行われる仕組み

旅マエ　旅ナカ　旅アト

クロスメディアプロモーションでの周知

WEB広告

YAHOO! JAPAN　Google　Instagram　SmartNews　グノシー

■ターゲット
・Z世代
・クリエイティブクラス
・マス

誘導

既存媒体広告・招聘

Discover Japan　九州　MORE　EVEN　UOMO　Hanako

訪問客に向け、2つの「travel nagasaki」によりワンストップで旅マエ～旅アトの情報取得を容易に！

R4.9.20 公開

ワンストップで情報取得できるサイト
「travel nagasaki」
https://www.at-nagasaki.jp/

平均月間ユーザー 197,498人
（R5年度同期比109%）

情報連携

長崎市と訪問客が相互に
長崎のGOODを発信しあう
Instagram
@travel nagasaki

フォロワー数：19,800
（R5年度末比 139%）

Z世代、クリエイティブクラス、マスをターゲットとした記事掲載

掲載記事のイメージ

公開した記事は、長崎県（外国語版含）及び九州観光機構サイトに連携される

ながさき旅ネット　DISCOVER NAGASAKI　九州旅ネット

誘導

サイトには3つの課題解決機能を付加

①AIチャットボット
閲覧者の質問に回答し、情報取得満足度を向上。

②WEB接客システム
サイト閲覧者に体験や飲食などおすすめ情報をPOPUP形式で提案。消費の拡大を狙う。

③ユーザー生成コンテンツ
Instagram投稿機能を活用し、訪問客それぞれの長崎体験を拡散、ファン化を狙う。

旅ナカの消費拡大に繋げる 外部コンテンツサイトへ誘導　play nagasaki　長崎さるく　ナガサキ飯

(4)-2 誘致・プロモーション｜インバウンド

主な取組み（令和5～6年度）

ア 欧米豪向けプロモーション

- 欧米豪市場向けには、福岡市で開催された「世界水泳大会」をフックに福岡市ほか九州各市と連携したWEBプロモーション

イ 東アジア向けプロモーション

- 来日経験の豊富な本市場向けには、長崎県観光連盟と連携し、2泊3日のモデルコースや体験を訴求

ウ セールス

- 国内外の旅行会社、ランドオペレーターへの訪問セールス
- 各種商談会への出展、キーパーソンの招聘

成果・課題

外国人延べ宿泊者数（人泊）	R4年度	R5年度	R7目標
	39,571	258,226	339,000

- 訪問客数（推計値） モバイル空間統計より　　単位：千人

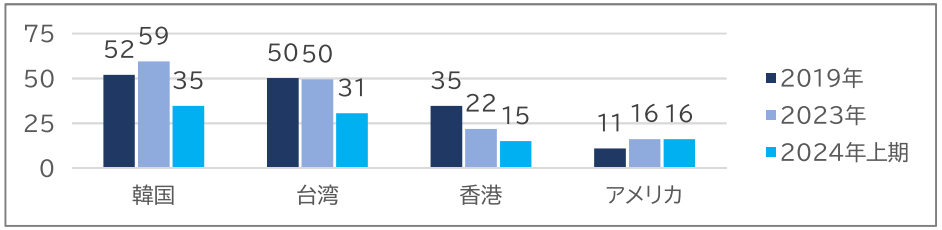

- 韓国、台湾など訪問客数が多い市場においては、宿泊率が約6割と低く、いかに宿泊につなげるかが課題である。
- 欧米豪の宿泊率は約7割と高いものの、延べ宿泊者数は全体の1/5程度にとどまっており、誘客数を増やす取組が必要である。

令和7年度

取組方針

広域連携による市場の特性に応じた誘致、インセンティブ旅行誘致の強化

主な取組み

ア 欧米豪向けプロモーション 2,200千円

- OTA（Trip Adviser等）を活用した情報発信

イ 東アジア向けプロモーション 2,599千円

- 「楽吃購！日本」（台湾・香港市場最大規模の日本観光情報サイト）等における情報発信等

ウ セールス 6,297千円

R7 広域連携による市場の特性に応じた誘致、インセンティブ旅行誘致の強化

ア 欧米豪向けプロモーション 2,200千円／イ 東アジア向けプロモーション 2,599千円／ウ セールス 6,297千円

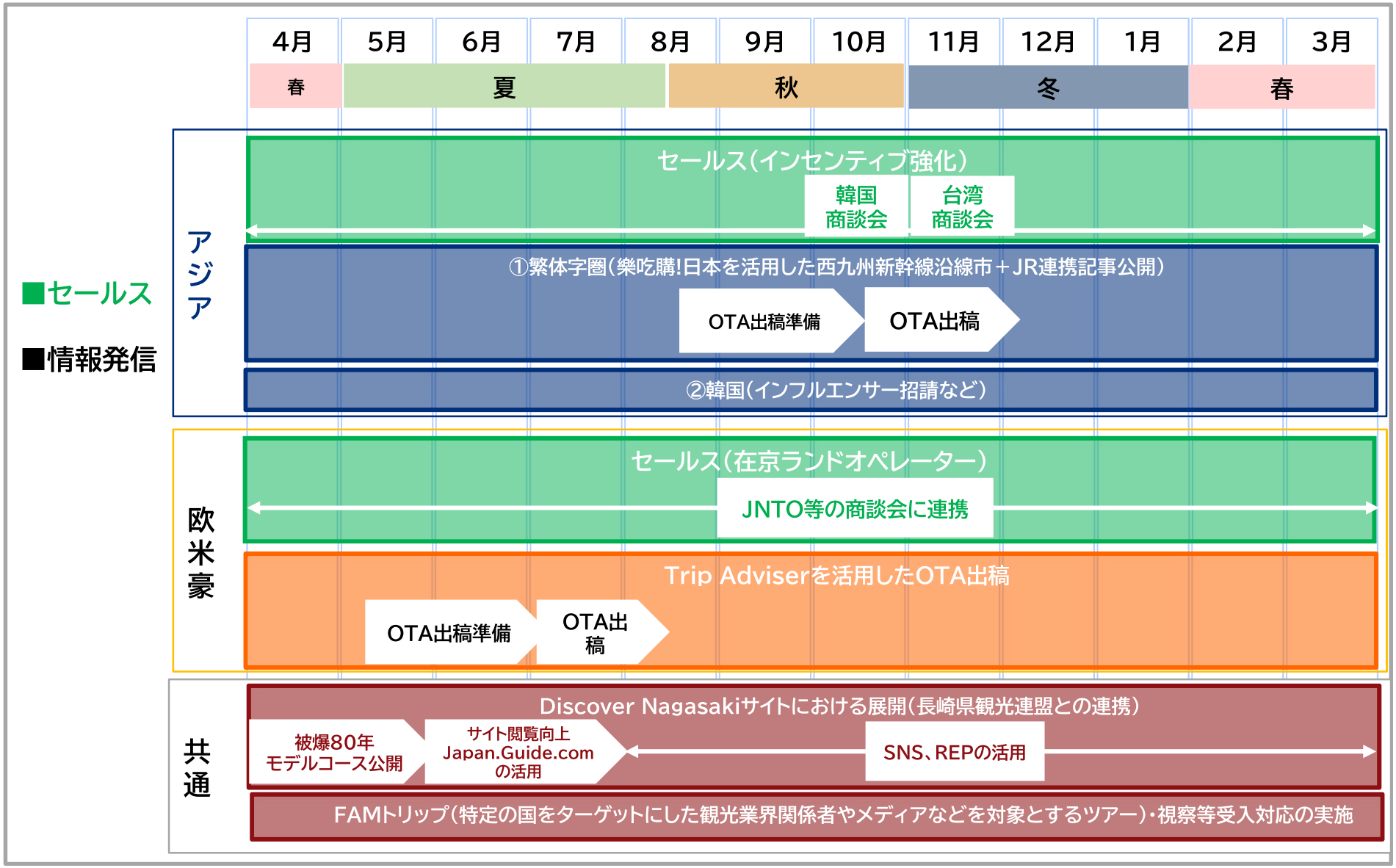

参考資料｜インバウンド移動分析(2024年1-6月)

韓国

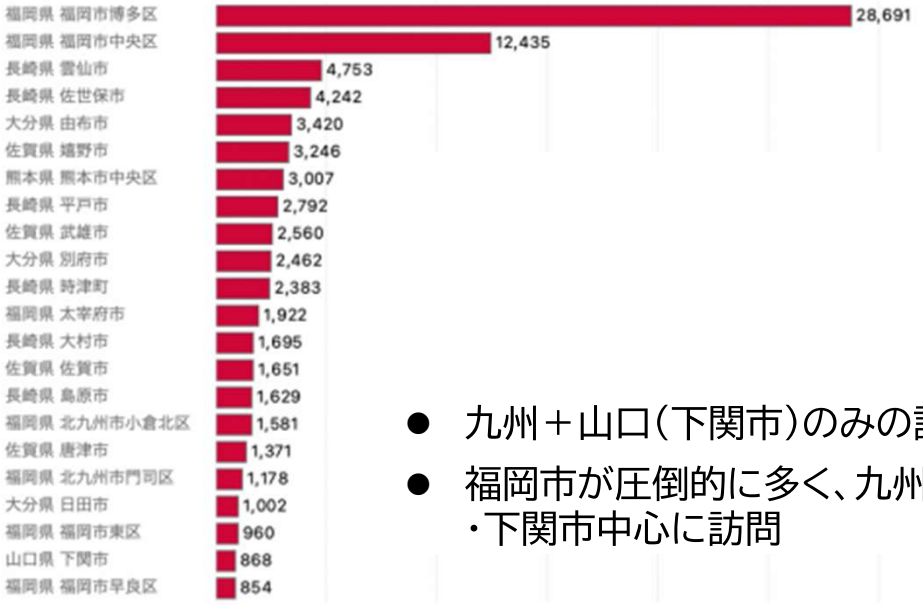

- 九州＋山口(下関市)のみの訪問
- 福岡市が圧倒的に多く、九州北部・下関市中心に訪問

台湾

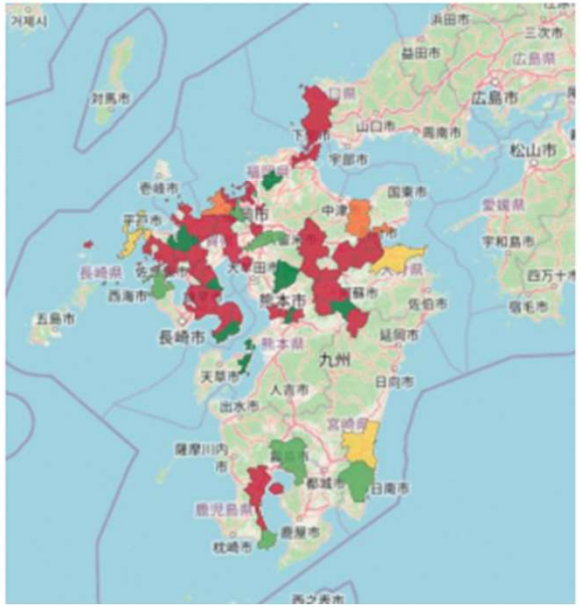

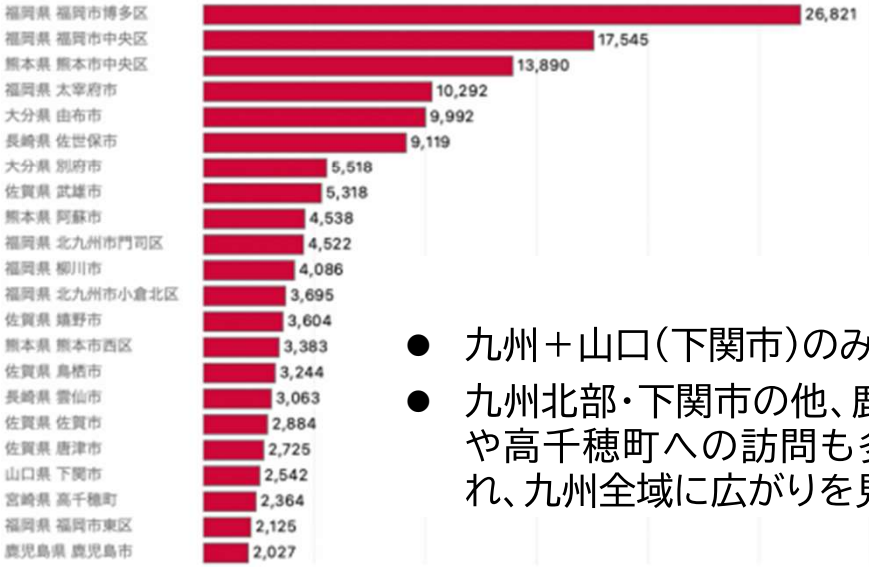

- 九州＋山口(下関市)のみの訪問
- 九州北部・下関市の他、鹿児島市や高千穂町への訪問も多くみられ、九州全域に広がりを見せる

参考資料｜インバウンド移動分析(2024年1-6月)

香港

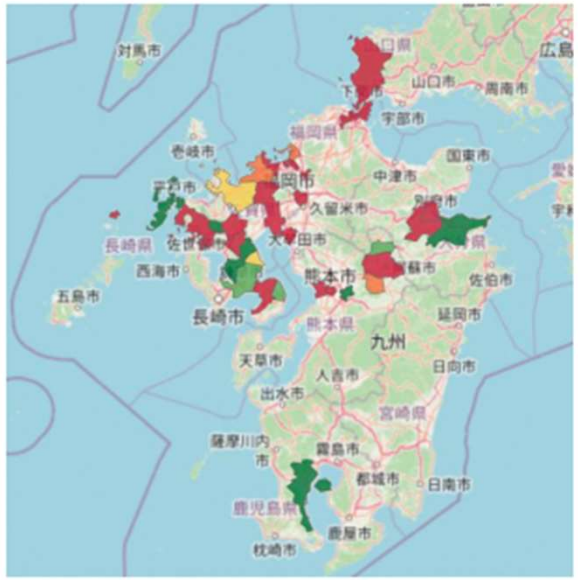

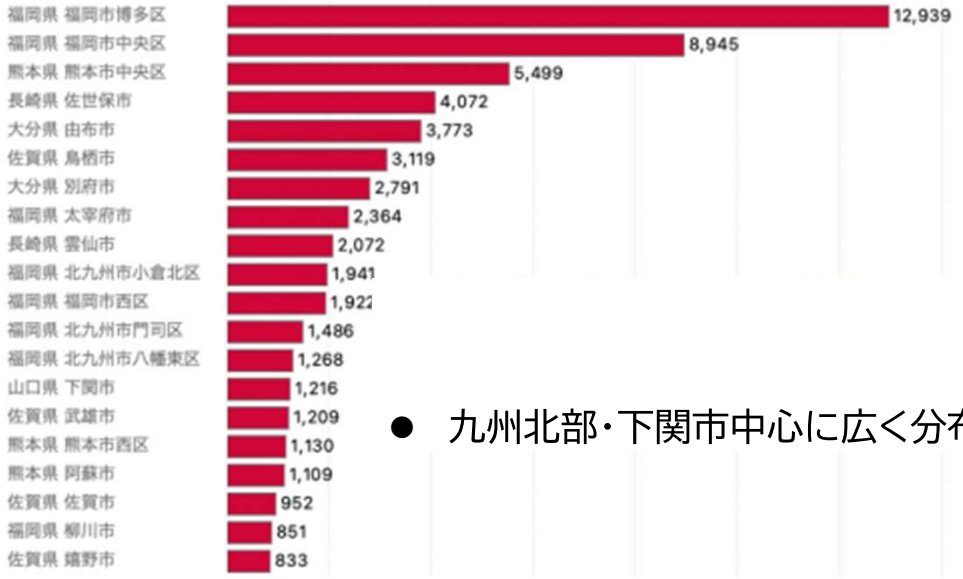

- 九州北部・下関市中心に広く分布

タイ

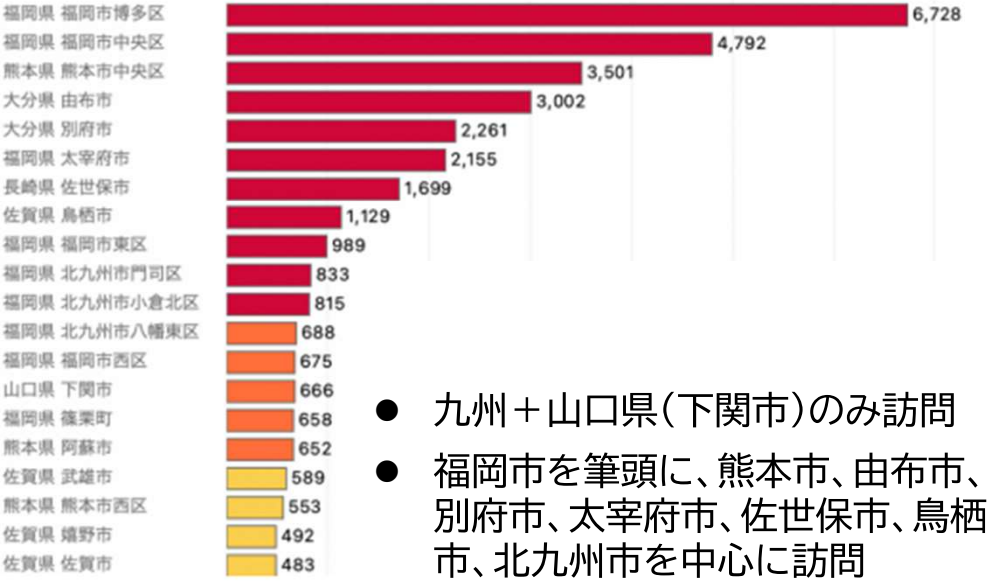

- 九州＋山口県(下関市)のみ訪問
- 福岡市を筆頭に、熊本市、由布市、別府市、太宰府市、佐世保市、鳥栖市、北九州市を中心に訪問

参考資料｜インバウンド移動分析(2024年1-6月)

ドイツ

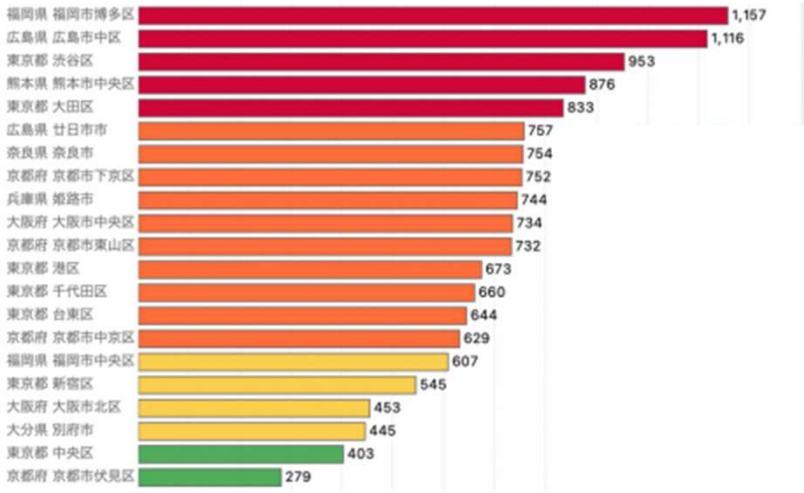

- 東日本～九州と広く訪問
- 福岡市、広島市、東京都渋谷、熊本市への訪問が特に多い
- その他、京都市や奈良市、東京都内が続く
- 少数ではあるが、日光市、鎌倉市、松本市、高山市への訪問もみられる

アメリカ

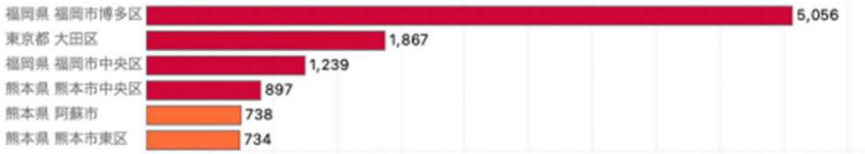

- 福岡市が圧倒的に多いが、熊本市、阿蘇市への訪問も多くみられる
- 羽田から(への)移動が多い

参考資料｜インバウンド移動分析（2024年1-6月）

オーストラリア

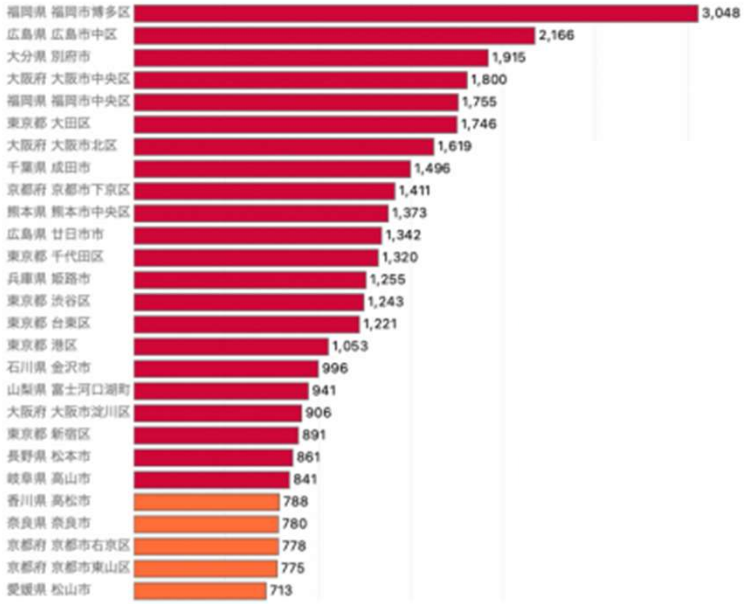

- 東日本～九州と広く訪問
- 福岡市が最も多く、広島市、別府市と続く
- 東日本では、都内、金沢市、富士河口湖町、高山市、松本市への訪問が多い
- 西日本では、大阪市、京都市、姫路市、奈良市、高松市、松山市への訪問が多い

(4)-3 誘致・プロモーション｜MICE

主な取組み（令和5～6年度）

ア 誘致・セールス

- 出島メッセ長崎との連携による国際会議・学会のセールス・誘致
- 国内外会議商談会（IME2024等）への参加
- インセンティブ旅行のセールスとワンストップ受入
- 長崎スタジアムシティ（リージョナルクリエーション長崎）との連携

※IME：International MICE Expo の略
MICEの誘致・開催のための国内最大規模の商談イベントのことをいう。

イ 「まちMICE」の促進

- 主催者・参加者に対する滞在中の宿泊・飲食・観光等の情報発信
- 出島などユニークベニュー活用促進に関する実証実験（観光庁事業）
- 催事運営について、異業種連携により地元事業者で受注できる仕組みの構築

成果・課題

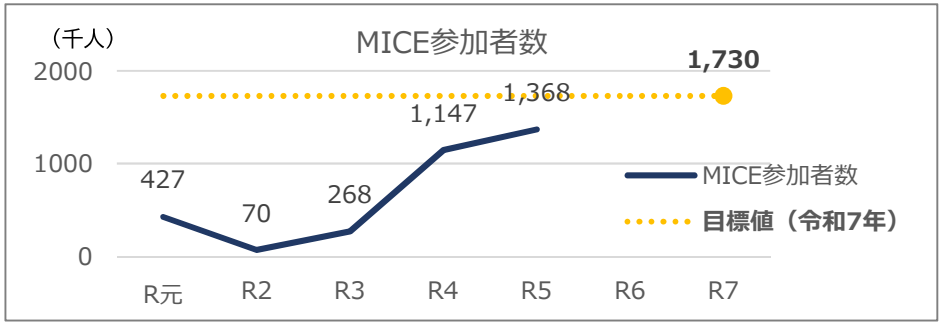

セールス実績	訪問セールス	キーパーソン招聘	決定件数
	258件	16件	29件

- 国際会議・学会の継続的な誘致のためのセールス強化
- 市内事業者がDMOに期待することとして、「MICE関連情報の発信強化」が約7割と最も高いことから、事業者に対する情報発信・共有が課題

令和7年度

取組方針

- **国際会議・インセンティブ旅行の誘致強化**
- **まちＭＩＣＥ推進による事業者満足度の向上と地域経済波及効果の拡大**

主な取組み

ア 誘致・セールス 10,326千円

- 長崎市、DMO、（株）ながさきMICEが連携した誘致・セールス、商談会への参加
- キーパーソンの招聘、JNTOと連携したコアPCOの招聘

イ 「まちMICE」の促進 5,252千円

- 市内事業者の受注拡大に向けた取組み

※PCO：会議運営専門事業者
※コアPCO：PCOのうち、国際団体・学術協会本部と契約し、国際学会の企画や準備・運営をグローバルに担う事業者

ア 誘致・セールス 10,326千円

R7 国際会議・インセンティブ旅行の誘致強化

（ア） 長崎市、DMO、(株)ながさきMICEが連携した誘致セールス 5,394千円

【国際会議に係るセールス】

- 国際MICE都市としてブランド力向上につながる会議 ▶ 県と連携した関係省庁への働きかけ
- 医学系会議 ▶ 長崎大学との連携
- 長崎の地域資源を活かした会議 ▶ 水産、海洋工学分野等の関係団体との連携

Nagasaki JAPAN.
A city of legacies

（イ） 商談会への参加 4,005千円

- JNTO主催商談会、九州観光機構主催商談会、IME2026

（ウ） キーパーソンの招聘、JNTOと連携したコアPCOの招聘 927千円

※コアPCO：国際団体・学術協会本部と契約し、国際学会の企画や準備・運営をグローバルに担い、候補となる開催地の下調べや提案を行うなど、開催地の決定に大きな役割を果たす

R5～R6 国際MICE都市として知名度向上に向けた誘致セールス

取組項目	具体的な取り組み内容
観光庁事業の実施	● 観光庁の「海外からのミーティング・インセンティブ旅行誘致競争力の向上事業」等を活用し、歴史文化博物館でレセプションを開催した。
新規施設との共同セールス	● リージョナルクリエーションとの共同セールス、IME（商談会）への出展
インセンティブ旅行の誘致	● 国内外からのインセンティブ旅行を誘致、DMOがワンストップで受入（企画提案～手配～受入）を行った。

イ 「まちMICE」の促進　5,252千円

R7　**まちMICE推進による事業者満足度の向上と地域経済波及効果の拡大**

長崎MICE事業者ネットワーク、長崎国際観光コンベンション協会、観光まちづくりネットワーク、長崎市宿泊施設協議会会員を中心にMICEの開催に係る情報発信を行い、事業者のビジネスチャンスの獲得につなげる

具体的な取組み
催事カレンダーの公開
市内事業者とMICE情報等の共有・意見交換
食の多様化に向けたセミナー開催
MICEにおけるサステナビリティの取組推進

受注額を増やす「地元完結型PCO」の拡大

大会運営 / 設営・設置 / 大会HP印刷 / 宿泊・交通 / 飲食・弁当 / その他

→ **MICE効果を受益する事業者の拡大**

令和6年度の事例

HSR2024（The 8th Global Symposium on Health Systems Research 2024）

保健政策・保健システム研究に関する世界最大級の国際シンポジウム。保健医療制度の世界最大の学術組織（HSG、115カ国から約1,700人の会員）が2年毎に開催している。

- ●開催日程　2024年11月18日（月）～22日（金）の5日間
- ●開催場所　出島メッセ長崎
- ●参加者数　1,552人

日本初開催

MICE開催効果の最大化：DMOの手配等によるHSR2024開催時の市内事業者の受注拡大

→ **2億円超の市内受注効果**

ケータリングによる売上	35,500千円
宿泊効果（延8,000人泊）	165,000千円
エクスカーションによる効果	6,000千円
レセプション等による効果	23,000千円

(4)-4 誘致・プロモーション｜修学旅行

主な取組み（令和5～6年度）

ア セールス・プロモーション

- 長崎県観光連盟等関係団体と連携した営業・セールス
- 旅行会社・関係者の招聘・受入
- 学習プログラムの提案

イ 受入環境整備

- 平和学習を切り口とした体験コンテンツの提供
  （ながさき平和・歴史ガイド）
- 平和×SDGsの新たなコンテンツの提供
  （ながさき平和SDGsワークショップ）
- 長崎らしいまちあるきコンテンツの提供（長崎さるく）

成果・課題

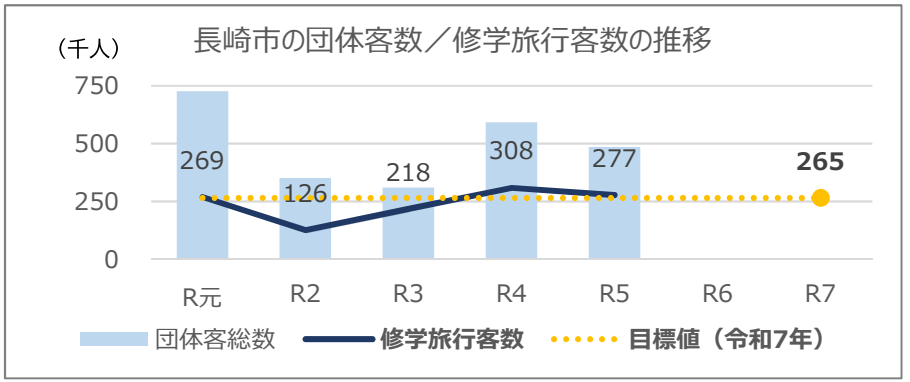

- 宿泊事業者と連携し、新学習指導要領に対応した探求型学習コンテンツ「長崎SDGs平和ワークショップ」を造成し、販売した。
- 首都圏の一部中学校の航空機利用解禁や、京都などのオーバーツーリズムによる訪問先の振替などが発生しており、この機に誘致を強化する必要がある。
- 少人数への対応など、ニーズに即した最適なプランを提供できるよう、コンテンツの充実を図る必要がある。

令和7年度

取組方針

振替需要のリピート獲得と新規開拓

主な取組み

ア セールス・プロモーション 7,311千円

- セールス活動・誘致説明会
- 修学旅行メディア、旅行会社の招聘

イ 受入環境整備 2,742千円

- 市内事業者向け受入研修

ア　セールス　7,311千円　／　イ　受入環境整備　2,742千円

R7　振替需要のリピート獲得と新規開拓

		現　状	取　組
1	誘致 振替獲得・リピート化	首都圏の一部中学校で航空機利用が解禁 オーバーツーリズムで修学旅行受入が困難な地域が発生	首都圏の旅行会社訪問 支店長クラスにセールス実施 （新規市場としてセールス強化）
2	受入 新規校の受入強化	コロナ禍で旅行会社の現地研修が減少 旅行会社の担当者が長崎を熟知していない	長崎を知ってもらうために 担当者向け説明会を開催 営業担当者の視察受入

R5～R6　長崎の修学旅行のセールスポイントをまとめた情報発信・ガイドブックの制作
関係団体と連携したセールスの実施、体験型コンテンツ（SDGs平和ワークショップ）の造成

1　長崎の強みを活かしたガイドブックの制作・HPでの発信

平和学習

歴史学習

探求型学習

コンパクトシティ

2　関係団体と連携したセールス

長崎県観光連盟	長崎県教育旅行誘致促進協議会として合同セールス
長崎市宿泊施設協議会	
九州観光推進機構	九州7県合同修学旅行相談会に参画

3　探求型学習「SDGs平和ワークショップ」の造成

経済再生アクションプラン該当事業
A３　戦略的なプロモーション

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
236～239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-3	ＭＩＣＥ推進費	千円 ７，１２４

１　概　要

DMO、出島メッセ長崎の施設運営者等と連携しながら、長崎市の都市ブランド向上に繋がる政府系会議や国際会議、経済波及効果の高い学会・大会等の誘致に積極的に取り組む。

２　事業内容

取組み内容	予算額【千円】
（1）MICE誘致・セールス活動等の実施	**1,809**
政府系会議・国際会議等の誘致・セールスに係る旅費（延べ28人）	1,408
市・DMO・出島メッセ長崎の施設管理者による合同セールスに係る旅費（延べ6人）	401
（2）長崎市MICEアンバサダー会議の開催	**472**
アンバサダー招聘に係る実費弁償（延べ3人）	278
会議開催に伴う経費（印刷製本費等）	194
（3）不動産鑑定評価の実施	**3,260**
長崎市交流拠点施設用地（民間収益施設分）の土地貸付料改定に伴う鑑定評価（※3年毎）	3,260
（4）法務支援等業務委託	**1,100**
（5）その他事務費	**483**
合　　計	**7,124**

2　事業内容（つづき）

（1）ＭＩＣＥ誘致・セールス活動等の実施（1,809千円）

DMO、出島メッセ長崎の施設運営者と連携し政府系会議、国際会議等の誘致をはじめ、キーパーソンへの誘致ターゲットの働きかけ等を行うもの。

ア　国際会議等キーパーソン、
　　政府系会議誘致（外務省、観光庁、ＪＮＴＯ等）セールスに係る旅費　延べ28人

イ　市・DMO・ながさきMICEによる合同セールスに係る旅費　延べ6人

（2）長崎市MICEアンバサダー会議の開催（472千円）

ＭＩＣＥに関する優れた識見に基づく議論や情報共有がなされることで、本市のさらなるＭＩＣＥ誘致の推進につなげるため、本市が設置した「長崎市ＭＩＣＥアンバサダー」による会議を開催するもの。

ア　ＭＩＣＥアンバサダー

所　属・肩　書	氏　名
学校法人長崎総合科学大学　学長	黒川　不二雄
公益財団法人日本サッカー協会　常務理事	髙田　春奈
(株)ＪＴＢ　取締役会長	髙橋　広行
国立大学法人長崎大学　学長	永安　武
公立大学法人大阪　理事長	福島　伸一
長崎商工会議所　会頭	森　拓二郎

イ　アンバサダーの活動内容
（ア）本市のＭＩＣＥ誘致に係る協力
（イ）本市のＭＩＣＥ誘致活動に係る助言
（ウ）本市のＭＩＣＥ開催地としての情報発信
（エ）その他前号の設置目的を達成するために必要な活動

【写真】令和6年度の会議

（３）不動産鑑定評価の実施（3,260千円）

長崎市交流拠点施設整備・運営事業における民間収益事業者（ヒルトン長崎（Ｍ＆Ｈホテル合同会社）、長崎放送株式会社）は、市と定期借地権設定契約を締結し、市に対して土地貸付料を支払っている。当該土地貸付料は契約により３年ごとに改定するものとされており、改定にあたっては、直近の不動産鑑定評価額を把握する必要があることから、不動産鑑定評価を実施するもの。

【年間土地貸付料】

年　度	貸付料
当初（R1）	59,580千円
1回目改定（R4）	65,538千円

（４）法務支援等業務委託（1,100千円）

ア　事業推進に関する支援

出島メッセ長崎開業後のＭＩＣＥ事業及び民間収益事業の推進における疑問点についてアドバイス等の支援を行う。

イ　法務に関する相談・助言支援

出島メッセ長崎開業後、ＭＩＣＥ事業及び民間収益事業の事業者との間で契約内容について疑義が生じた事項、契約書の解釈に相違が生じた事項等について、法務に関する相談・助言等の支援を行う。

【支援等実績】

年　度	件　数
令和４年度	１２件
令和５年度	５件
令和６年度	４件

令和7年１月30日現在

3　財源内訳

事　業　費	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 7，124	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 7，124

≪参考1≫

誘

【誘致ターゲット】

1　経済波及効果の高い中規模以上の医学会や全国大会、直近の地方会・研究会

医学系会議　→長崎大学と連携強化し、キーパーソンの発掘

2　長崎で開催する意義のある会議、ＭＩＣＥ都市としてのブランド力を高める国際会議（医療・保健分野、海洋科学分野、平和関連　関係など）

長崎の地域資源に資する中規模国際会議　→水産、海洋、平和関連

G7保健大臣会合の開催のレガシーとなるもの
・ASEAN+3保健大臣会合、日中韓保健大臣会合、WHO西太平洋地域委員会等

2030年サミット誘致につながるもの
・ASEAN+3＊＊大臣会合、日中韓＊＊大臣会合

≪参考2≫

【ＭＩＣＥ誘致・受入に係る連携体制について】

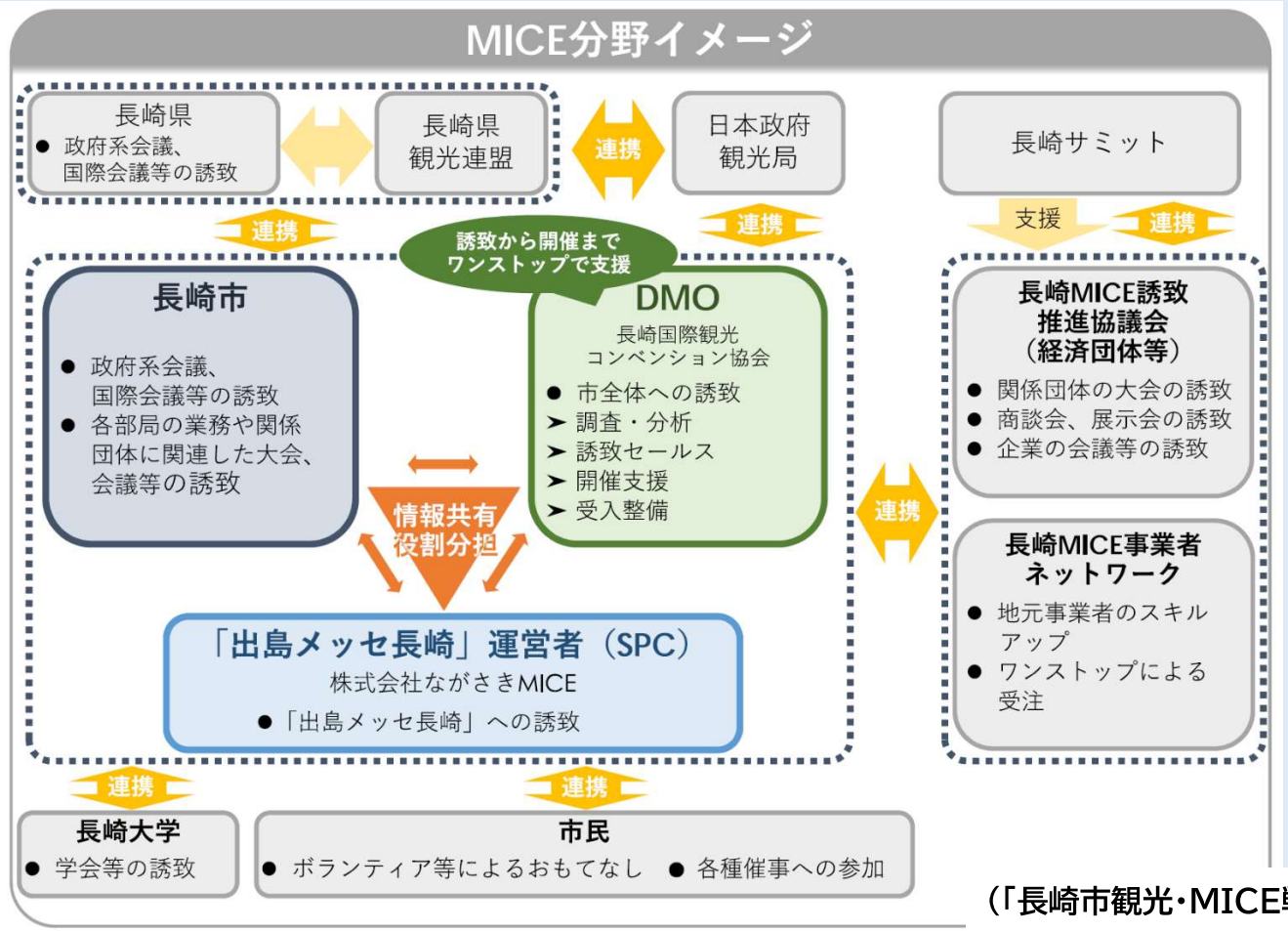

（「長崎市観光・MICE戦略」から抜粋）

【役割分担】

	役　割
長崎市	政府系会議（G7長崎保健大臣会合、日ASEAN次官級交通政策会合）、国際会議等の誘致　など
DMO	市全体への誘致（誘致から開催までワンストップで支援）
出島メッセ長崎	出島メッセ長崎への誘致

≪参考3≫

【出島メッセ長崎の誘致状況】

令和7年1月31日現在

催事種別	人数規模	目標		R４年度		R５年度		R６年度		R７年度	
		件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
学会	500人未満	10件	5,800人	20件	2,830人	8件	1,678人	12件	1,814人	6件	2,000人
	500人以上1,000人未満	8件	13,800人	5件	3,558人	2件	1,230人	5件	3,592人	4件	2,100人
	1,000人以上	6件	31,200人	4件	6,754人	14件	49,464人	11件	32,286人	8件	12,600人
	小　計	**24件**	**50,800人**	**29件**	**13,142人**	**24件**	**52,372人**	**28件**	**37,692人**	**18件**	**16,700人**
一般会議	500人未満	650件	82,500人	1,815件	51,142人	1,892件	49,111人	1,822件	52,583人	187件	14,405人
	500人以上1,000人未満	34件	26,000人	18件	10,795人	9件	5,942人	11件	6,452人	5件	2,800人
	1,000人以上	14件	47,000人	9件	17,098人	8件	10,409人	11件	27,838人	9件	22,400人
	小　計	**698件**	**155,500人**	**1,842件**	**79,035人**	**1,909件**	**65,462人**	**1,844件**	**86,873人**	**201件**	**39,605人**
イベント展示	500人未満	—	—	27件	4,617人	27件	3,977人	33件	5,420人	21件	3,910人
	500人以上1,000人未満	10件	7,500人	4件	2,325人	7件	5,088人	11件	7,150人	2件	840人
	1,000人以上	43件	396,500人	37件	543,024人	45件	535,236人	30件	488,254人	18件	248,715人
	小　計	**53件**	**404,000人**	**68件**	**549,966人**	**79件**	**544,301人**	**74件**	**500,824人**	**41件**	**253,465人**
総　計（達成率）		**775件**	**610,300人**	**1,939件**	**642,143人**	**2,012件**	**662,135人**	**1,946件**	**625,389人**	**260件**	**309,770人**
				（250%）	**（105%）**	**（260%）**	**（108%）**	**（248%）**	**（102%）**	**（34%）**	**（51%）**
経済波及効果		**約114億円**		**約122億円**		**約136億円**		**－**		**－**	

※令和6年度以降は見込値（令和6年度の数値は、令和7年1月末までの実績値＋令和7年2月～3月までの見込値の合算）

≪参考4≫

【出島メッセ長崎を会場とする主な会議（令和7年度及び8年度）】

区分	開催時期	催事名称	想定人数（延）
学 会	令和7年10月	第24回核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会in長崎	1,000人
	令和7年10月	製品データの国際標準を定める委員会（ISO TC/184 SC/4）	100人
	令和7年12月	国際超電導シンポジウム（ISS）2025	600人
	令和8年6月	第10回パワーエレクトロニクス国際会議（IPEC）-長崎2026-	700人
一般会議	令和7年4月	第55回MDRT日本会大会in長崎	6,000人
	令和8年10月	世界洋上風力サミット2026	1,200人

国際会議

第24回核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会in長崎
（IPPNW：International Physicians for the Prevention of Nuclear War）

世界61か国に支部を有し、医師・医学生・医療従事者などからなる会員は数十万人規模となる国際的連盟であり、核兵器廃絶と核戦争防止を共通の目標とした活動がなされている。世界大会は、1991年から隔年開催されており、10月の長崎大会で24回目となる。日本被団協のノーベル平和賞受賞後、被爆80周年の節目となる今年、長崎市で初めて世界大会が開かれる。

（1）会議名称　　第24回核戦争防止国際医師会議世界大会in長崎
（2）開催日程　　令和7年10月2日（木）～4日（土）の３日間
（3）大会会場　　出島メッセ長崎
（4）想定人数　　延べ1,000人
（5）主 催 者　　IPPNW日本支部（運営事務局：長崎県医師会）

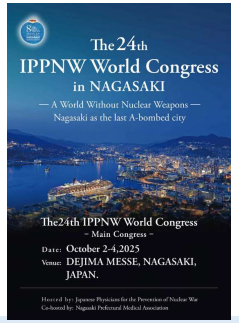

≪参考4（つづき）≫

国際会議

第10回パワーエレクトロニクス国際会議（IPEC）-長崎2026-
（IPEC：Integration of Power conversion, Electric machine, and Control）

パワーエレクトロニクスの最新の研究成果について、研究討論・ブース出展等がなされる。
アジアシリーズとして4年に1回で輪番開催されており、日本での前回開催は2022年に姫路市での開催。

（1）会議名称　**第10回パワーエレクトロニクス国際会議（IPEC）-長崎2026-**
（2）開催日程　令和8年5月31日（日）～6月4日（木）の５日間
（3）大会会場　出島メッセ長崎
（4）想定人数　延べ700人
（5）主 催 者　IPEC組織委員会（※2022年姫路開催時…IPEC-Himeji 2022組織委員会）

一般会議

第55回MDRT日本会大会in長崎（MDRT：Million Dollar Round Table）

MDRTは、1927 年に発足した世界中の生命保険・金融サービスの専門家が所属する世界的組織であり、700社以上、80カ国以上の会員からなる。MDRT日本会については、9,000人近い会員を有する。

（1）会議名称　**第55回MDRT日本会大会in長崎**
（2）開催日程　令和7年4月24日（木）～25日（金）の２日間
（3）大会会場　出島メッセ長崎
（4）想定人数　延べ6,000人
（5）主 催 者　MDRT日本会

≪参考5≫

【これまでに出島メッセ長崎を会場として開催された主な国際会議】

区分	利用期間	催事名称	利用者数(延)
学 会	令和4年5月29日～6月2日	AsiaCCS 2022	442人
	令和4年11月7日～8日	JPAAWG 5th General Meeting	110人
	令和4年11月12日～11月15日	第69回日本ウィルス学会学術集会	1,824人
	令和5年4月6日～8日	第109回日本消化器病学会総会	3,370人
	令和5年4月25日～4月28日	第66回日本形成外科学会総会・学術集会	8,128人
	令和5年5月18日～19日	第61回日本小児歯科学会大会	2,130人
	令和5年7月5日～7日	JANOG52 Meeting	4,574人
	令和6年9月12日～14日	第60回日本移植学会総会	3,725人
	令和6年9月23日～27日	Hard Probes 2024	1,750人
	令和6年11月9日～13日	ICRERA2024	2,100人
	令和6年11月18日～22日	HSR2024	7,000人
一般会議	令和3年10月25日～27日	ICCA（ハブ会場）	152人
	令和6年5月11日～12日	One Young World 2024 Nagasaki Peace-preneur Forum （ワン・ヤング・ワールド 2024 ナガサキ　ピース・プレナーフォーラム）	480人
政府系会議	令和5年5月13日～5月14日	G7長崎保健大臣会合	非公表
	令和6年6月25日～6月27日	日ASEAN次官級交通政策会合	50人

経済再生アクションプラン該当事業
A1 受入態勢の充実
A3 戦略的なプロモーション

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
236～239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	2-3	インバウンド誘致広域連携事業費	千円 20,500

1 概 要

令和7年4月から開催される大阪・関西万博は、想定来場者数約 2,820 万人、このうち海外からの来場者が約 350 万人と想定されている。これを契機に、西日本・九州の自治体間の広域連携を推進することでインバウンド誘客を図り、交流人口の拡大を目指すもの。

2 役割分担

本事業におけるDMOとの役割分担の考え方

長崎市（行政）	DMO
●「西日本・九州ゴールデンルートアライアンス」等の自治体間広域連携による**枠組みづくり** ●連携自治体間で構成する実行委員会・協議会等への負担金等の拠出	●マーケティングデータを活用したターゲット設定 ●テーマ、コンテンツ等プロモーションの具体的提案 ●民間事業者との連携（旅行商品造成・販売促進等） ●既存事業（観光地域づくり推進費）との連動による相乗効果拡大

3　事業内容

項目	連携予定自治体	予算額【千円】
① 西のゴールデンルートアライアンス事業	西日本・九州の19自治体（県・市） ※R6.12現在	7,500
② 被爆80周年記念広島・長崎連携事業	広島市	10,000
③ 海外デジタルノマド誘致・受入事業	長崎県・福岡市　など	2,000
④ その他事務費	―	1,000

4　財源内訳

事　業　費	財　源　内　訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 ２０，５００	千円 １０，２５０	千円 －	千円 －	千円 －	千円 １０，２５０

※　新しい地方経済･生活環境創生交付金（第2世代交付金）　補助率:1/2

【参考 1】**西のゴールデンルートアライアンス**（福岡市作成資料より抜粋）

ア　組織概要

大阪以西の地域における観光周遊ルート「西のゴールデンルート」の創設・形成に賛同する自治体の連携枠組み。
今後、多くのインバウンドが訪れる万博を機に、インバウンドの呼び込みを目指すため、西日本・九州が一体となり、魅力の発信・プロモーションに取り組んでいく。

イ　設立日：令和6年5月17日（金）

ウ　構成自治体：19自治体（令和7年1月現在）

岡山県・広島県・鳥取県
長崎市・壱岐市・神戸市・姫路市・岡山市・高松市・松山市・下関市・北九州市・福岡市・武雄市・熊本市
別府市・由布市・宮崎市・鹿児島市

エ　取組概要

欧米豪旅行客や高付加価値旅行者をターゲットに位置づけ、観光資源を広域的な周遊ルートとして発信し、西日本・九州への誘客促進につなげる。

オ　費用負担

参画自治体の人口において比率を設定し、各自治体において負担する。
（右図参照）

カ　連携体制

関係機関（国、広域DMO、民間事業者等）と協力体制のもとで取組みを進めていく（右図参照）

令和7年度負担金基準

人口	金額
20万未満	500万円
20万以上50万未満	750万円
50万以上	1,000万円

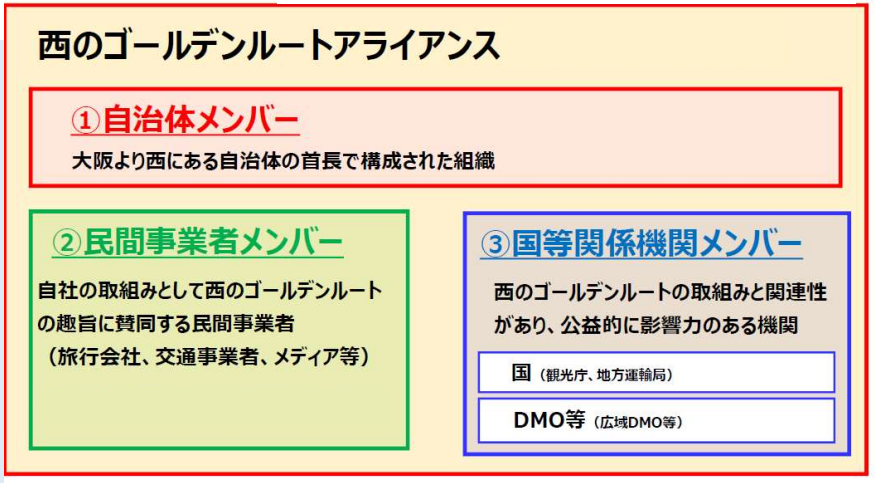

【参考 2】**大阪・関西万博　概要**（出典：大阪観光局HP）

・テーマ　「いのち輝く未来社会のデザイン」
・期間　令和7年4月13日（日）～10月13日（月）184日間
・場所　大阪市　夢洲（ゆめしま）
・来場者数　　約2,820万人（内インバウント約350万人）
・経済波及効果　約2兆円

【参考 3】実施項目と今後の全体スケジュール（R5～）（福岡市作成資料）

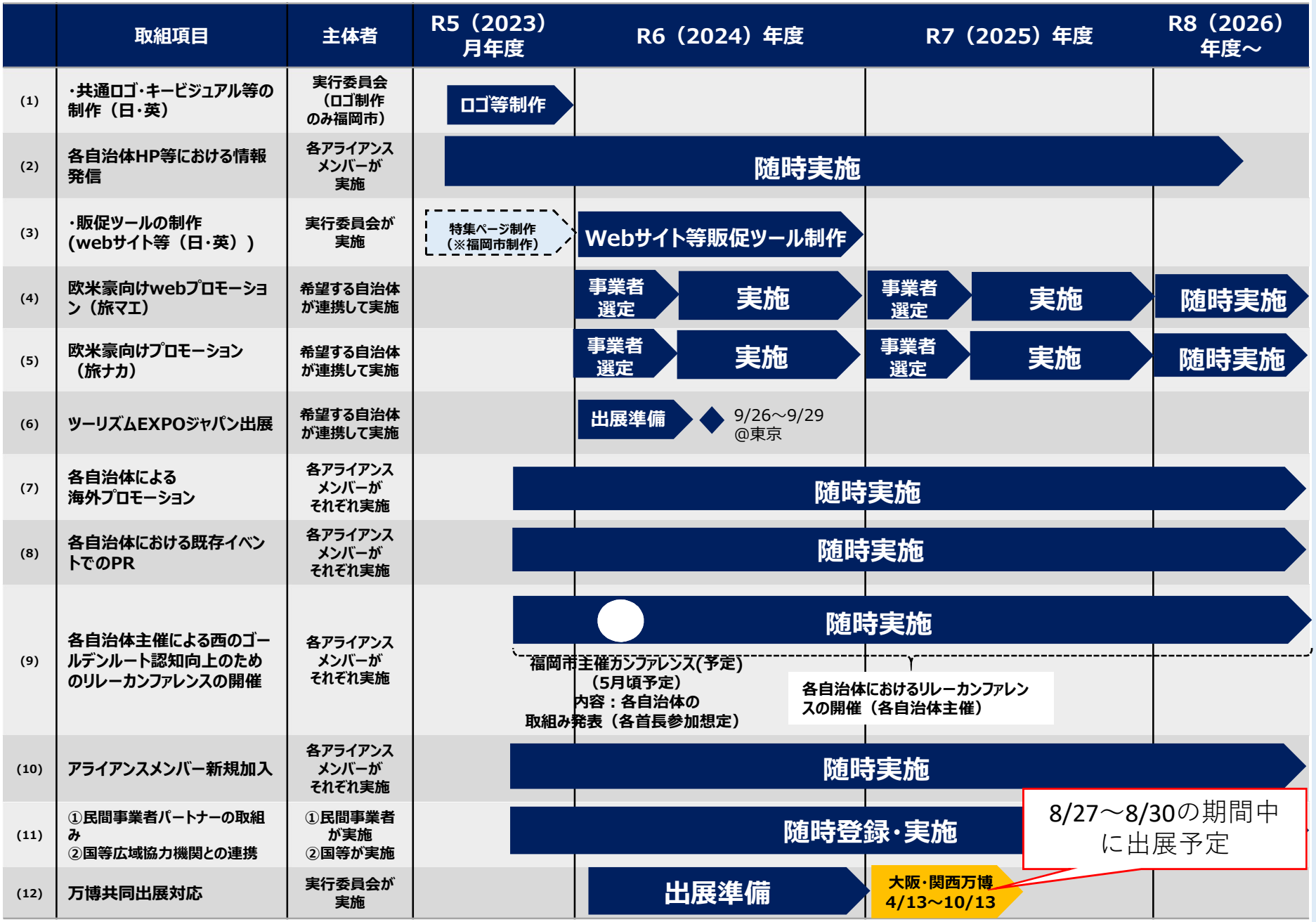

（１）西のゴールデンルートアライアンス事業　7,500千円

大阪以西の自治体で構成する「西のゴールデンルートアライアンス」の参画自治体等と連携し、欧米豪旅行客等をメインターゲットとした誘客プロモーションを実施する。

西のゴールデンルート実行委員会の事業内訳

① 旅マエプロモーション

予算規模：4,000万円（予定）
事業内容（案）：R6年度と同等規模程度の旅マエプロモーションの実施。
周遊ルートの磨きあげ・記事掲載・高付加価値旅行者向け旅行会社へ情報発信等・イベント出展によるPR。

② 旅ナカプロモーション

予算規模：4,000万円（予定）
事業内容（案）：周遊パス・体験型コンテンツの販売。
交通結節点でのディスプレイ広告等。

③ 万博共同出展

出展時期：R7.8.26～8.31
予算規模：6,000万円（予定）
事業内容（案）：EXPOメッセ会場（2,000㎡）の2/6区画（約400㎡）を使用し、西のゴールデンルートをPR。
（出展料約500万円を含む）

④ 販促ツール運用・事務経費・総会等

予算規模：1,750万円（予定）
事業内容(案)：R6年度に作成した専用ウェブサイトの保守や改修、紙媒体の追加印刷等。
事務経費、総会・セミナー等の開催費用等。

Discover Unknown Japan.
GOLDEN ROUTE TO WEST JAPAN

【令和6年度の主な取組み】

西のゴールデンルートアライアンス参画自治体（令和6年12月時点：19自治体）から負担金を集め、旅マエ・旅ナカプロモーションや販促ツールの制作、ツーリズムEXPOジャパン2024の出展などを通して欧米豪のインバウンド観光客をターゲットとした誘客に取り組んだ。

①旅ナカプロモーション

専用webサイトの構築や海外旅行者向けサイトへの記事掲載、高付加価値旅行者向けのセールスなどの旅マエプロモーションやモデルルートの制作及びGoogle広告配信、周遊商品の造成・販売整備などの旅ナカプロモーションを実施した。

ショートルート案：平和を考えるルート

【概要】

世界に知られた原爆被害の地で「平和観光」として旅行者が平和の大切さを知り、考えるルート。
途中、武雄にて日本が世界に誇る庭園美・温泉地・伝統文化も味わう。

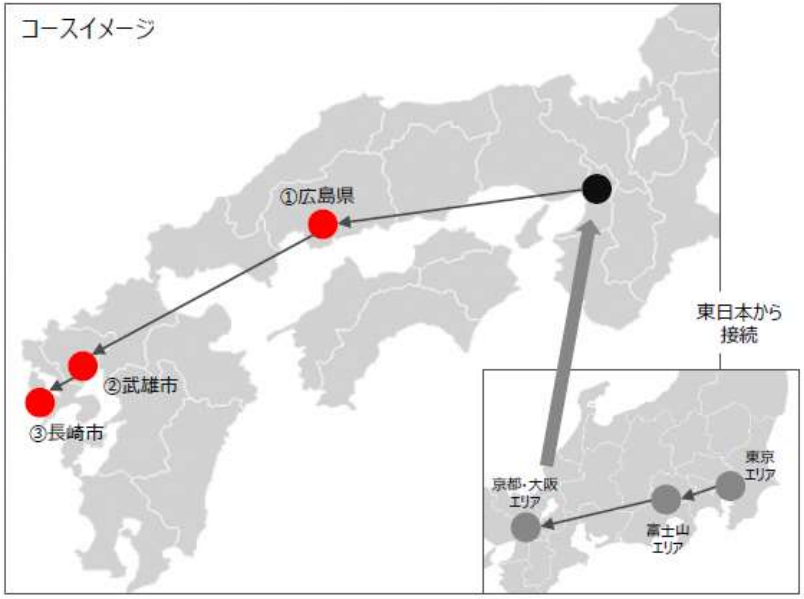

ゴールデンルート　1週間程度の周遊ルート

【京急 or JR線→東海道新幹線利用】

●羽田／成田			
●東京エリア（1,2,3日目）	東京エリア	東京スカイツリー	都内の**眺望やショッピング**まで楽しめるタワー・施設
		浅草寺	雷門から始まり参道から本堂まで向かうルートで**有名な寺院**
		銀座など	お寿司など日本を代表する**美食やショッピング**を堪能
●富士山エリア（4日目）	富士山エリア	富士山	芦ノ湖や浜名湖、河口湖など**一望できるスポット**や**登山**に挑戦するなど様々な楽しみ方で巡る
●京都・大阪エリア（5,6日目）	京都・大阪エリア	伏見稲荷大社	**朱色の鳥居が有名**な全国の稲荷神社の総本宮
		大阪城	美しい建物や広大な敷地が魅力な**シンボル的存在の城跡**
		道頓堀・心斎橋	大阪を**代表する繁華街でショッピング**

西のゴールデンルート　3,4日程度のショートルート

【山陽・九州新幹線利用】

●新大阪駅			
●広島駅（7日目）	①広島県	原爆ドーム	核兵器の惨禍を伝える世界遺産
●博多駅			

【西九州新幹線（特急リレーかもめ）利用】

●武雄温泉駅（8日目）	②武雄市	御船山楽園	御船山を背景にした絶景の広がる庭園
		武雄温泉	伝統的な焼き物文化のある温泉地
●長崎駅（9日目）	③長崎市	長崎原爆資料館	被爆の記憶を色濃く残す資料館
●長崎空港OUT（10日目）			

②ツーリズムEXPOジャパン2024における西のゴールデンルートブースの設置

「Discover unknown Experienes」をテーマとして西のゴールデンルートアライアンス参画自治体の「麺料理」、「お酒」、「癒し」、「楽しむ」の４つのコンテンツに焦点をあてたブース出展を行った。

・令和6年9月26日から29日までの4日間東京ビッグサイトにて共同出展を行い、3,348人がブースに来場した。

（２）被爆80周年記念広島・長崎連携事業　10,000千円

被爆80周年を節目に、訪日外国人の誘客拡大を図るため、広島市と長崎市が連携して、国外への情報発信やピースツーリズムの造成に取り組む。

ア　国外への観光プロモーション　2,500千円

両市に共通する「平和」や「被爆80周年」、「原爆被害からの復興」をテーマとし、国外に向けた観光プロモーションを実施する。なお、実施に当たっては、令和７年度に開催される大阪・関西万博の来場者に両市まで足をのばしていただけるよう検討する。

・SNS等を利用した情報発信　令和6年度に作成した動画を用いたSNSでの情報発信およびJR吊り下げ広告
・平和首長会議加盟都市の姉妹友好都市を通じたPR　令和6年度に作成した電子リーフレットを発信する。

イ　長崎～広島相互誘客への旅ナカPR　2,500千円

長崎市と広島市を訪れる訪日外国人を対象に、両市の世界遺産など観光資源や魅力をPRすることで、旅ナカでの行動変容を促し、相互誘客を図る。

・広告物等の作成　　ポスター・パンフレット、デジタルサイネージデータなど
・ノベルティの作成　　トートバッグなど

ウ　外国人向け平和学習・観光プログラム造成・実施　5,000千円

平和学習（被爆体験講話、被爆樹木、復興に尽力した外国人、ＶＲ体験など）を取り入れつつ、市内を周遊でき、滞在型観光の拡大を図ることができる観光プログラムを造成・実施する。

・観光プログラム造成及び販売支援・PR業務委託

	R6（2024）年度	R7（2025）年度	R8（2026）年度
テーマ	被爆80周年の機運醸成	被爆80周年記念	連携事業の成果の定着
国外へのプロモーション			
長崎～広島相互誘客への旅ナカPR			
外国人向け平和学習・観光プログラム造成・実施			
事業規模	10,000千円	20,000千円	未定
負担割合	両市 1/2		

R6・7年度の成果を踏まえ既存事業の磨き上げ

【令和6年度の主な取組み】

広島・長崎連携観光キャンペーン事業実行委員会を設立し、被爆80周年に向けた宣伝素材の制作や両市の資料館におけるプロモーションを実施した。

①平和資料館でのプロモーション

両市の平和・原爆資料館で、令和6年度に制作した平和の文化に係るパネルを相互に展示した（広島市において長崎市のパネルを掲示し、長崎市において広島市のパネルを掲示した）

また、両市の観光インスタグラムのフォロワーキャンペーンを行った。

②プロモーション動画及び電子リーフレットの作成及びSNSなどを用いた情報発信

両市の平和文化や観光地を題材にしたプロモーション動画を制作し、SNSや大阪府において大型モニターで発信した。

また、電子リーフレットを制作し、平和首長会議加盟都市の姉妹友好都市を通じ情報発信した。

（３）海外デジタルノマド誘致・受入事業　2,000千円（長崎県・福岡市等との連携を想定）

「デジタルノマド※」は長期滞在の傾向が強く、インバウンドの新たな市場として注目されており、令和6年度は、福岡市と連携して1泊2日のショートトリップ及び「デジタルノマド」の誘致に見識が深い事業者に委託を行い、実際にデジタルノマドの誘致・受入を行い、4泊5日のモニターツアーを実施した。

令和7年度は、その成果・課題を踏まえ、長崎県・福岡市等と連携し、モニターツアーの実施、民間による受入環境の整備や人材の育成等の促進に取り組む。

取組み内容	予算額【千円】
ア　モニターツアーの実施 • 期　間：1週間程度 • 参加者：欧米豪、アジア等から10名　※デジタルノマド誘致事業先進都市である福岡市等と連携した招聘 • 費　用：@130千円 / 人（宿泊費、アクティビティ体験費、交流会開催に係る諸経費等）	1,300
イ　受入環境整備 • 洋館等の長崎らしい空間を活用したワーキングスペースの創出に係る環境整備（ポータブルWi-Fiの設置等通信環境の整備など） • デジタルノマド受入支援を行えるコミュニティ・人材の創出に向けた育成プログラム、市内事業者との交流会の実施	700

※デジタルノマド

ITやテジタル技術を活用し、場所に縛られず、ノマド（遊牧民）のように旅をしながら仕事をする人をいう。グローバルに行動するデジタルノマドは約3,500万人、市場規模は7,870億ドル（日本円で約110兆円）と推計されている。（出典：JTB総合研究所）

【参考4】観光庁の取組み

- デジタルノマドの特性・ニーズを踏まえた受入体制の構築、滞在プログラムの造成等に取り組むため、モデル実証5事業を選定

事業目的

○ 令和５年に閣議決定された新たな「観光立国推進基本計画」においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つを柱に、**「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」**に戦略的に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行きわたらせることとしています。

背景

令和５年

政府計画においてデジタルノマドの呼び込みに向けたビザ・在留資格などの制度面も含めた課題について把握検討を行うことが明記。

> **○新時代のインバウンド拡大アクションプラン（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）（抄）**
> 「(36)「デジタルノマド」の呼び込みのための制度環境整備
> 国際的なリモートワーカー(いわゆる「デジタルノマド」)の呼び込みに向けて、ビザ(検証)・在留資格など制度面も含めた課題についての把握・検討を行い、本年度中の制度化を行う。」

令和６年

長期滞在による地域消費の拡大、ビジネスの経済効果が期待できることから世界各国が誘致に向けた専用ビザを発給、我が国においても**デジタルノマド誘致に向けた在留資格を本年４月１日より施行。**

本事業では、今後デジタルノマドの地域への誘客に向けて、デジタルノマドの特性・ニーズを踏まえた受入体制の構築、滞在プログラムの造成等に取り組む。

出典：観光庁「デジタルノマド受入に向けた環境及び体制整備に関わる実証事業」説明会資料（令和6年4月）

【参考5】日本のデジタルノマドビザ

デジタルノマド向け在留資格について

世界をつなぐ。未来をつくる。
ISA 出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

在留資格

在留資格「特定活動」（６月）を許可

※　更新不可
※　在留カードの交付対象外

要件

①本邦においてデジタルノマド向け「特定活動」を指定されて滞在する滞在期間が１年のうち６か月を超えないこと

②査証免除対象である国・地域かつ租税条約締結国・地域等の国籍等を有している者であること

③申請の時点で、申請人個人の年収が１，０００万円以上であること

④死亡、負傷及び疾病に係る海外旅行傷害保険等の医療保険に加入していること（滞在予定期間をカバーするもの）
※　傷害疾病への治療費用補償額は１，０００万円以上が必要

活動内容

・外国の法令に準拠して設立された法人その他の外国の団体との雇用契約に基づいて、本邦において情報通信技術を用いて当該団体の外国にある事業所における業務に従事する活動

又は

・外国にある者に対し、情報通信技術を用いて役務を有償で提供し、若しくは物品等を販売等する活動

※　活動内容について、本邦に入国しなければ提供又は販売等できないものを除く
※　本邦の公私の機関との雇用契約等に基づく就労活動は不可
※　デジタルノマド本人の資格外活動は原則認めない

配偶者・子について

デジタルノマド本人の扶養を受ける配偶者と子は、在留資格「特定活動」が許可され、帯同可能

※　帯同する配偶者・子について、要件②（査証免除対象である国・地域の国籍等に限る）・④を満たしていることが必要
※　帯同する配偶者・子の資格外活動は原則認めない

【参考6】他都市の取組み（福岡市 デジタルノマド誘致プログラム「COLIVE FUKUOKA」）

- 福岡市では、令和5年から、デジタルノマド誘致プログラム「COLIVE FUKUOKA」を主催しており、2年目の令和6年10月に実施したプログラムは、約40ヵ国から200名近くのデジタルノマドが参加したアジア最大級のデジタルノマドイベントとなった。

- 日程：2024年10月1日(火)～31日(木)
- メインウィーク：2024年10月22日(火)～31日(木)
- 場所：大濠公園他、福岡市内各所、九州各地

[主催]福岡市　[企画・運営]株式会社 遊行
[協力企業、団体]Nomad University、(一社)日本デジタルノマド協会、(一社)日本ワーケーション協会、RoccaN株式会社、ELENTO合同会社

【主なプログラム内容】

10月1日: サンセットクルーズ、ウェルカムパーティ
10月3日: 日本酒蔵ツアーとBBQ
10月4日: 博多港で寿司ピクニックと温泉
10月5日：着物体験、秋祭り
10月8日：屋台ナイト
10月12日: 禅体験
10月15日～17日: 別府温泉ツアー
10月19日～20日：長崎観光ツアー
10月22日～31日: メインウィーク
　○10月23/28/29日: グローバルスタートアップイベント
　○10月23日～25日: World Nomad Conference
　○10月26日～27日: Synapse Festival
10月31日: ハロウィンパーティ

【令和6年度の主な取組み】

福岡市で開催された「COLIVE FUKUOKA」の参加者を対象に、長崎市へのモニターツアーを実施。長崎市内に滞在してもらい、「仕事」と「休暇」に関する検証を行った。

日程	行程
11月1日(金)	● グラバー園・南山手エリア ● 平和公園～原爆資料館
11月2日(土)	● 新大工商店街散策 ● 地元食材を使った料理体験、地元住民との交流
11月3日(日)	● 長崎市との意見交換・懇親会(ランチ) @スタジアムシティ ● コワーキング ● イベント参加・花火鑑賞(Love Fes)
11月4日(月・祝)	● 野母崎エリアローカルツアー(青洞窟のクルーズ、BBQ等)
11月5日(火)	● 五島市プログラム開始(長崎市→五島市へ移動)

(参加者の意見)

- ✓ デジタルノマドにとって、最も重要な要素が「コミュニティ」である。場所を目的としていくのではなく、コミュニティを目的として、行き先を決めている。
- ✓ 長期で滞在するうえでは、市街地と自然・文化を感じられる郊外をコンパクトに移動できる環境は重要で、長崎はとても過ごしやすいと感じた。
- ✓ 働く場所は作業ができるスペースではなく、快適な通信環境、おいしい食事が楽しめること、人とのつながりやビジネスが生まれる環境であることが必要である。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
236～239	7 商工費	1 商工費	4 観光費	4-1	長崎ランタンフェスティバル 事業共催費負担金	千円 117,384

1 概 要

旧正月の期間にあわせ15日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾や皇帝パレード、媽祖行列などのイベントを実施し、冬季における一大イベントとして、交流人口の拡大及び地域経済の活性化に寄与することを目的として開催する。

2 事業内容

⑴ **イベント名** 2026長崎ランタンフェスティバル

⑵ **実施主体**
長崎ランタンフェスティバル実行委員会
（事務局：長崎市観光交流推進室）

⑶ **開催時期（予定）**
令和8年2月17日（火）～3月3日（火）
※旧暦の元旦（1月1日）から元宵節（1月15日）

⑷ **実施内容**
ア オブジェ製作・修繕
新規オブジェの製作、既存オブジェの修繕
※がんばらんば長崎市応援基金（11,689千円）充当
※企業版ふるさと納税基金（5,700千円）充当
イ オブジェ・ランタンによる装飾
湊公園、中央公園、新地中華街、銅座川、浜んまち、中島川公園など
点灯時間 17:00～22:00 （一部を除く）
ウ ステージイベント
龍踊り、二胡、変面ショーなど
エ その他イベント
皇帝パレード、媽祖行列など

⑸ **経費内訳（実行委員会の収支予算（案））** 【単位：千円】

収入		支出	
1 共催費負担金	121,384	1 全体装飾費	87,949
長崎市	117,384	電気配線工事費	35,970
長崎商工会議所	3,000	ランタン等購入費	21,189
長崎国際観光コンベンション協会	1,000	装飾工事費	16,400
		運搬・管理費	14,390
2 協賛金等	21,000	2 イベント費	24,150
3 雑収入	2,535	テント・ステージ設営	13,000
4 繰越金	0	イベント運営費	6,650
		音響・司会	4,500
		3 諸費	32,820
		倉庫借上費	11,900
		警備費	9,000
		広告費	5,110
		その他	6,810
合計	144,919	合計	144,919

3 財源内訳

事　業　費	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円 117,384	千円 －	千円 －	千円 －	千円 17,389	千円 99,995

※ がんばらんば長崎市応援基金繰入金(11,689千円)
企業版ふるさと納税基金繰入金(5,700千円)

4 参考資料

(1)過去10年の集客数の推移

年　度	集客数	経済波及効果	開催期間(土・日・祝の日数)
令和6年度	52万人	－	2025/1/29～2/12　15日間(5)
令和5年度	121万人	104億円	2024/2/9～2/25　17日間(8)
令和4年度	53万人	43億円	2023/1/22～2/5　15日間(5)
令和3年度	中止	－	2022/2/1～2/15　15日間(5)
令和2年度	中止	－	2021/2/12～2/26　15日間(5)
令和元年度	56万人	56億円	2020/1/24～2/9　17日間(6)
平成30年度	98万人	92億円	2019/2/5～2/19　15日間(5)
平成29年度	106万人	104億円	2018/2/16～3/4　17日間(6)
平成28年度	94万人	94億円	2017/1/27～2/11　16日間(5)
平成27年度	90万人	88億円	2016/2/8 ～2/22　15日間(5)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
236～241	7 商工費	1 商工費	4 観光費	6-24	長崎歴史文化博物館 特別企画展負担金	千円 10，000

1 事業概要

令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭（ながさきピース文化祭2025）にあわせ、江戸時代に多くの日本人が憧れ文化人たちが集った長崎での文化交流を紹介する特別企画展「長崎遊学展」を長崎歴史文化博物館において開催。その経費の一部を長崎市が負担するもの。

2 事業内容

（1） 企画展仮称　長崎遊学展

（2） 実施期間　令和8年1月17日（土）～3月4日（水） 43日間

（3） 主　催　長崎県、長崎市、長崎歴史文化博物館

（4） 観 覧 料　一般 800円（予定）

（5） 展示内容

プロローグ　遊学者たち

江戸時代、長崎を訪れた遊学者たちをグラフィック・映像・データベースで紹介

Ⅰ.遊学者たちがみた「異国」の風景

遊学者たちの記録をもとに遊学者たちが初めて目にした「異国」の風景を紹介

Ⅱ.長崎にあふれる「異国」の品々

遊学者たちを魅了した国際貿易都市・長崎の交易品を紹介

2 事業内容(つづき)

Ⅲ.長崎で出会う人々

「異国人」に出会い「異国」話を聴くことができる場であった長崎で出会った異国の人々などを紹介

Ⅳ.長崎で学ぶ異国文化

日本に新たな「知」の世界を創り出していく最新の学問や絵画などの「異国文化」を紹介

エピローグ　長崎土産

「異国」を体験した遊学者たちが故郷へ持ち帰った長崎版画や南蛮菓子などの「異国の思い出」を紹介

（6） 会　　場　　長崎歴史文化博物館3階 企画展示室（第1室～第4室）

（7） 展示点数　絵画など100～150点（予定）

2 事業内容(つづき)

（8） 入場者見込数 10,000人

（9） 事業費

総事業費	負担額（※）		観覧料・物販収入ほか
	長崎県	長崎市	
千円 25, 436	千円 10, 000	千円 10, 000	千円 5, 436

※負担金割合は「長崎歴史文化博物館の運営に関する協定書に基づき 1:1

＜事業費内訳＞

・調査打合せ費 621千円
・輸送費 3,913千円
　借用資料の運搬費、保険代
・会場設営費 11,608千円
　作品展示撤去費、展示室壁面造作、キャプション・パネル製作費 ほか
・広報費 2,618千円
・関連行事費 600千円
・監視員費 2,064千円
・その他 4,012千円　　計 25,436千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10, 000	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 10, 000

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
236～241	7 商工費	1 商工費	4 観光費	8-1	【補助】観光施設整備事業費 出島	千円 67，700

1　概　要

出島内には、第Ⅰ期（平成12年３月完成）復元建造物５棟、第Ⅱ期（平成18年３月完成）復元建造物５棟、第Ⅲ期（平成28年10月完成）復元建造物６棟が完成しており、その他旧出島神学校等の明治期の洋館等を含めて、全21棟の建物が存在している。このうち、第Ⅲ期復元建造物を除く15棟の建物については、経年劣化による傷み等が発生しているため、令和元年度に、年次改修計画を策定した。

この改修計画のうち、旧出島神学校について、来場者の安全の担保及び建物の健全性を維持するため、蓄積されている劣化を解消する修理工事を実施する。また、あわせて部材の残存状況の確認など歴史的価値判断や今後予定している耐震化改修に必要な情報の収集を行う。

なお、耐震化改修・解体修理については、工事の着手にあたり、耐震診断、保存活用計画策定、耐震補強設計等が必要となるため、今後適切な時期に着手できるよう、事業計画、スケジュールの調整を行う。

2　事業内容

（1）　建物概要

ア　名　　称　旧出島神学校
イ　構　　造　木造和洋小屋組2階建
ウ　棟　　高　約11m（最高高さ約18m）
エ　延床面積　783.28㎡

（参考）出島平面図

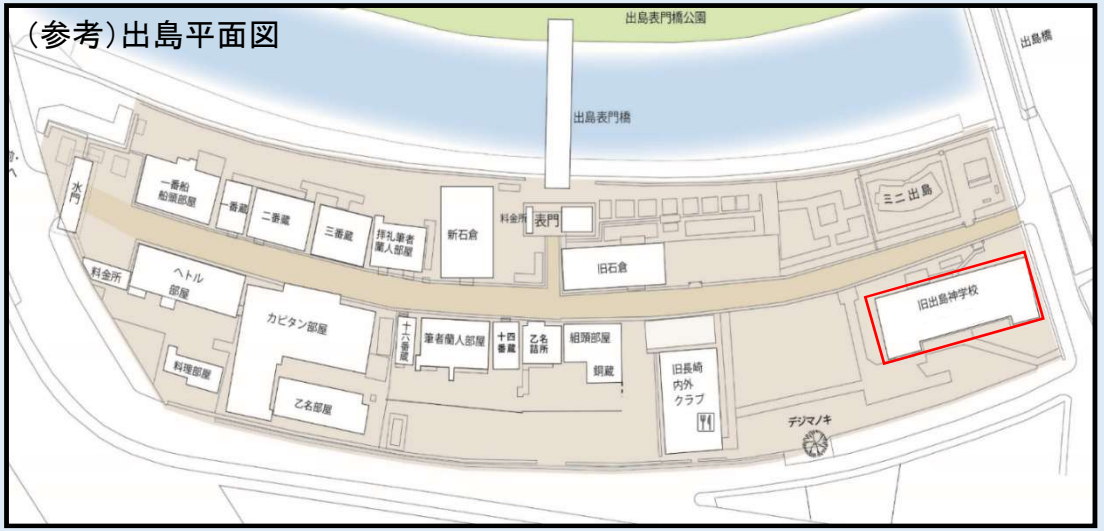

2　事業内容（つづき）

（2）事業費

ア　旧出島神学校修理工事（外壁、屋根、内装等）　67,625千円

イ　工事に係る文化庁招聘旅費　75千円

（3）主な修理工事予定箇所（詳細）

煙突モルタル補修

煙突部に塗られたモルタルが劣化し剥離しており、落下の危険性がある。

屋根漆喰やりかえ

屋根漆喰が劣化し、ひび割れや剥離が生じており、落下の危険性がある。

外壁補修・塗装

外壁の塗装が剥がれ、内部に雨水が侵入し、一部木材の腐朽が生じている。

ガラリ補修

ガラリのルーバーや軸部が腐朽し、落下の危険性がある。

窓枠腐朽部交換

窓枠が腐朽しており、放置すると窓が支えられず落下する危険がある。

ベランダ補修

ベランダ床材の外に張り出した端部や柵が腐朽し、落下の危険性がある。

雨樋やりかえ

雨樋が破れ、建物に水がかかっており、塗装剥離や木材の腐朽など劣化を早める原因となっている。

照明器具交換

LED化改修を行う。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
千円 67，700	千円 33，850	千円 1，015	千円 29，500	千円 3，335	千円 －

※1　歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費　国庫補助（上限：50%）
※2　指定文化財保存整備事業費補助金（補助率：対象経費から国庫補助額を減じた額の2/5以内）
※3　一般補助施設整備等事業債　充当率90%（交付税措置率30%）
※4　指定管理施設特定収入

4 スケジュール（予定）

修理工事（R７） → 耐震化に係る検討・調整 → 耐震診断等 → 保存活用計画策定 → 耐震補強設計 → 耐震補強工事

5 参考(旧出島神学校について)

現存する国内最古のキリスト教新教（プロテスタント）の神学校の建物。
明治11年(1878)に、チャーチ・スクールとして建てられ、翌年開校。はじめは英和学校、のちに神学校に名称を改め神学教育を行い、明治19年(1886)に廃校して以降は、渡来宣教師の宿舎として使用された。明治43年（1910）以降は日本人の手に渡り、病院として使用された。昭和47年(1972)に長崎市が買収し、昭和52年から55年(1977-1980)までの3か年をかけ、半解体修理を行った。長崎市歴史民俗資料館や出島史料館本館が置かれるなど、様々な活用がなされ、現在は1階を映像コーナーや休憩室として来場者に解放、2階は出島復元整備室や指定管理者の事務室などとして活用している。

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
					宿泊税の活用	千円 367,011

1　概要

都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的とし、令和5年4月1日から宿泊税を導入。

宿泊税は、「訪問客への還元」を方針とし、「利便性」「満足度」「再訪意欲」の向上につながる事業に活用することとしており、使途の分類である「5つの柱」（宿泊税賦課費を除く）に基づき、①から⑤の順位で活用する。

① サービス向上・消費拡大
② 情報提供
③ 受入環境整備
④ 資源磨き
⑤ 緊急時の対応

２ 宿泊税額

令和7年度　宿泊税活用額　　367,011千円

３ 使途の分類と活用事業

①サービス向上・消費拡大

サービス向上により、訪問客の滞在時間や消費機会が拡大することで満足度の向上に繋げる事業として、長崎ならではの朝型・夜型の体験コンテンツの充実や、インバウンド対応として英語ガイドの育成などに取り組む。

宿泊税活用額　41,597千円（事業費　93,113千円）	
○観光地域づくり推進費 ・多様なインバウンドニーズへの対応支援 ・サステナブルツーリズムの推進 ・英語ガイドの育成	33,858（37,539） 17,091 8,441 8,326
○長崎さるく推進費 ・長崎さるくの情報発信、ガイド研修	2,739（41,574）
○食・観光高付加価値化事業費 ・和華蘭グルメの磨き上げや食のコンテンツ造成	5,000（14,000）

さるくイメージ風景

食の高付加価値化（卓袱料理）

3　使途の分類と活用事業

②情報提供

ICTなどの活用により、訪問客が求める情報を適時提供し、満足度の向上に繋げる事業として、主にワンストップの情報提供に取り組む。

宿泊税活用額　172,107千円（事業費　232,153千円）	
○観光地域づくり推進費 ・デジタル広告・OTA等によるプロモーション ・観光ワンストップサイトにおける情報提供 ・各市場（国内・インバウンド・MICE）の特性に応じたセールスによる誘致活動 ・MICE参加者市内回遊促進施策	153,047（176,119） 91,808 34,726 19,795 6,718
○インバウンド誘致広域連携事業費 ・万博を契機とした他都市との連携プロモーション、海外デジタルノマド誘客	10,250（20,500）
○観光客誘致推進費 ・長崎市を舞台とした映画、ドラマ等の作品や出演する著名人を活用したPR	3,000（9,124）
○さしみシティ推進事業費 ・さしみシティの域外へのPR	5,810（26,410）

#さしみシティ
NAGASAKI QUALITY

③受入環境整備

施設等の受入れ環境を整え、訪問客の利便性や満足度の向上に繋がる事業として、観光案内所の運営や、路面電車におけるタッチ決済機器導入への支援、公衆トイレの改修などに取り組む。

宿泊税活用額　64,833千円（事業費　295,332千円）	
○観光地域づくり推進費 ・市民及び市内事業者のおもてなし機運醸成 ・事業者ネットワークの活性化支援	19,471（68,298） 10,945 8,526
○総合観光案内所運営費	12,105（34,052）
○観光客受入環境整備費 ・オーバーツーリズム対策警備実施	2,129（11,172）
○路面電車におけるタッチ決済機器導入への支援	23,000（138,000）
○公園等維持管理費 ・公衆トイレの改修	5,750（40,750）

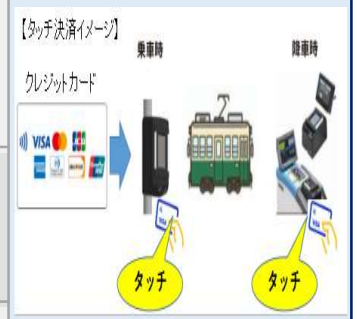

観光案内所における多言語翻訳機

３　使途の分類と活用事業

③受入環境整備

○観光産業人材育成事業費 ・将来の観光産業を支える人材の育成のための、小中学校における「観光教育出前授業」の実施	1,718 （1,718）
○観光資源魅力推進費 ・案内板改修（多言語化やユニバーサルデザイン等）	660（1,342）

観光教育出前授業の風景

④資源磨き

資源の磨き上げや施設の利活用により、訪問客の満足度を向上させる事業として、主に観光施設のライトアップ整備やユニークベニューの利活用支援事業に取り組む。

○国指定重要文化財旧長崎英国領事館 ・英国領事館における展示等の実施設計及び整備	23,200 （282,000）

⑤緊急時の対応等

基金を積み立て、その基金を国内外の人々の交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業（観光キャンペーン等）に活用する。

○観光交流基金積立金	宿泊税充当額　50,000千円

●宿泊税賦課費

宿泊税賦課業務に係る費用及び宿泊税特別徴収事務報償金に活用する。

○宿泊税賦課費	宿泊税活用額　15,274千円（事業費　15,278千円）

経済再生アクションプラン該当事業
A1　受入態勢の充実

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～295	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-10	洋館活用手法等検討費	千円 20，000

1　事業目的

東山手・南山手伝統的建造物群保存地区に位置する市所有の洋館等10件について、来訪者等にとって魅力的な活用がなされておらず、地域住民などからも民間活力を導入して各物件の個性と魅力を最大限に活かした活用を望む声がある。
官民連携による洋館等の活用にあたり適切な事業手法等の検討を行う。

2　事業内容

市所有の洋館等について、官民連携による魅力的な活用を行うために、令和6年度に行った導入可能性調査の結果を踏まえ、事業手法も含めた各洋館の新しい活用方針（案）の決定及び公募条件の整理等を行う。

【業務内容】
〇洋館等10件の活用方針案の決定
〇公募条件の整理等

【対象建物】
①旧長崎英国領事館　　②東山手甲十三番館
③東山手十二番館　　④東山手洋風住宅群（7棟）
⑤南山手乙27番館　　⑥旧香港上海銀行長崎支店
⑦旧長崎税関下り松派出所
⑧南山手8番館　　⑨南山手乙9番館
⑩旧杠葉本館・旧杠葉氏宅

【事業期間】　令和7年度

3　対象洋館位置図

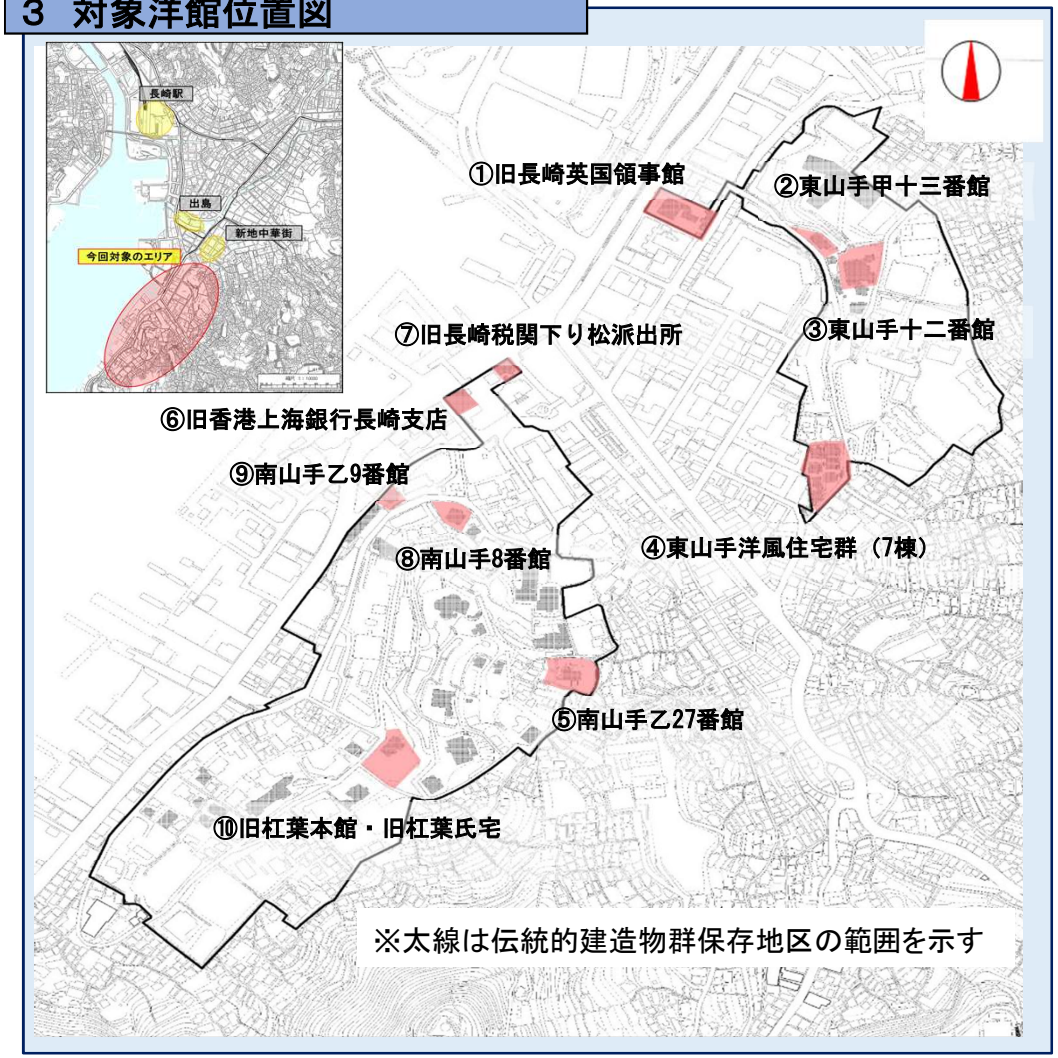

4　洋館活用の検討の経過等について

長崎市歴史的風致維持向上計画（令和2年3月認定）

方針：歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち

「歴史まちづくり法に基づき策定」

歴史的風致　5地区（うち重点区域　1地区）
①近世長崎の町人文化にみる歴史的風致（寺町ほか）
②中国文化の伝来にみる歴史的風致（館内町ほか）
③長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致
（東山手・南山手町ほか）※重点区域
④外海の石積文化にみる歴史的風致（西出津町ほか）
⑤被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致（松山町ほか）

重点区域とは？
2つの世界文化遺産の構成や重要文化財等の価値の高い歴史的建造物が集積し、かつ歴史的資産を生かしたまちづくりの取組みを速やかに図るべき区域

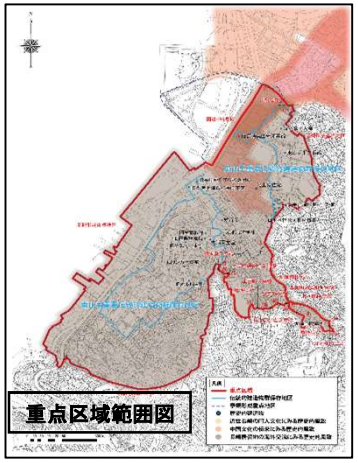
重点区域範囲図

重点区域の文化財に関する取組方針

- 文化財の保存・活用
- 文化財の修理（整備）
- 文化財の周辺環境の保全
- 文化財の防災
- 文化財の保存及び活用の普及・啓発
- 文化財の保存・活用の体制と今後ほか

重点区域歴史まちづくり計画（長崎居留地歴まちｸﾞﾗﾝﾄﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ）（令和年3月11月　官民協働で策定）

将来像「営みとつながりが創る新しい居留地物語～居留地から居住地へ～」

将来像の実現に向けた4つのタスク（課題）

- 暮らし環境の充実
- 活動・営みの活発化と持続性の担保
- 地域ブランディング
- **地域資源の価値向上**
  歴史的資源の維持・保存、民間活力により現代のﾆｰｽﾞに対応した活用を行うことで持続的に維持・継承が必要。

将来像の実現するための対応方針

- 時代のﾆｰｽﾞに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上
- まちづくり活動や地域経済活動の活発化
- 地域ブランディングの推進
- **歴史的資源や景観資産の保全と活用**
  ・歴史的建造物の用途の見直し
  ・民間活力の導入促進

○歴史的建造物の用途の見直し（イメージ）（施設の統廃合等）「令和4年～5年度実施」
・「重点区域歴史まちづくり計画」と民間事業者に活用したい洋館と用途について意見を頂いた令和４年度のサウンディング調査の結果をもとに、歴史的建造物の用途の見直し（イメージ）の作成を行った。

○民間活力の導入可能性調査の実施「令和6年度実施」
・歴史的建造物の用途の見直し（イメージ）をもとに民間活力の導入可能性調査を実施した

○事業手法を含めた各洋館の活用方針（案）決定や公募条件の整理等の実施「令和7年度実施」

重点区域歴史まちづくり計画（長崎居留地歴まちｸﾞﾗﾝﾄﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ）抜粋

1　計画の概要

計画の対象範囲

本計画の対象は、長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域の範囲（東山手・南山手区域）とします。

計画の目的

本計画は、重点区域において歴史的資源を生かしたまちづくり（歴史まちづくり）に官民協働で取り組み、地域の歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、将来像とその実現のための基本的な方向性を示すことを目的とします。

2　地域の現状

「地域資源の価値」に関する現状

〇歴史的建造物の活用方法が限定され、市民や来訪者のニーズと合致していない
〇歴史的建造物の維持・管理コストの増加　　ほか

3　目指す将来像

将来像の実現に向けた4つのタスク

〇地域資源の価値向上
　洋館等の歴史的資源・眺望や町並み等の景観資産の活用
〇暮らしの環境の充実
〇活動・営みの活溌化との持続性の担保
〇地域ブランディング

4　将来を実現するための対応方針

歴史的建造物等の魅力的な活用による保存

歴史的建造物の用途の見直しや民間活力の導入を促進し、賑わいと経済波及効果を生み出すことで、歴史的建造物の持続的な保全を目指します。

取組みの具体例
〇市有の歴史的建造物を活用した交流・消費スポットの整備
〇民間活力による来訪者や市民のニーズに合致した活用の推進
〇長崎駅や出島メッセ長崎等の新たな集客施設と連携したユニークベニューやイベントの活用の推進
〇長崎居留地まつり等の地域イベントにおける歴史的建造物の積極的な活用実験とその検証
〇耐震改修や外壁改修等による計画的な保存整備と長寿命化　　ほか

総合的で細やかな景観形成

各種規制や支援制度が連携した総合的な景観形成や、具体的な視点場を設定した細やかな景観形成を推進し、資産としての価値を高めます。

取組みの具体例
〇世界遺産のバッファーゾーンの適切な保全
〇洋館や港を望む眺望スポットの整備　　ほか

5　各ゾーンの取組み（具体例）

① 旧長崎英国領事館

・観光案内やガイドの拠点などの来訪者のゲートウェイ機能
・重要文化財建造物の魅力や歴史を伝える情報発信機能
・当時の領事の仕事や生活を追体験できる展示機能
・区域全体の歴史文化や芸術等の情報発信機能
・魅力的な物販・飲食やワークスペース等の多様な機能が集積した地域活性化・交流拠点機能
・英国との国際交流の歴史を生かしたコンテンツの創出

② 東山手甲十三番館

・飲食・物販等の消費機能の強化
・ゾーン内の案内・誘導機能の強化
・学生や住民の利用者促進のための交流機能の強化

③ 東山手十二番館

・ミッション・スクールの活動に関する情報発信の強化　　ほか

④ 東山手洋風住宅群（7棟）

・7棟が連動する活用の検討
・若者やクリエイターをメインターゲットに、居留地の歴史文化を生かした創業や文化芸術等の活動拠点機能の検討
・活動拠点機能と連動した交流・消費機能の検討　　ほか

⑤ 南山手乙２７番館（レストハウス）

・眺望景観の確保とベイウィンドウの復元
・眺望景観と広場を生かした交流・消費機能の検討

⑥ 旧香港上海銀行長崎支店

・建造物・長崎華僑・長崎居留地等に関する展示機能
・ユニークベニューやイベントなどへの活用強化
・ライトアップのリニューアル

⑦ 旧長崎税関下り松派出所

・交流・消費機能の検討
・ライトアップのリニューアル

⑧ 南山手８番館（保存センター）⑨ 南山手乙９番館（須加五々道）

・交流・消費機能の検討

⑩ 旧杠葉本館・旧杠葉氏宅

・グラバー園以南への回遊を促す拠点機能の検討
・物販・飲食や宿泊等が複合する交流・消費機能の検討
・施設利用者のための駐車場機能の確保

洋館等活用に関するサウンディング型市場調査の調査結果（令和4年度）

【調査の経緯】

東山手・南山手重点地区歴史まちづくり計画
（長崎居留地歴まちグランドデザイン）の策定

地域住民（長崎居留地歴史まちづくり協議会）を中心に、施設用途を見直し、各物件の活用を望む声が挙がっている。

サウンディング型市場調査の実施

洋館等の、より望ましい活用方針を定めるにあたり、民間事業者が使用したい洋館や活用用途などを探ることが目的。

【調査の概要】

○現地見学会・説明会：令和4年9月21日（水）・22日（木）
　参　加：17団体（うち県内 9団体、県外 8団体）
○対　話：令和4年10月31日（月）から11月7日（月）
　参　加：12団体（うち県内 8団体、県外 4団体）
　提案数：25件

【調査の結果（抜粋）】

１）物件ごとの提案数

12件・・・・東山手甲十三番館、東山手洋風住宅群
10件・・・・旧長崎英国領事館
9件・・・・旧杠葉本館・旧杠葉氏宅
8件・・・・東山手十二番館、南山手乙27番館
6件・・・・旧香港上海銀行長崎支店、旧長崎税関下り松派出所、南山手8番館、南山手乙9番館

２）提案における物件の選択傾向（単一物件・複数物件の別）

全25件中
・複数物件での活用の提案は17件
・単一物件での活用の提案は8件

３）単一物件を選択した提案における選択物件

2件・・・・東山手甲十三番館、東山手洋風住宅群、
1件・・・・旧長崎英国領事館、旧杠葉本館・旧杠葉氏宅、
　　旧香港上海銀行長崎支店、南山手乙27番館
0件・・・・東山手十二番館、旧長崎税関下り松派出所、南山手8番館、南山手乙9番館

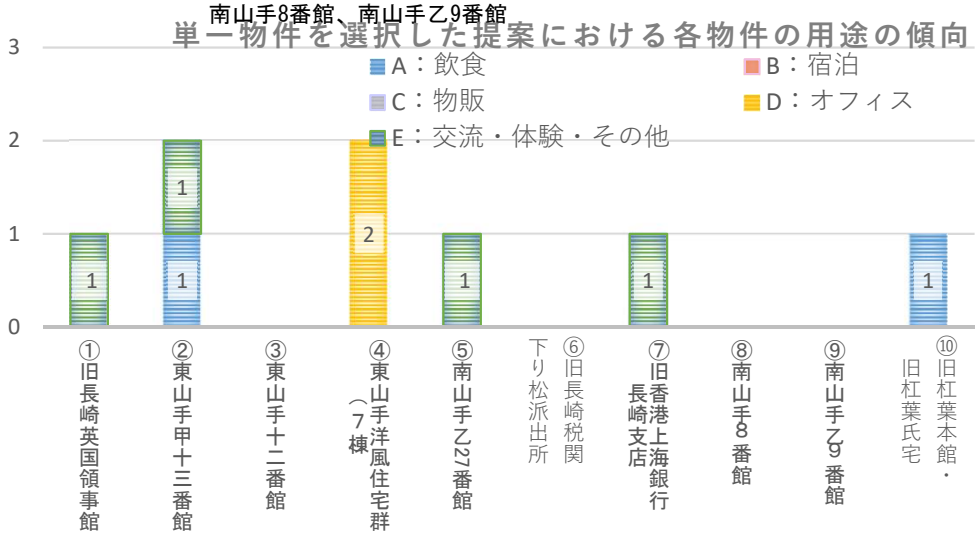

４）複数物件選択の傾向

10件・・・・全物件
5件・・・・東山手
1件・・・・東山手+南山手
1件・・・・南山手

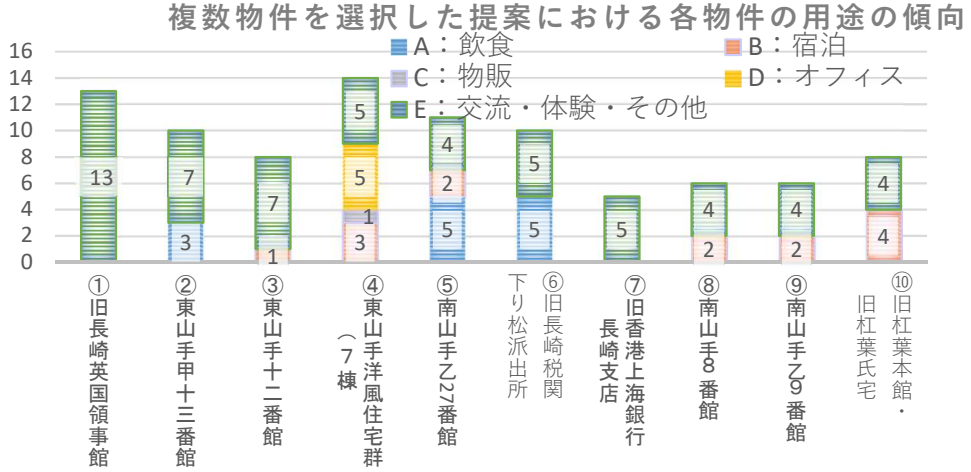

5 洋館活用方針案

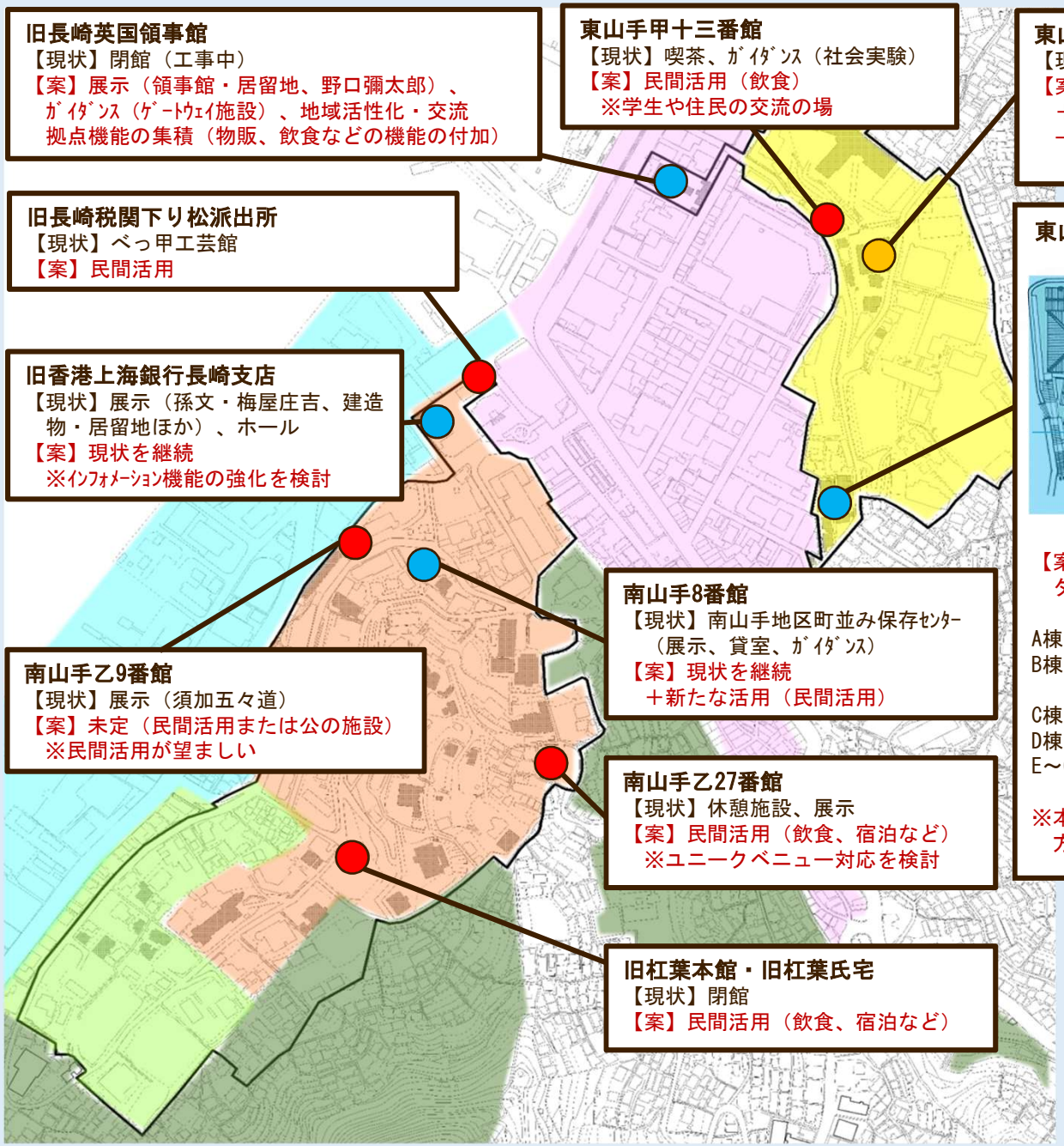

旧長崎英国領事館
【現状】閉館（工事中）
【案】展示（領事館・居留地、野口彌太郎）、
ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（ｹﾞｰﾄｳｪｲ施設）、地域活性化・交流
拠点機能の集積（物販、飲食などの機能の付加）

東山手甲十三番館
【現状】喫茶、ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ（社会実験）
【案】民間活用（飲食）
※学生や住民の交流の場

東山手十二番館
【現状】展示（ﾐｯｼｮﾝ･ｽｸｰﾙ）
【案】展示（ﾐｯｼｮﾝ･ｽｸｰﾙ）を継続
＋東山手地区町並み保存ｾﾝﾀｰ
→町並み保存ｾﾝﾀｰの移転・統合、
展示+αの活用

旧長崎税関下り松派出所
【現状】べっ甲工芸館
【案】民間活用

旧香港上海銀行長崎支店
【現状】展示（孫文・梅屋庄吉、建造物・居留地ほか）、ホール
【案】現状を継続
※ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ機能の強化を検討

南山手8番館
【現状】南山手地区町並み保存ｾﾝﾀｰ
（展示、貸室、ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ）
【案】現状を継続
＋新たな活用（民間活用）

南山手乙9番館
【現状】展示（須加五々道）
【案】未定（民間活用または公の施設）
※民間活用が望ましい

南山手乙27番館
【現状】休憩施設、展示
【案】民間活用（飲食、宿泊など）
※ユニークベニュー対応を検討

旧杠葉本館・旧杠葉氏宅
【現状】閉館
【案】民間活用（飲食、宿泊など）

東山手洋風住宅群

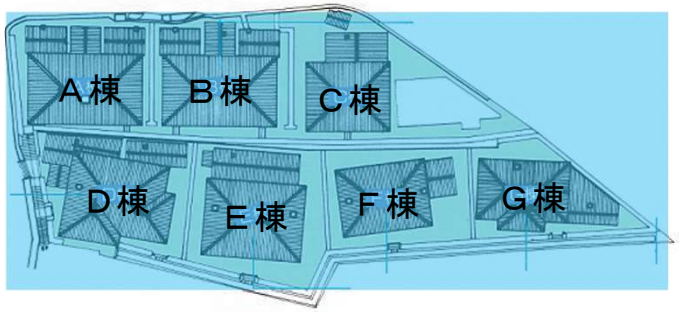

【案】交流・消費施設（イノベーション拠点、クリエイターズビレッジ、カフェなど）

A棟： 閉館 ⇒新機能
B棟： 東山手地区町並み保存センター
⇒移転（エリア内）、新機能
C棟： 行政財産使用許可（東山手「地球館」） ⇒新機能
D棟： 展示（埋蔵資料） ⇒廃止、新機能
E～G棟： 展示（古写真） ⇒廃止、新機

※本格始動の前に試験活用でイノベーション拠点としての方向性などを検討

凡例
・・・直営施設
・・・行政と民間の協力運営
（指定管理、部分貸付などを想定）
・・・民間活用

６　令和6年度事業「スモールコンセッション等による洋館活用に関する事業手法等調査業務委託」について

（1）事業内容

市所有の洋館等について、官民連携による魅力的な活用を行うために適切な事業手法等について、国土交通省「先導的官民連携支援事業」による補助金を活用し、導入可能性調査を行った。

【調査内容】

・洋館等の整備・利活用にあたっての条件および課題等の整理
・民間事業者等へ参入にあたっての条件や参入可能性（事業手法、施設の活用方策、事業期間、収支に係る想定等）について聴取の実施
・事業収支等に係る検討
・事業手法に係る検討及び事業スキーム案の策定
・事業スケジュール案の検討　ほか

（2）スケジュール

内容	時期
実施要領の公表	令和6年12月3日（火）
説明会（オンライン形式）の実施	令和6年12月10日（火）
現地見学会の開催	令和6年12月13日（金）
サウンディング調査（官民対話）の実施（長崎会場）	令和7年1月16日（木）～令和7年1月17日（金）
サウンディング調査（官民対話）の実施（東京会場）	令和7年1月21日（火）～令和7年1月22日（水）
実施結果概要の公表	令和7年4月以降予定

（3）参加状況

内容	参加事業者数	うち県内事業者数
現地見学会	6者	1者
サウンディング調査（官民対話）	7者	1者

7 スケジュール（案）

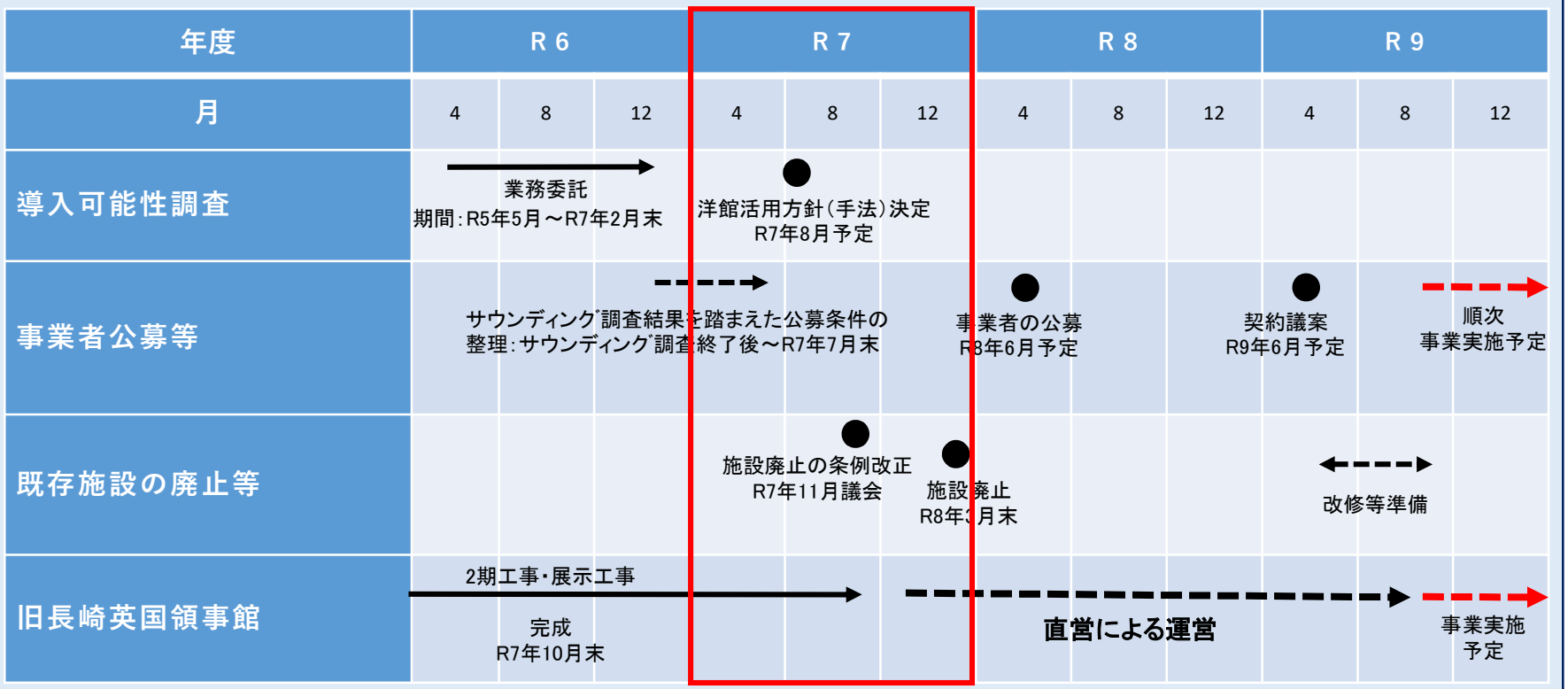

8 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 20，000	千円 18，000	千円 －	千円 －	千円 －	千円 2，000

※ 文化芸術振興費補助金「文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業」 補助率10/10 上限18,000千円 （文化庁）

●「文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業」は、文化施設についてコンセッション導入促進を目的にして、地方公共団体等に対して調査・検討等の委託費を助成するもの

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～295	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-13	長崎学研究所開所10周年 記念事業費	千円 4，336

1 概 要

長崎学研究所開所10周年を契機として、市民や内外の研究者とともに、これまでの長崎学研究の歩みと長崎学研究所の取組みを振り返り、これからの長崎学を展望することにより、市民や来街者が、長崎学への理解・関心をより深めることを目的として、次の記念事業を実施するもの。

2 事業内容

項 目	予算額【千円】
(1)長崎学研究所開所10周年「記念シンポジウム」の開催	800
(2)長崎学研究所開所10周年「記念企画展」の開催	3,179
(3)長崎学研究所開所10周年「記念誌」の刊行※	※ 1,305
(4)知られざる長崎の偉人発信プログラムの実施	357

※記念誌については、毎年度刊行している紀要「長崎学」の第10号を記念特別号として刊行(長崎学調査研究費より支出)

(1)長崎学研究所開所10周年「記念シンポジウム」 800千円
内外の研究者や市民とともに長崎の歴史資料の持つ力について考える。
ア テーマ 「長崎の魅力を語る歴史資料の力―長崎学のこれまでと今後の展望―」(仮称)
イ 構 成 ①記念講演「歴史のなかの長崎の魅力」(仮称)
②長崎学研究所の調査・研究の取組みについて(報告)
③パネルディスカッション「長崎学のこれまでと今後の展望」(仮称)
ウ 日 時 令和7年10月19日(日)(予定)
エ 会 場 長崎歴史文化博物館1階ホール

2 事業内容（つづき）

（2）長崎学研究所開所10周年「記念企画展」 3,179千円

長崎学の過去から現在までの歩みを、パネル展示や資料展示により振り返る企画展を実施する。

ア テーマ　「長崎学のあゆみ」(仮称)

イ 展示構成（案）　第1章 近世期の繁栄と記録
第2章 長崎学の研究者とその成果
第3章 長崎学の中心地としての施設
第4章 長崎学に関する近年の動き

ウ 期 間　令和7年12月18日（木）～令和8年2月15日（日）（予定）

エ 会 場　長崎歴史文化博物館1階エントランス及び2階常設展示室内特集展示室
※市庁舎内でも概要展示を行って会場へ誘導

（3）長崎学研究所開所10周年「記念誌」 1,305千円（※長崎学調査研究費から支出）

長崎学研究所研究紀要「長崎学」第10号を研究所開所10周年記念特別号として刊行する。

ア 誌面構成（案）　特集1 10周年に寄せて（寄稿）
特集2 シンポジウム・企画展開催記録
特集3 研究所10年間の取組み
特集4 資料紹介（10年間で取得した資料一覧、一部解説あり）
令和7年発刊の長崎学関連書籍一覧
令和7年度長崎学研究所活動報告
おわりに

イ 刊 行　令和8年3月末（予定）

（4）知られざる長崎の偉人発信プログラム 357千円

令和7年度が1675年の長崎の船頭「嶋谷市左衛門」による小笠原諸島巡検から350周年にも当たることから、講演会やパネル展を通じてその功績を市民の誇りとして広く発信する。

ア 嶋谷市左衛門小笠原諸島巡検350周年記念講演会

テーマ 「嶋谷市左衛門の小笠原諸島巡検」(仮称)
講 師 長崎県立大学教授 松尾晋一 氏（案）
日 時 令和7年7月中旬（予定）
会 場 長崎歴史文化博物館1階ホール

2　事業内容（つづき）

イ　パネル展

テーマ　「小笠原諸島の探検家嶋谷市左衛門とその時代」（仮称）

概　要　郷土先賢紀功碑（長崎公園内）に探検分野で唯一その名を刻む嶋谷市左衛門の小笠原諸島巡検と、その背景となった嶋谷が生きた時代の長崎について展示解説を行う。

期　間　令和7年7月1日（火）～7月31日（木）（予定）

会　場　長崎歴史文化博物館1階エントランス

3　スケジュール（予定）

年度		令和7年度											
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
記念シンポジウム								10/19					
記念企画展										12/18～2/15			
記念誌の刊行													3月末
知られざる長崎の偉人発信プログラム	記念講演会				7月中旬								
	記念パネル展				7/1～31								

4　財源内訳

事　業　費	財　源　内　訳				
	国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4，336	1，181	－	－	－	3，155

※　新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）　補助率：対象経費の1/2

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～295	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-1	【補助】文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	千円 350，500

1 概要

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、 平成27年度から令和7年度までの期間、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を行うもの。

2 事業内容

（1）建物概要　本　　館　　煉瓦造2階建　桟瓦一部銅板葺　建築面積464.70㎡
　　附　属　屋　　煉瓦造平屋建　桟瓦一部鉄板葺　建築面積109.40㎡
　　職員住宅　　煉瓦造・木造2階建て　桟瓦一部鉄板葺　建築面積219.70㎡

（2）実施内容　保存修理工事・耐震補強工事

ア　保存修理工事

（ア）本　　館：完成（令和6年度3月完了予定）
（イ）附　属　屋：完成（令和6年度3月完了予定）
（ウ）職員住宅：木造棟造作材、畳張りほか
（エ）外　　構：石塀・煉瓦塀復旧工事、園路舗装工事、植栽工事ほか

イ　耐震補強工事

（ア）本　　館：完成（令和6年度3月完了予定）
（イ）附　属　屋：完成（令和6年度3月完了予定）
（ウ）職員住宅：構造用合板補強ほか
（エ）外　　構：煉瓦塀補強、石塀鉄骨補強

2 事業内容(つづき)

(3)実施期間　平成27年度 ～ 令和7年度

(4)事業費　令和7年度　350,500千円

(5)参考　継続費年割額

(単位：円)

年度		年割額	内訳		
			工事費	設計 監理費	その他
一期工事	平成27年度	150,000,000	100,094,400	49,712,400	193,200
	平成28年度	500,000,000	405,864,000	93,826,080	309,920
	平成29年度	400,000,000	316,483,200	83,207,520	309,280
	平成30年度	450,000,000	357,539,400	92,345,400	115,200
二期工事	令和元年度	400,000,000	324,021,600	75,859,200	119,200
	令和2年度	400,000,000	324,021,600	75,859,200	119,200
	令和3年度	400,000,000	324,021,600	75,859,200	119,200
	令和4年度	300,000,000	242,060,400	57,828,600	111,000
	令和5年度	300,000,000	242,060,400	57,828,600	111,000
	令和6年度	362,000,000	292,828,260	69,060,740	111,000
	令和7年度	350,500,000	274,449,420	75,940,460	110,120
総額		4,012,500,000	3,203,444,280	807,327,400	1,728,320

３ 財源内訳

区分	事 業 費	財 源 内 訳			
		国庫支出金※1	県支出金 ※2	地 方 債※3	一般財源
保存修理	千円 350,500	千円 175,250	千円 8,850	千円 166,400	千円 －

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金　補助率：50%（補助対象経費 350,500千円）

※2 指定文化財保存整備事業補助金　補助率：国庫支出金を除く市の真水負担の2/5 （下記＊参照）

※3 合併特例事業債　充当率：95%（交付税措置率 70%）

＊指定文化財保存整備事業補助金の詳細

〈年度事業費が1億円以上の場合〉

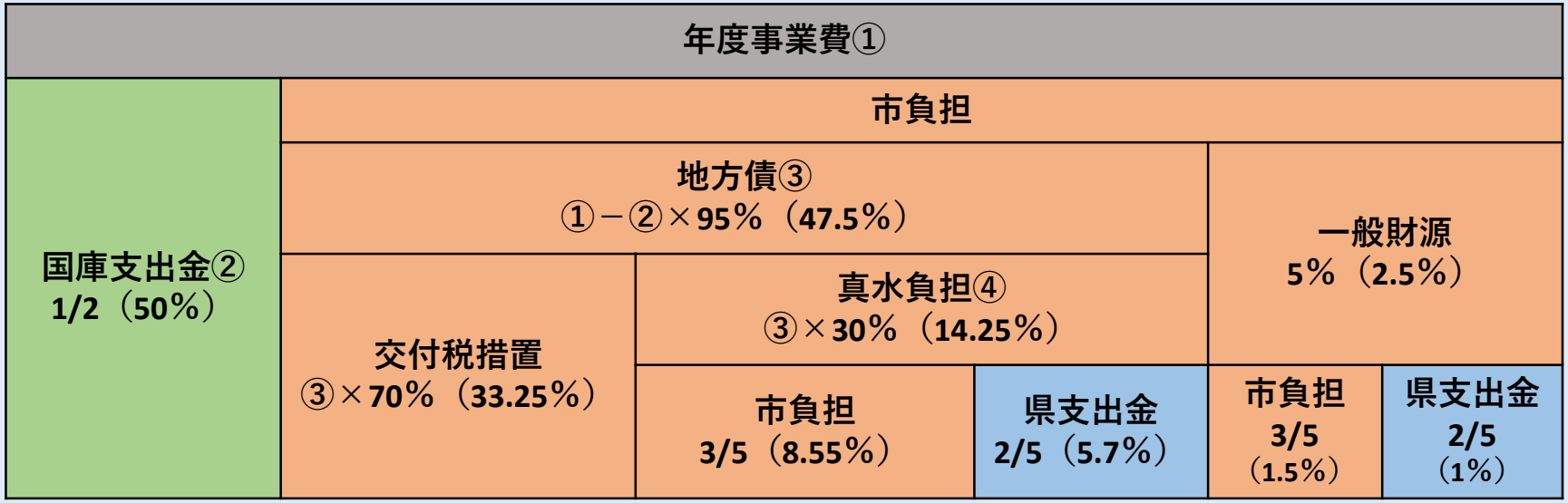

4　事業実施の必要性とその効果

(1)必要性

旧長崎英国領事館においては、創建以来、本格的な保存修理が行われておらず、劣化した本館、附属屋、職員住宅などの建造物及び石塀等の工作物を含む全体の保存修理、耐震補強工事等を行い、その保存と活用を図る必要がある。

(2)効果

長崎港に面する重要伝統的建造物群保存地区内にある重要文化財で、景観の主軸となる建造物等の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5　スケジュール

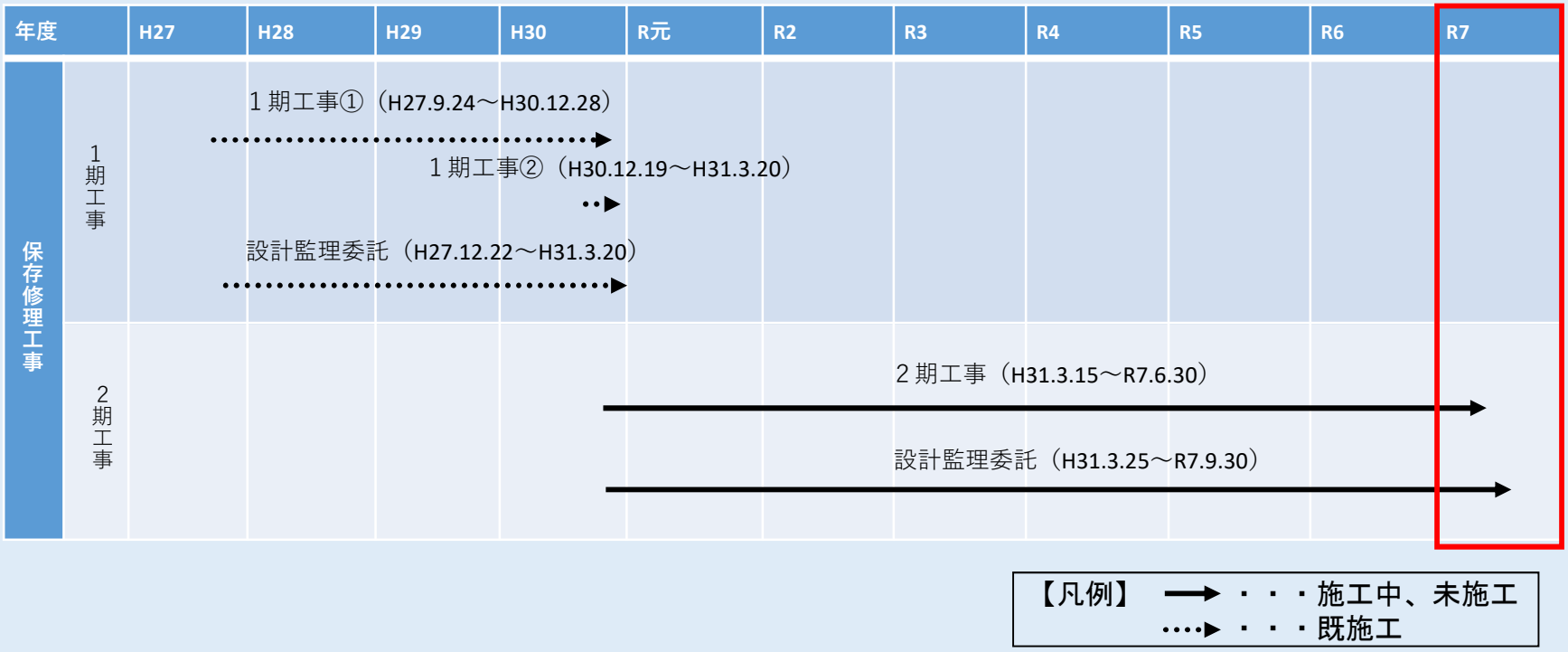

6 配置図・平面図

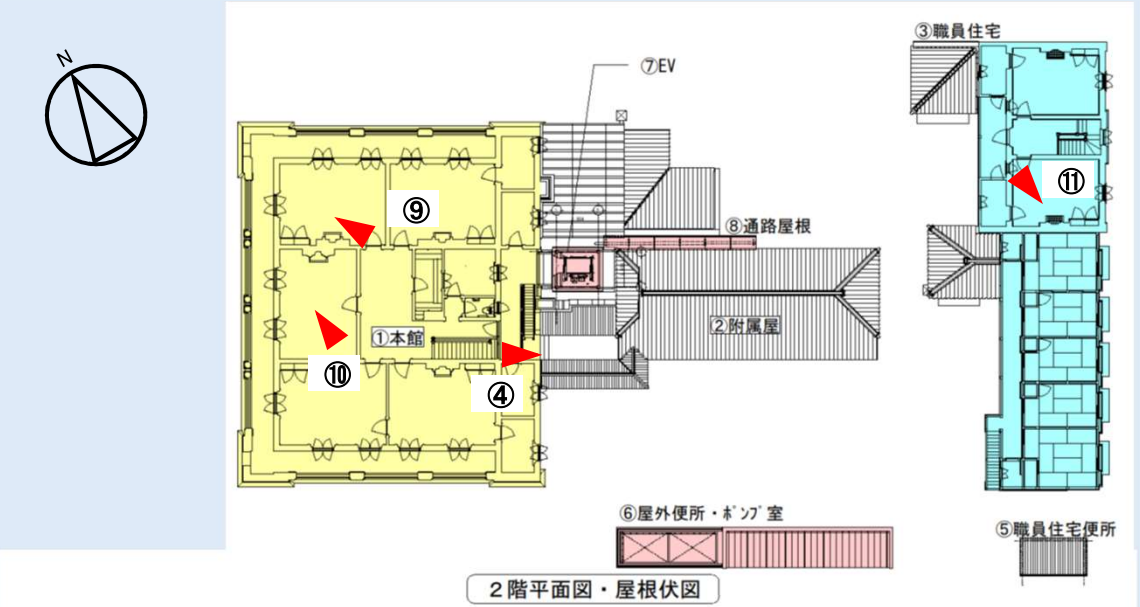

2階平面図・屋根伏図

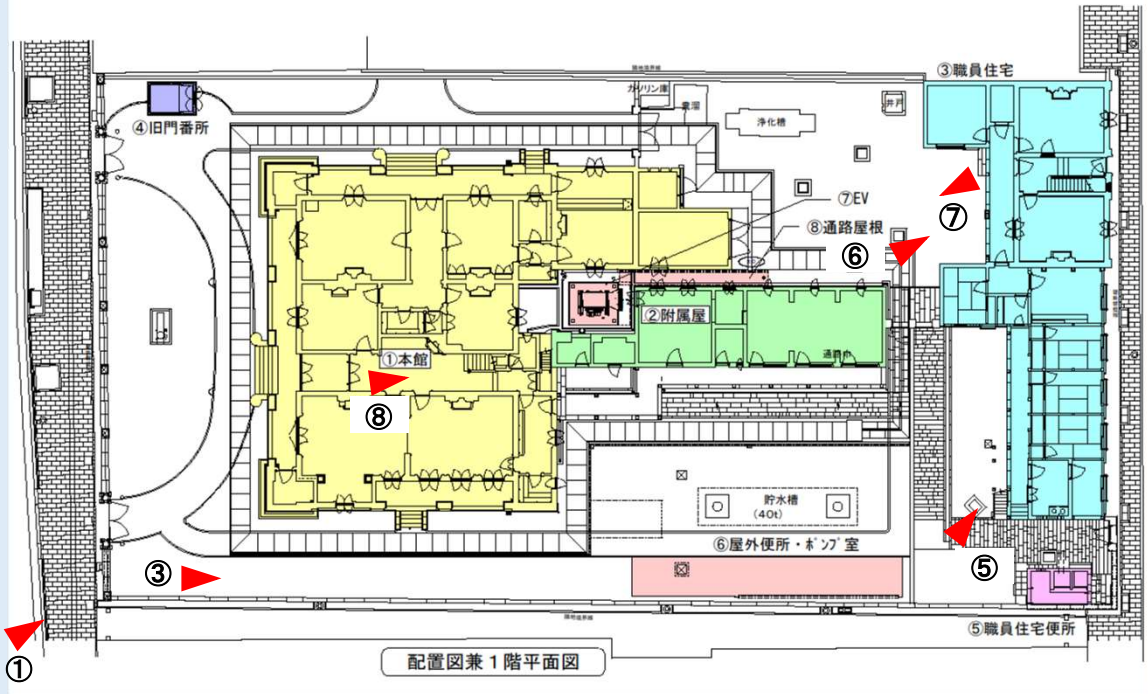

配置図兼1階平面図

番号	建物名称	階数	構造	建築面積	延べ面積
①	本館	2	煉瓦造	465.20㎡	868.00㎡
②	附属屋	1	煉瓦造	111.10㎡	111.10㎡
③	職員住宅	2	煉瓦造 木造	218.80㎡	437.60㎡
④	旧門番所	1	木造	5.70㎡	5.70㎡
⑤	職員住宅便所	1	煉瓦造	8.70㎡	8.70㎡
⑥	屋外便所・ ポンプ室 (新築予定)	1	鉄骨造	25.68㎡	25.68㎡
⑦	EV (増築予定)	2	鉄骨造	8.74㎡	17.48㎡
⑧	通路屋根 (増築予定)	1	鉄骨造	6.65㎡	0.00㎡

※▶・・・次ページ以降の撮影方向

7　現在の状況

全景写真（国道499号線側）①	全景写真（オランダ通り側）②
敷地西側③	**敷地南側④**

7　現在の状況（つづき）

職員住宅木造棟⑤	職員住宅煉瓦棟⑥
附属屋⑦	**本館1階ホール⑧**

7 現在の状況（つづき）

本館2階寝室⑨	本館2階書斎⑩
職員住宅煉瓦棟2階寝室⑪	**本館地下免震ピット**

8 沿革

明治41年	旧長崎英国領事館現在地に竣工
昭和17年頃	英国領事館閉鎖
昭和30年	長崎市買収
昭和32年	長崎市立児童科学館設置
平成元年3月31日	長崎県有形文化財指定
平成2年3月19日	国重要文化財に指定（県指定有形文化財解除）
平成元年度～平成2年度	職員住宅保存修理工事実施
平成3年度～平成4年度	美術館として活用するため保存整備工事実施
平成5年4月	長崎市野口彌太郎記念美術館として開館
平成19年3月	長崎市野口彌太郎記念美術館を移転し閉館
平成23～平成24年度	保存修理事業（建造物の破損調査及び構造補強方針策定）
平成26～平成30年度	保存修理第1期工事実施
平成31年3月	保存修理第2期工事に着手
令和元年9月	保存活用計画策定に着手
令和3年3月	保存活用計画策定
令和4年3月	防災・活用工事に伴う実施設計
令和6年3月	展示等整備に伴う基本設計
令和7年3月	展示等整備に伴う実施設計完了予定

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～295	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-2	【補助】文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧オルト住宅	千円 171，800

1 概要

前回の保存修理工事から約40年が経過し、建物各所で経年劣化が進行している旧オルト住宅について、令和4年度から令和8年度までの期間、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を行うもの。

2 事業内容

（1）建物概要　主屋　　木造及び石造平屋建　桟瓦葺　建築面積504.1㎡
　　付属屋　煉瓦造平屋建　桟瓦葺　建築面積108.1㎡
　　倉庫　　煉瓦造平屋建　桟瓦葺　建築面積12.5㎡

（2）実施内容 保存修理・耐震補強工事
　ア　保存修理工事（主屋・付属屋・倉庫）
　　（ア）主　屋：屋根葺替、石材補修、左官工事、建具補修ほか
　　（イ）付属屋：屋根葺替、左官工事、建具補修ほか
　　（ウ）倉　庫：屋根葺替、建具補修ほか
　イ　耐震補強工事（主屋・付属屋）
　　（ア）主　屋：煙突差筋補強、煙突小屋裏補強、台輪補強、石壁補強ほか
　　（イ）付属屋：煙突差筋補強、煙突小屋裏補強、煉瓦壁補強ほか

２ 事業内容（つづき）

（3）実施期間　令和4年度 ～ 令和8年度

（4）事 業 費　令和7年度　171,800千円

工　事　費　　166,538千円

委　託　費　　3,418千円

そ　の　他　　44千円

委員会費等　　1,800千円（委員旅費等）

（5）参考　継続費年割額

（単位：円）

年　度	年 割 額	内訳		
		工事費	設計監理費	その他
令和4年度	10,700,000	6,402,000	4,169,000	129,000
令和5年度	205,600,000	185,559,000	19,800,000	241,000
令和6年度	136,000,000	129,052,000	6,779,300	168,700
令和7年度	170,000,000	166,537,800	3,417,700	44,500
令和8年度	184,400,000	175,540,200	8,814,300	45,500
計	706,700,000	663,091,000	42,980,300	628,700

３ 財源内訳

事　業　費	財　源　内　訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地 方 債 ※3	一般財源
千円 171,800	千円 85,900	千円 8,600	千円 77,300	千円 －

※1 国宝重要文化財等保存整備費補助金　補助率：1/2（補助対象経費 171,800千円）

※2 指定文化財保存整備事業補助金　補助率：国庫支出金を除く市の真水負担の2/5 （下記＊参照）

※3 一般補助施設整備等補助事業債　充当率：90%（交付税措置率：30%）

＊指定文化財保存整備事業補助金の詳細

〈年度事業費が1億円以上の場合〉

<table>
<tr><td colspan="5">年度事業費①</td></tr>
<tr><td rowspan="4">国庫支出金②
1/2（50%）</td><td colspan="4">市負担</td></tr>
<tr><td colspan="3">地方債③
①－②×90%（45%）</td><td rowspan="2">一般財源
（5%）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">交付税措置
③×30%（13.5%）</td><td colspan="2">真水負担④
③×70%（31.5%）</td></tr>
<tr><td>市負担
3/5（18.9%）</td><td>県支出金
2/5（12.6%）</td><td>市負担
（3%）</td><td>県支出金
2/5（2%）</td></tr>
</table>

4　事業実施の必要性とその効果

(1)必要性

以前の保存修理(昭和54年終了)から約40年が経過し、建物の劣化が進んでいる状況の中、平成26年度には保存活用計画を策定しており、旧オルト住宅の適切な保存管理と公開活用を図るため、同計画に基づく本格的な保存修理及び耐震補強工事を行う必要がある。特に、多くの観光客等が来訪する施設であり、安全性確保のうえで早急な事業実施が求められる。

(2)効果

文化財建造物の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

5　スケジュール

＜旧オルト住宅保存修理事業＞

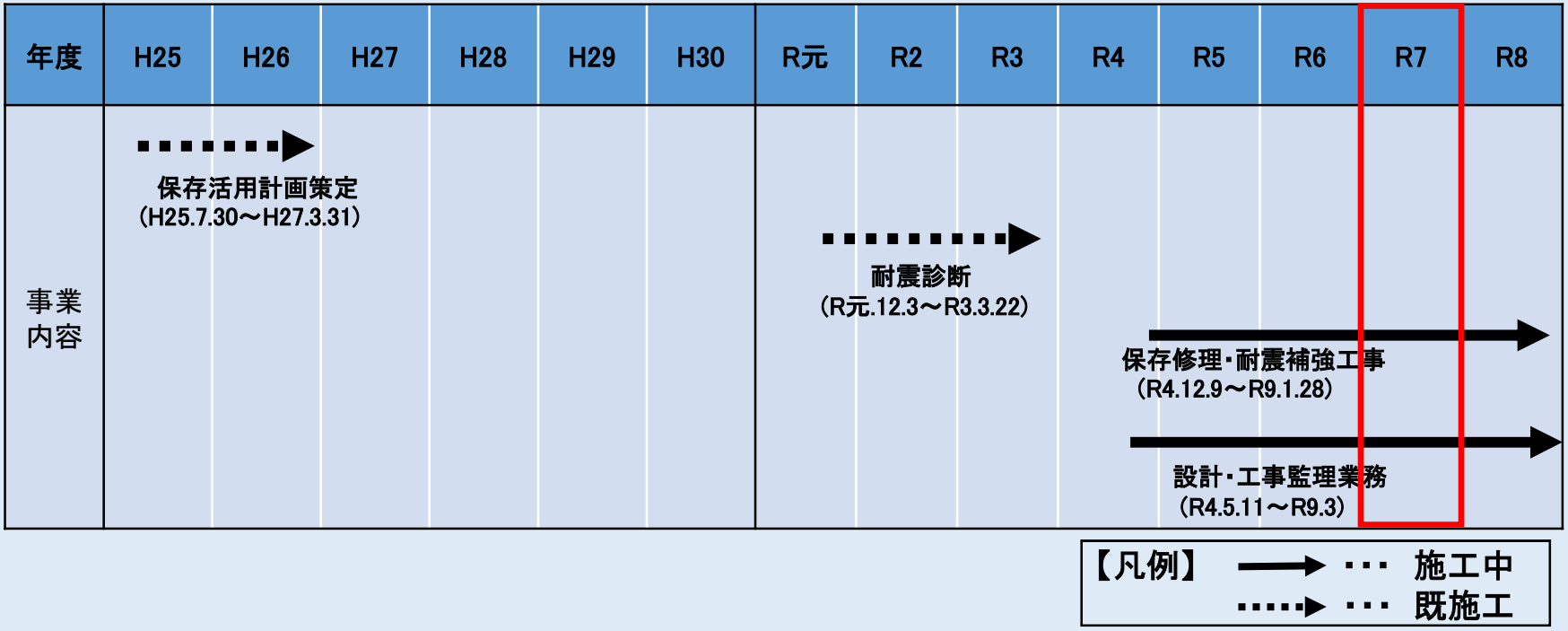

６ 配置図・平面図

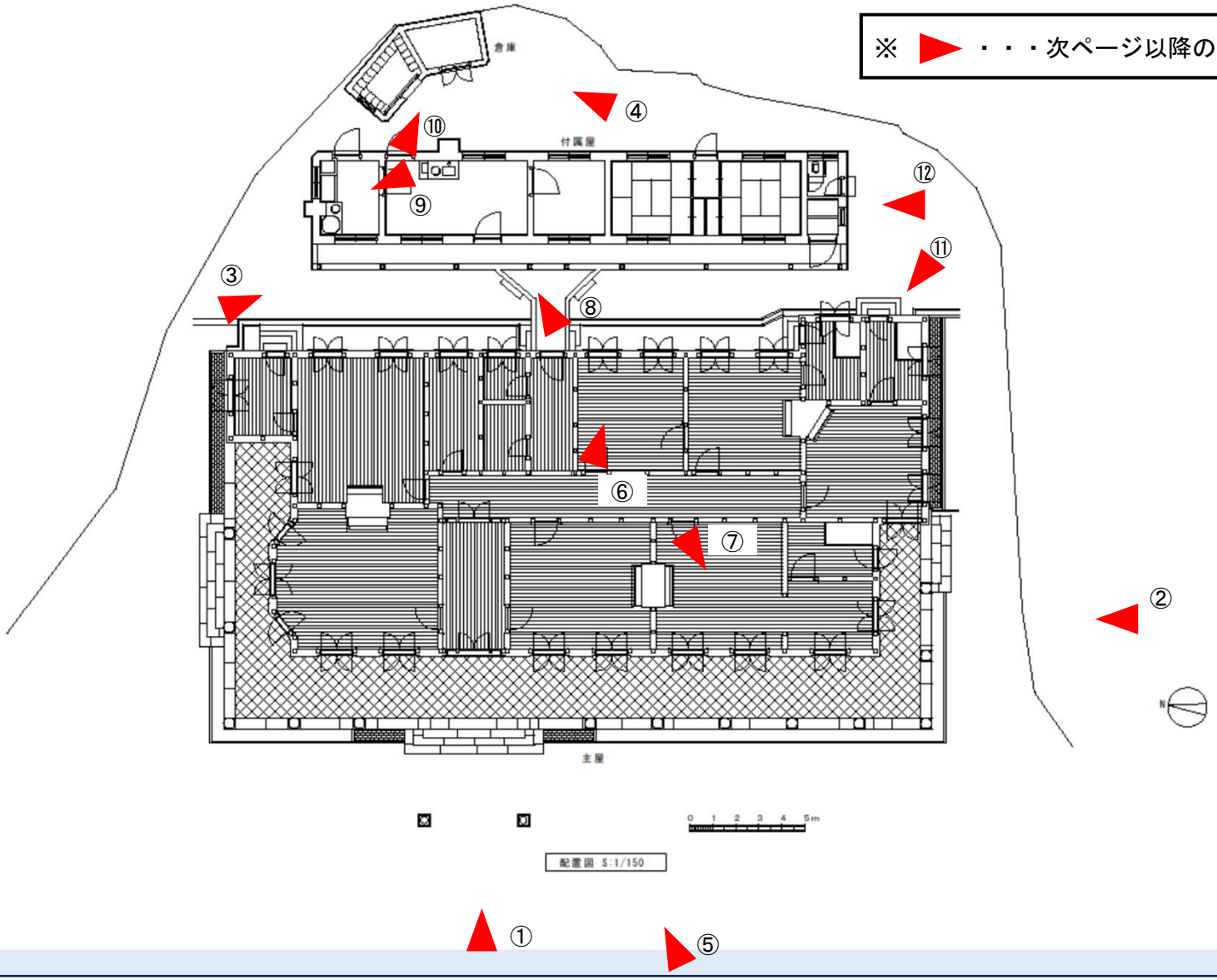

7　建物外観(着工前)

主屋(西側)①

主屋(南側)②

付属屋③

倉庫④

8 現在の状況

正面（敷地外）⑤

主屋（客室）⑥

寝室（西側）⑦

附属屋⑧

8　現在の状況（つづき）

附属屋（台所）⑨

倉庫⑩

主屋（屋根）⑪

附属屋（屋根）⑫

９ 沿革

文久3年 （1863）	オルト商会社員シムソンとベッドウェルが南山手14番地を借地
慶応元年～明治元年 （1865～1868）	オルト一家が居住
明治36年～昭和16年	リンガーが購入し、長男フレデリック・E・Eリンガー一家が居住
昭和45年	長崎市が取得
昭和47年	重要文化財の指定を受ける
昭和49年	グラバー園オープン
昭和52年～54年	保存修理事業（半解体工事）
平成25年～26年	保存活用計画策定
令和元年～令和2年	耐震診断実施

経済再生アクションプラン該当事業
A1 受入態勢の充実

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～295	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	3-3	【補助】文化財保存整備事業費 伝統的建造物（旧杠葉本館ほか）	千円 15，500

1 事業目的

南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物旧杠葉本館（洋風住宅）および旧杠葉氏宅（和風住宅）について、保存活用計画及び平成28年度耐震診断・補強設計業務に基づき、保存修理及び耐震補強工事を行う。

2 事業内容

ア 対　象 ：伝統的建造物　旧杠葉本館（洋風住宅）
　　建築年：明治中期、構　造：木造2階建、延べ面積：255.25㎡

イ 場　所 ：長崎市南山手町10番21号ほか

ウ 内　容 ：伝統的建造物・旧杠葉本館において保存修理及び耐震補強工事を行うにあたり解体格納を実施する。併せて、アスベスト調査を実施する。

エ 事 業 費 ：〔旧杠葉本館解体格納　75,500千円〕
　　令和7年度　15,500千円
　　令和8年度　60,000千円

オ 必 要 性 ：平成28年度に実施した耐震診断・耐震補強設計業務の中で建物の詳細調査を行った。その結果、建物の腐食等の進行が著しく、建物周辺の地盤沈下などの状態が判明している。そのため、根本的な保存修理、構造上補強が必要な箇所への補強など、建物の保存及び安全対策のために最低限の工事が必要である。

3 対象洋館位置図

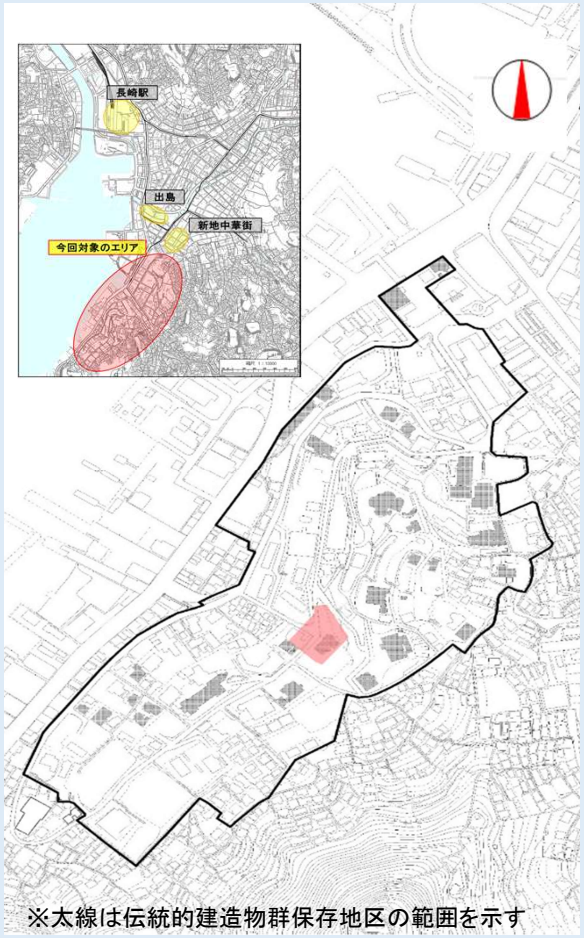

※太線は伝統的建造物群保存地区の範囲を示す

4 スケジュール（案）

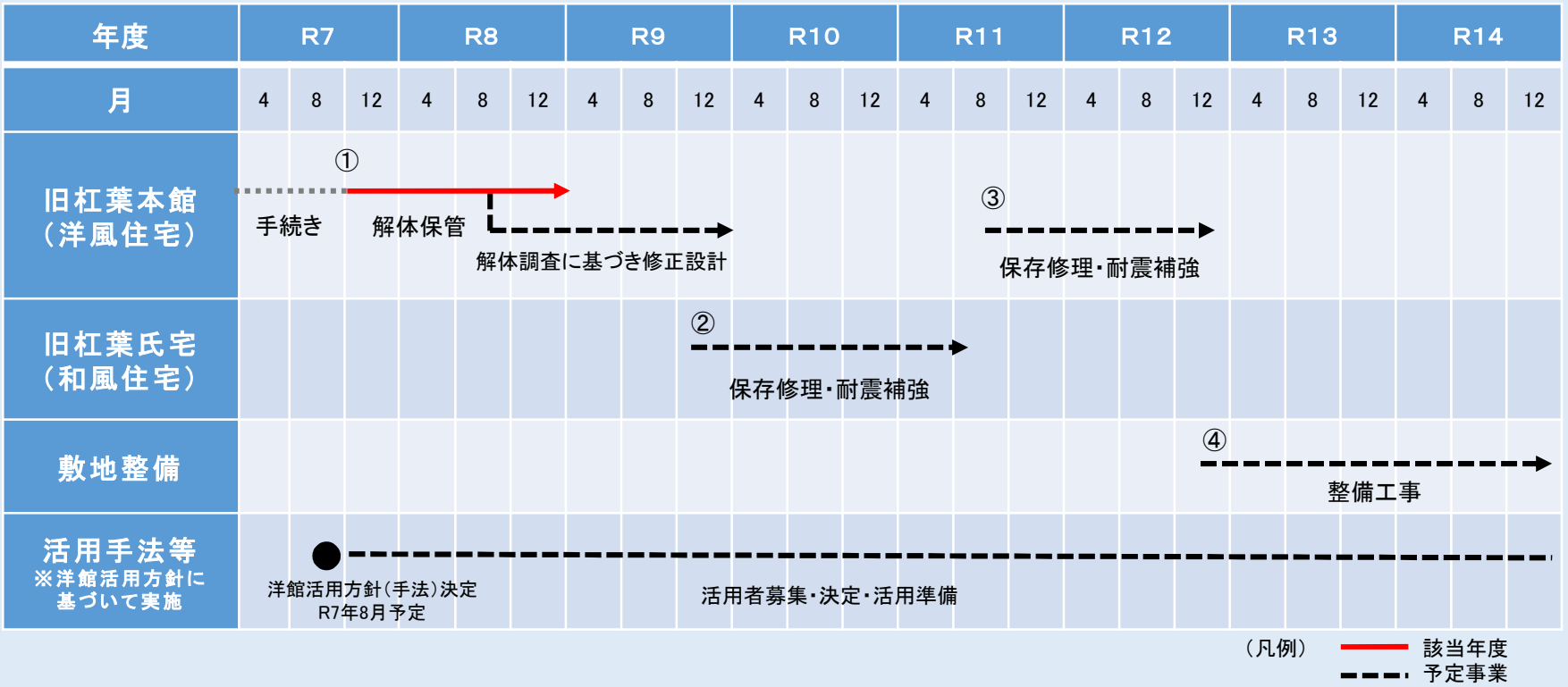

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円 15，500	千円 7，750	千円 3，100	千円 4，100	千円 －	千円 550

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率1/2 （文化庁）

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5（県）

※3 一般補助施設整備等事業債 充当率90%（交付税措置率30%）

6 全体事業(予定)

④
令和12-14年度：敷地整備

↓解体部材の保管

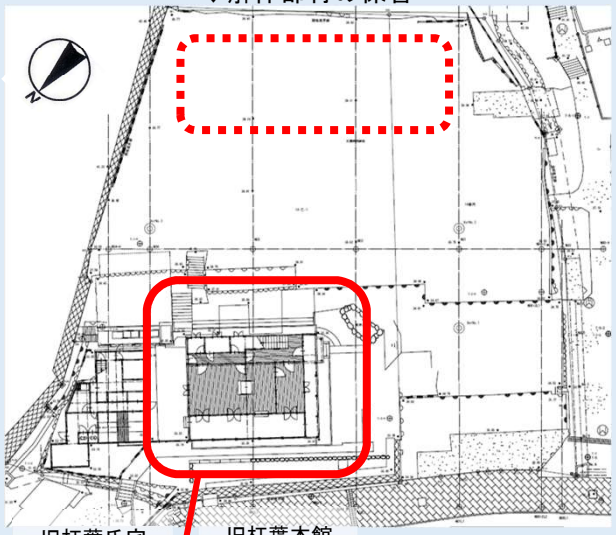

①
令和7-8年度：解体格納
令和8-9年度：解体調査をもとに修正設計

②
令和9-11年度：地盤改良のうえ
保存修理・耐震補強

③
令和11-12年度：保存修理・耐震補強

【参考】 現況写真

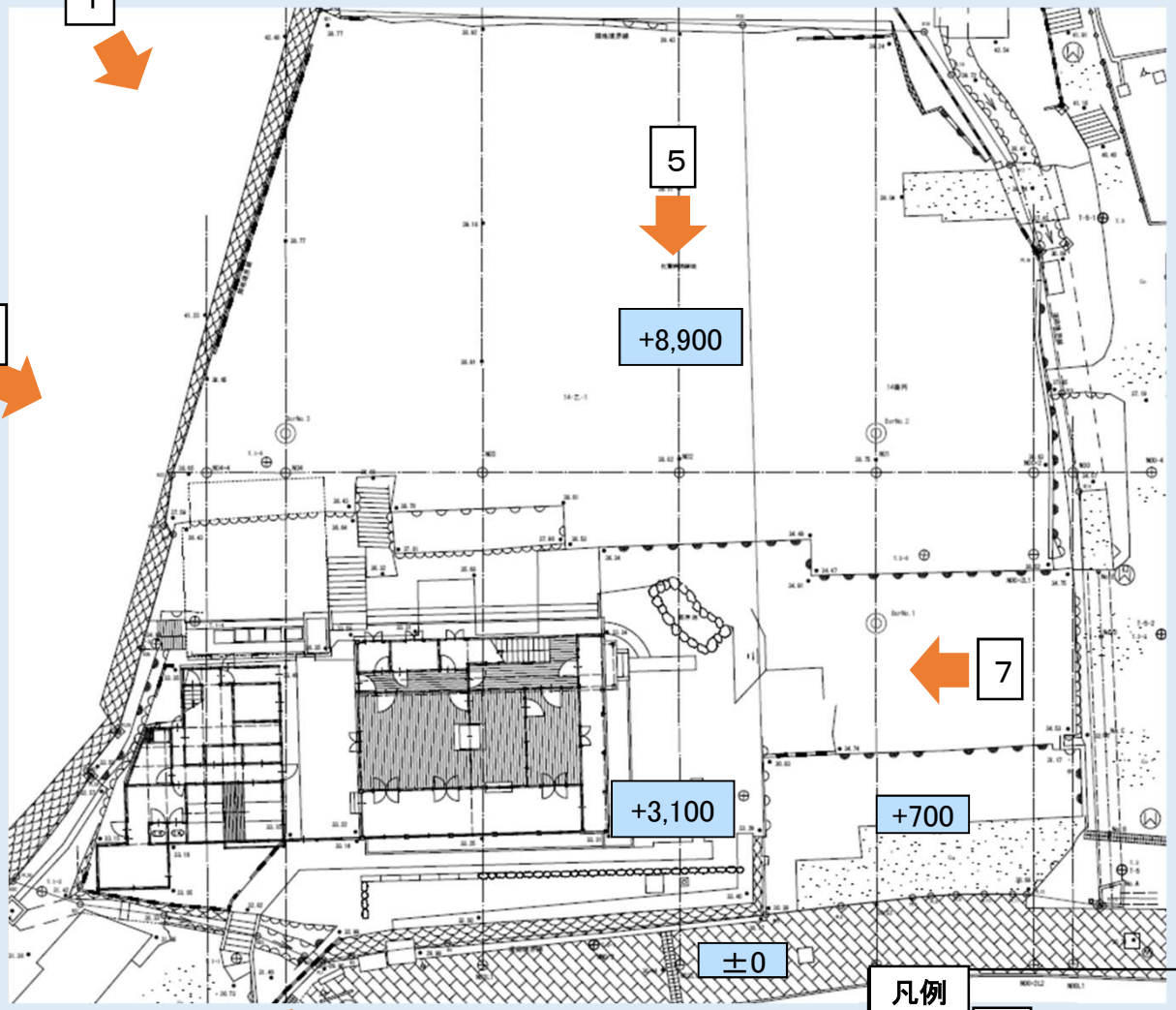

凡例

○ ・・・写真撮影番号を示す。

+○○○ ・・・敷地高低差を示す。

【参考】 現況写真(つづき)

1

2

3

4

5

6

7

債務負担行為		期　間	限度額 （設定額）
ページ	事　　項		
342～343	旧杠葉本館解体格納工事	令和8年度	千円 60，000

1　概要

南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物旧杠葉本館（洋風住宅）および旧杠葉氏宅（和風住宅）について、保存活用計画及び平成28年度耐震診断・補強設計業務に基づき、保存修理及び耐震補強工事を行うもの。

【補助】文化財保存整備事業費　伝統的建造物（旧杠葉本館ほか）のうち、令和8年度にかけて行う杠葉本館（洋風住宅）め、解体格納にかかる事業費（60,000千円）について、債務負担行為の設定を行うもの。

2　債務負担行為限度額の内訳

令和7年度	令和8年度	合計
15，500千円	60，000千円	75，500千円

3　財源内訳

年度	事　業　費	財　源　内　訳				
		国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
令和8年度	千円 60，000	千円 30，000	千円 12，000	千円 16，200	千円 －	千円 1，800

※1　国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金　補助率1/2　（文化庁）

※2　指定文化財保存整備事業補助金　補助率1/5（県）

※3　一般補助施設整備等事業債　90%（交付税措置率30%）

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	4-1	【補助】文化財活用・防災整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	千円 282，000

1　概要

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行していたため、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事の実施に伴い、公開活用に必要な展示整備やエレベーター、屋外便所の設置及び防災施設等の整備を行うもの。

2　事業内容

（1）建物概要　本　　館　　煉瓦造2階建　桟瓦一部銅板葺　建築面積464.70㎡
　　附　属　屋　　煉瓦造平屋建　桟瓦一部鉄板葺　建築面積109.40㎡
　　職 員 住 宅　　煉瓦造・木造2階建て　桟瓦一部鉄板葺　建築面積219.70㎡

（2）実施内容

活用施設整備

事 業 期 間 ： 令和3年度～令和7年度

業務内容： 本館の展示及び外構の整備を行うもの。

令和7年度委託料　： 282,000千円

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳			
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	一般財源
活用施設整備	千円 282,000	千円 50,000	千円 －	千円 208,800	千円 23,200

※1 観光拠点整備事業（高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業）
補助率：55%（上限 5,000万円）

※2 一般補助施設整備等事業債　充当率：90%（交付税措置率：30%）

4 事業実施の必要性とその効果

（1）必要性

旧長崎英国領事館においては、劣化した本館、附属屋、職員住宅などの建造物及び石塀等の工作物を含む全体の保存修理、耐震補強工事等を行い、公開活用に必要な展示整備や防災設備等の整備を行う必要がある。

（2）効果

長崎港に面する重要伝統的建造物群保存地区内にある重要文化財で、景観の主軸となる建造物等の適切な維持管理が図られ、国民の財産として後世に継承することができる。

５ スケジュール

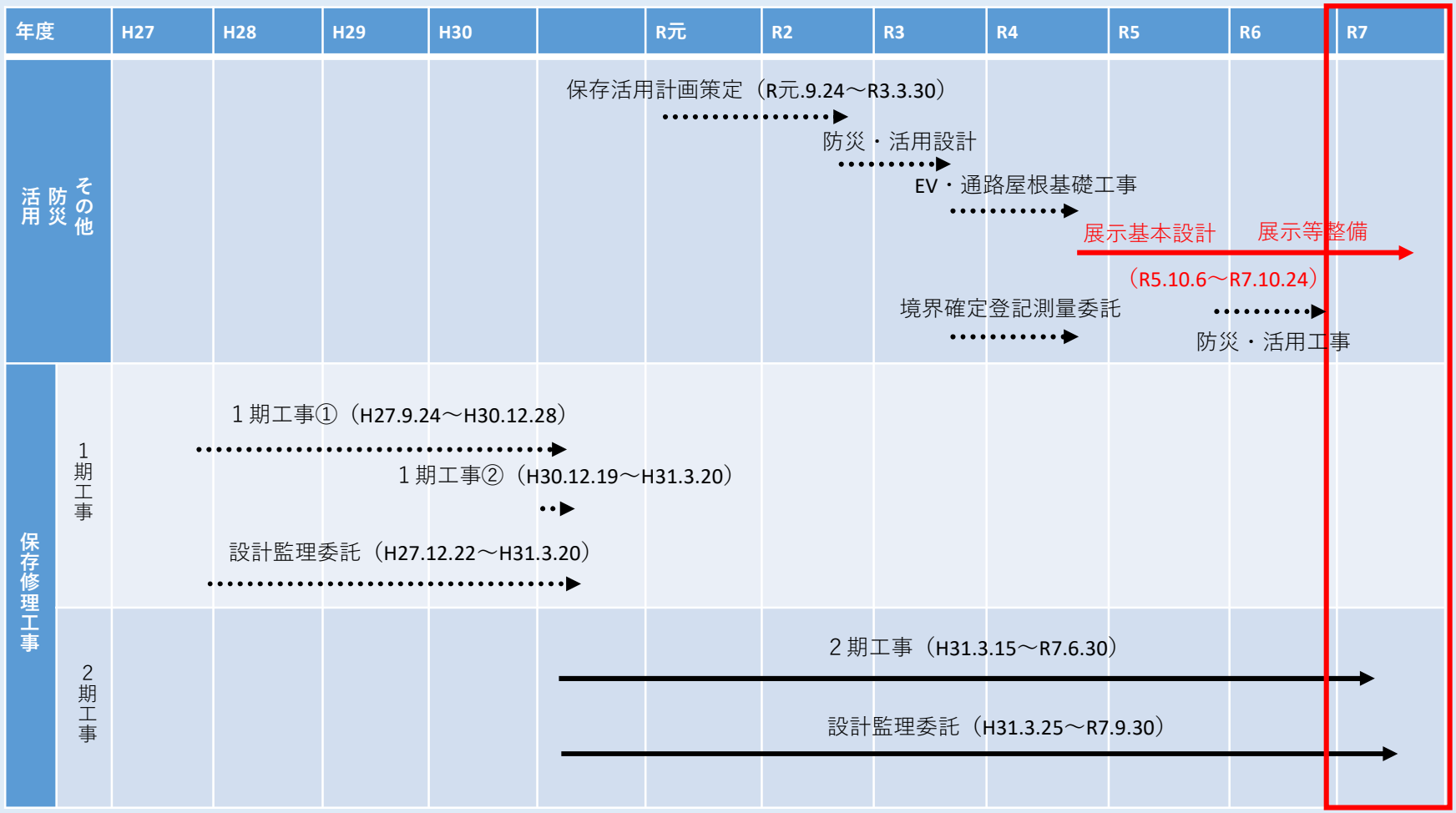
年度
H27
H28
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
その他防災活用
保存活用計画策定（R元.9.24～R3.3.30）
防災・活用設計
EV・通路屋根基礎工事
展示基本設計
展示等整備
（R5.10.6～R7.10.24）
境界確定登記測量委託
防災・活用工事
保存修理工事
1期工事
1期工事①（H27.9.24～H30.12.28）
1期工事②（H30.12.19～H31.3.20）
設計監理委託（H27.12.22～H31.3.20）
2期工事
2期工事（H31.3.15～R7.6.30）
設計監理委託（H31.3.25～R7.9.30）
【凡例】
・・・施工中、未施工
・・・既施工

6 展示計画

（1）本館1階展示計画

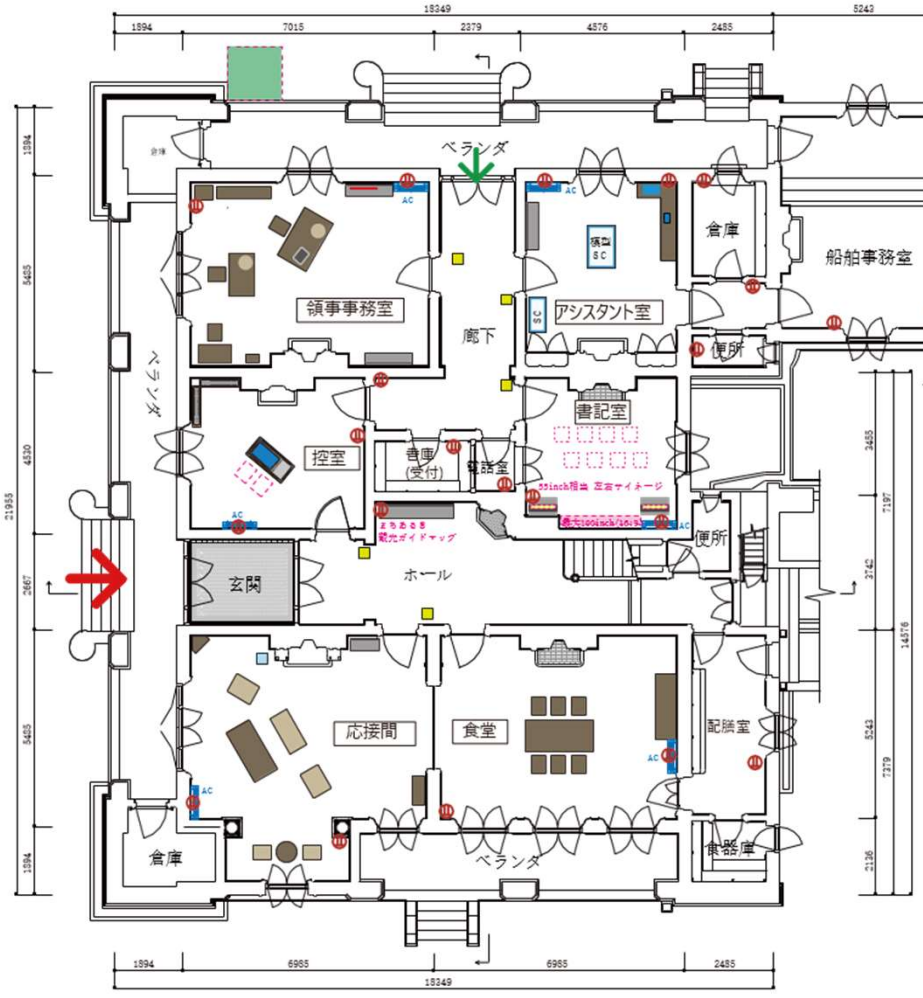

1階	無料ゾーン	ホール	周辺観光情報発信
		控室	①居留地の歴史展示 ②居留地キーワード展示
	有料ゾーン	書記室	クロニクルシアター
		領事事務室	①領事の仕事場再現展示 ②英国領事館の仕事と国際関係
		アシスタント室	①英国領事館建築 ②重要文化財紹介デジタルコンテンツ ③重要文化財ー技術ハンズオン ④建築模型展示 ⑤資料展示
		応接間・食堂	①生活空間再現 ②英国の生活文化

1 F

屋外から入室	無料ゾーン	車庫	大型資料展示

6 展示計画（つづき）

（2）本館2階展示計画

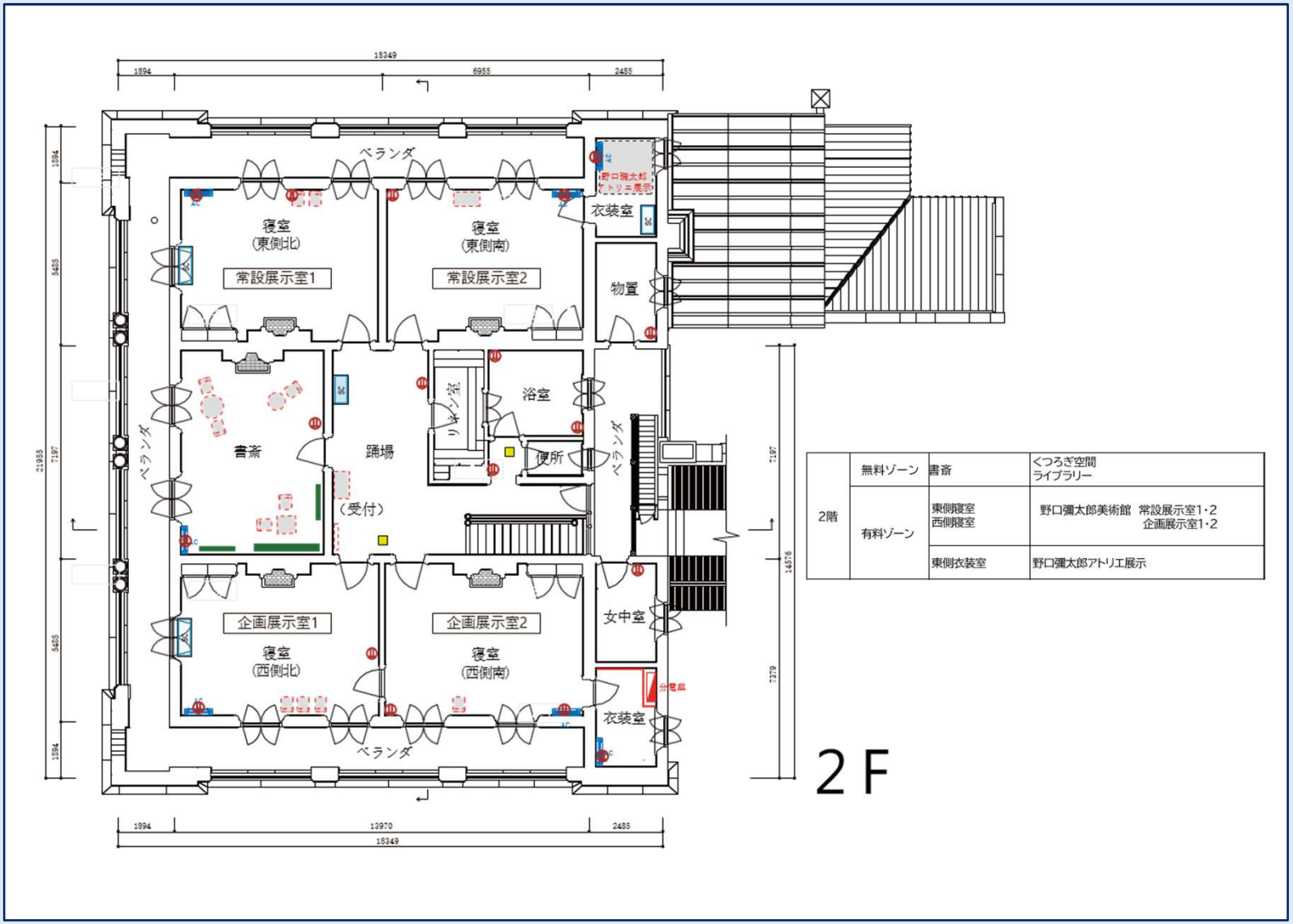

2階	無料ゾーン	書斎	くつろぎ空間 ライブラリー
	有料ゾーン	東側寝室 西側寝室	野口彌太郎美術館　常設展示室1・2 企画展示室1・2
		東側衣装室	野口彌太郎アトリエ展示

（3）外構計画

■植栽方針図（案）

全体コンセプト

英国領事館の在りし日の
日常を呼び起こす
訪れるたびに美しい邸宅庭園

① 領事館の前庭

»» 領事館の顔となる正面にある庭である。そのため、古写真などで確認できる樹木により、かつての姿を思わせる庭を構成するとともに、旗竿や建物正面景観をすっきりと見せるよう、全体景を意識する。

② 格調の東庭

»» 東庭は、領事の執務空間に面した庭であり、船舶事務室へ向かう来訪者を迎える庭でもあったと考えられる。そのため、西庭よりも力強くフォーマルな印象の庭を、古写真で確認されている、特徴的な形状を持つ樹木や地被類を中心に、変化に富む植栽で構成する。

⑤ 生活の裏庭

»» 本館東側仕切門の南側には、糞溜や浄化槽、井戸や汚水桝等の遺構が残っており、かつて生活の庭として菜園などが営まれていた可能性もあると考えられる。実や葉などが生活に用いられる有用植物を遺構展示に添えて植栽し、かつての生活空間を追想させる庭とする。

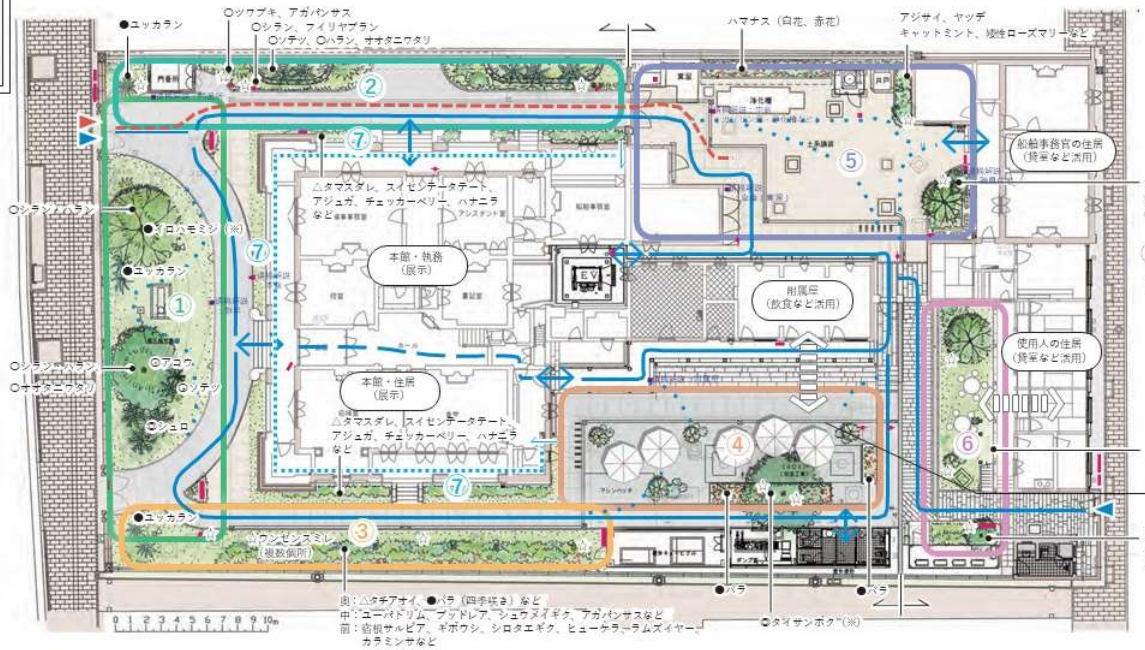

凡例
- 歩行者動線
- 車両動線
- 案内サイン
- 施設サイン
- 解説サイン
- 誘導サイン
- ● 古写真（領事館時代）で確認できる植栽
- ◐ 古写真（領事館の後）で確認できる植栽
- ○ 修理前に現存した植栽
- △ 聞き取りによるかつて現存した植栽
- ☆ 領事に関するエピソードがある植栽

③ もてなしの西庭

»» 西庭は、応接室・食堂といった領事の生活や接客空間に面し、かつてタチアオイやタマスダレが咲いていたというエピソードからも、季節の移ろいや草花の華やぎを楽しむ庭であったと考えられる。巡りながら、建物・塀・草花を一体で楽しめる、彩り豊かな路地の庭とする。

④ くつろぎの中庭

»» 西庭から連続する、附属屋前に広がる中庭は、領事の生活の中で趣味や憩いの時間を過ごす屋外空間であったと考えられる。今後、飲食サービスの展開が予定される附属屋と一体的に、くつろぎ・交流の場として活用できる中庭空間とする。

⑦ 建物際のみどり

»» 芝生およびかつて建物際に見られたというエピソードを持つタマスダレなどの背の低い地被類を根締めとして植栽し、景観性を高める。

7 参考図面

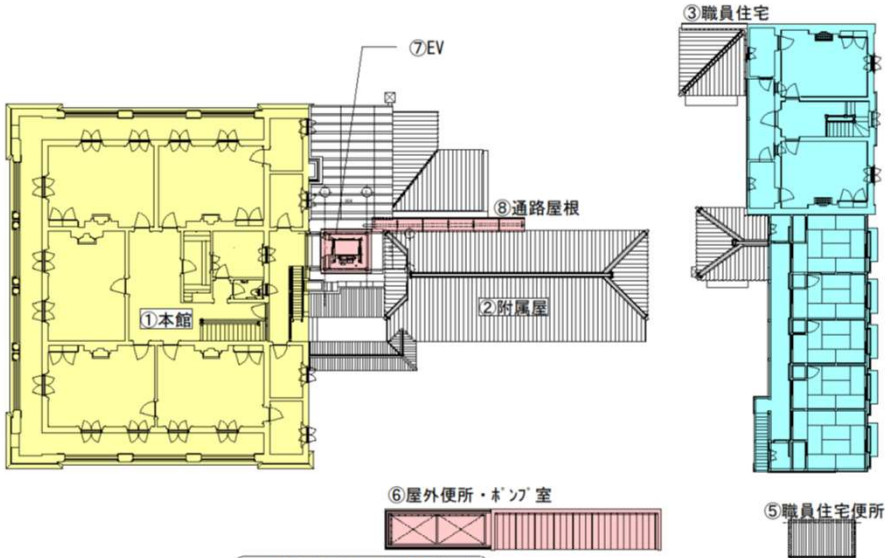

2階平面図・屋根伏図

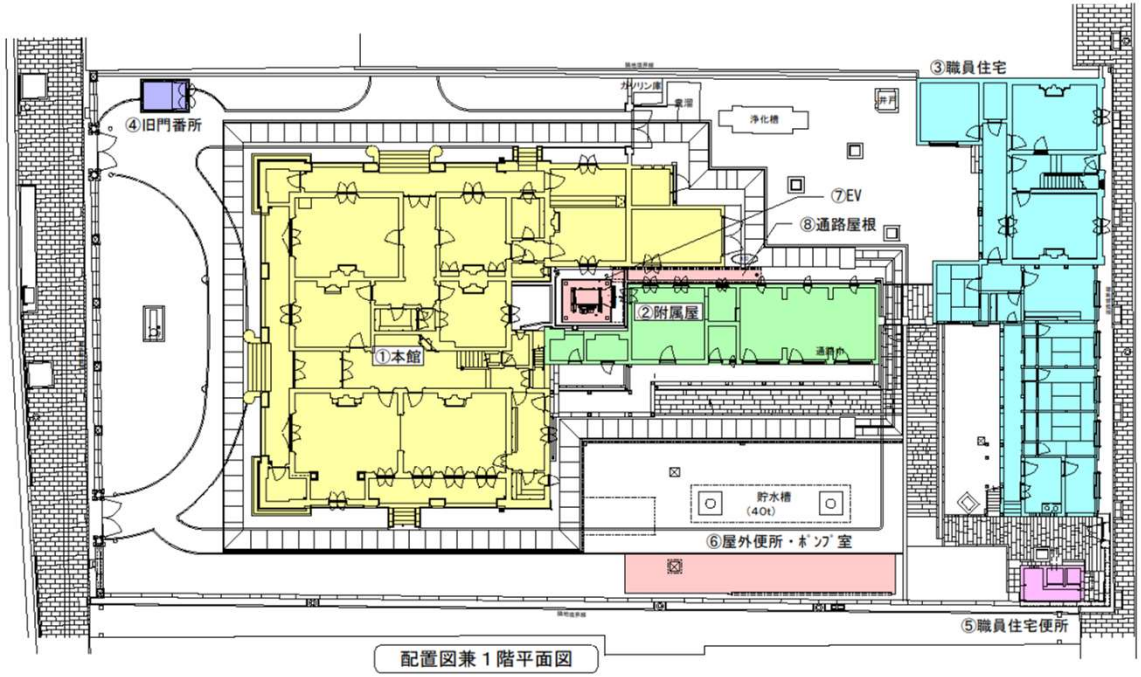

配置図兼1階平面図

番号	建物名称	階数	構造	建築面積	延べ面積
①	本館	2	煉瓦造	465.20㎡	868.00㎡
②	附属屋	1	煉瓦造	111.10㎡	111.10㎡
③	職員住宅	2	煉瓦造 木造	218.80㎡	437.60㎡
④	旧門番所	1	木造	5.70㎡	5.70㎡
⑤	職員住宅便所	1	煉瓦造	8.70㎡	8.70㎡
⑥	屋外便所・ ポンプ室 (新築予定)	1	鉄骨造	25.68㎡	25.68㎡
⑦	EV (増築予定)	2	鉄骨造	8.74㎡	17.48㎡
⑧	通路屋根 (増築予定)	1	鉄骨造	6.65㎡	0.00㎡

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
294～297	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	7-1	【単独】文化財保存整備事業費補助金 各種文化財	千円 54，328

1 概要

国指定文化財、長崎県指定文化財、または長崎市指定文化財の民間所有者が実施する保存整備事業（修理）に対し、事業費の一部を補助するもの。

2 事業内容

国指定文化財等の保存整備事業（修理）に対する補助（15件）

（1）国指定重要文化財　聖福寺4棟（大雄宝殿・天王殿・鐘楼・山門）

ア　事業期間（予定）　　令和2～11年度

イ　令和7年度整備内容　大雄宝殿：組立工事　　天王殿：解体、格納工事　　鐘楼：解体、格納工事

ウ　事業費　　255,000千円　　市補助額　9,562千円

（2）国指定重要文化財　旧羅典神学校

ア　事業期間（予定）　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　外部鎧戸等木部塗装

ウ　事業費　　20,496千円　　市補助額　2,562千円

（3）国指定重要文化財　興福寺本堂

ア　事業期間（予定）　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　破損部補修（肘木）

ウ　事業費　　1,736千円　　市補助額　217千円

２ 事業内容(つづき)

(4)国指定重要文化財　出津教会堂

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　外内部漆喰等修理

ウ　事業費　　2,000千円　　市補助額　250千円

(5)国指定史跡　小菅修船場跡

ア　事業期間(予定)　　令和4～7年度

イ　令和7年度整備内容　整備報告書作成等

ウ　事業費　　22,200千円　　市補助額　2,775千円

(6)県指定有形文化財　晧台寺仁王門

ア　事業期間(予定)　　令和4～8年度

イ　令和7年度整備内容　保存修理工事(解体・格納・木材加工ほか)

ウ　事業費　　107,000千円　　市補助額　26,750千円

(7)県指定有形文化財　職人尽

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　鏡板の修理等

ウ　事業費　　14,668千円　　市補助額　3,667千円

2 事業内容(つづき)

(8)県指定史跡　花月

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　雨樋取替、床改修

ウ　事業費　　9,282千円　　市補助額　2,320千円

(9)県指定天然記念物　茂木植物化石層

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　土砂・岩石の撤去・搬出

ウ　事業費　　988千円　　市補助額　247千円

(10)市指定有形文化財　諏訪町傘鉾垂及び下絵

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　垂劣化箇所の修復

ウ　事業費　　1,000千円　　市補助額　500千円

(11)市指定有形文化財　発心寺の梵鐘

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　梵鐘覆屋補修

ウ　事業費　　2,200千円　　市補助額　1,100千円

２ 事業内容(つづき)

(12)市指定史跡　上野(彦馬)家墓地

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　土間等補修

ウ　事業費　　997千円　　市補助額　498千円

(13)市指定史跡　高木家墓地

ア　事業期間(予定)　　令和7年度～

イ　令和7年度整備内容　史跡整備

ウ　事業費　　5,740千円　　市補助額　2,870千円

(14)市指定天然記念物　松森神社のクスノキ群

ア　事業期間(予定)　　令和3～8年度

イ　令和7年度整備内容　クスノキ(2本)の剪定

ウ　事業費　　1,430千円　　市補助額　715千円

(15)市指定天然記念物　滑石大神宮社叢

ア　事業期間(予定)　　令和7年度

イ　令和7年度整備内容　ケブカトラカミキリ防除対策

ウ　事業費　　591千円　　市補助額　295千円

3 財源内訳

単位：千円

補助対象	① 総事業費	②(※1) 国庫支出金	③(※2) 県支出金	④(※3) 市予算額	一般財源	事業者(主) 負担額 ①－②－③－④
(1) 聖福寺4棟	255,000	216,750 *(17/20)	12,750 (1/20)	9,562 (3/80)	9,562	15,938
(2) 旧羅典神学校	20,496	10,248 (1/2)	3,416 (1/6)	2,562 (1/8)	2,562	4,270
(3) 興福寺本堂	1,736	868 (1/2)	289 (1/6)	217 (1/8)	217	362
(4) 出津教会堂	2,000	1,000 (1/2)	333 (1/6)	250 (1/8)	250	417
(5) 小菅修船場跡	22,200	11,100 (1/2)	3,700 (1/6)	2,775 (1/8)	2,775	4,625
(6) 皓台寺仁王門	107,000	－	53,500 (1/2)	26,750 (1/4)	26,750	26,750
(7) 職人尽	14,668	－	7,334 (1/2)	3,667 (1/4)	3,667	3,667
(8) 花月	9,282	－	4,641 (1/2)	2,320 (1/4)	2,320	2,321
(9) 茂木植物化石層	988	－	494 (1/2)	247 (1/4)	247	247
(10) 諏訪町傘鉾垂及び下絵	1,000	－	－	500 (1/2)	500	500
(11) 発心寺の梵鐘	2,200	—	—	1,100 (1/2)	1,100	1,100
(12) 上野(彦馬)家墓地	997	－	－	498 (1/2)	498	499
(13) 高木家墓地	5,740	—	—	2,870 (1/2)	2,870	2,870
(14) 松森神社のクスノキ群	1,430	－	－	715 (1/2)	715	715
(15) 滑石大神宮社叢	591	—	—	295 (1/2)	295	296
合計	445,328	239,966	86,457	54,328	54,328	64,577

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率 1/2 ＊事業者の事業規模指数に応じ補助率の加算(加算率35%)

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1/2(国庫補助対象事業は対象事業費から国庫補助額を減じた額の1/3以内)

※3 市指定文化財等保存整備事業補助金 補助率1/2以内(国庫補助対象事業は対象事業費から国庫補助額を減じた額の1/4以内)

4　事業実施の必要性とその効果

(1)必要性

民間所有の指定文化財を後世に継承するため、適切な保存修理、整備を行う必要がある。

(2)効果

長崎市の貴重な文化遺産の保存・活用が適切に行われる。

5　現況等

(1)国指定重要文化財　聖福寺4棟(建造物の劣化に伴う保存修理)

大雄宝殿（正面全景）

天王殿（背面全景）

鐘楼（北側面全景）

山門（正面全景）

5　現況等（つづき）

（1）国指定重要文化財　聖福寺4棟（現在の状況）

大雄宝殿（半解体完了）

天王殿（背面全景）

鐘楼（素屋根完了）

山門（中央間）

5　現況等（つづき）

（2）国指定重要文化財　旧羅典神学校

現況写真（外部鎧戸等木部塗装）

現況写真

（3）国指定重要文化財　興福寺本堂（大雄宝殿）

本堂（大雄宝殿）

破損状況（本堂内部の肘木落下）

5 現況等(つづき)

(4)国指定重要文化財 出津教会堂

正面

内壁（左）・外壁（右）劣化状況

(5)国指定史跡 小菅修船場跡

史跡内曳き揚げ機小屋（正面）

小屋内の耐震補強工事完了状況（内部）

5 現況等（つづき）

（6）県指定有形文化財　皓台寺仁王門

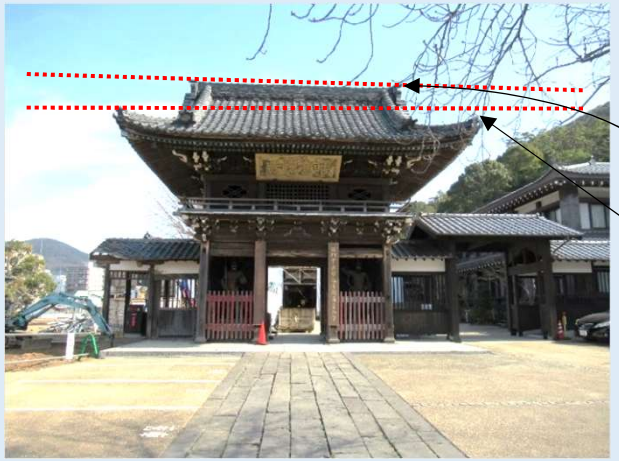

正面全景

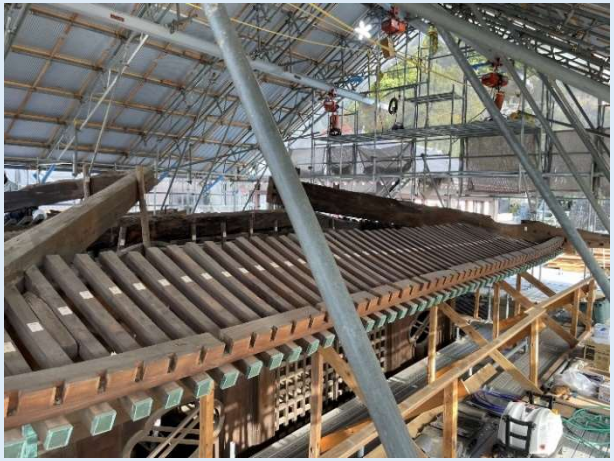

解体状況（屋根）

（7）県指定有形文化財　職人尽

現況写真

現況写真（鏡板塗装等の劣化）

5　現況等（つづき）

（8）県指定史跡　花月

補修箇所①（正門雨樋）

補修箇所②（２階廊下）

（9）県指定天然記念物　茂木植物化石層

崩落状況（横から）

崩落した岩石の撤去、搬出

5　現況等（つづき）

(10)市指定有形文化財　諏訪町傘鉾垂及び下絵

諏訪町傘鉾垂

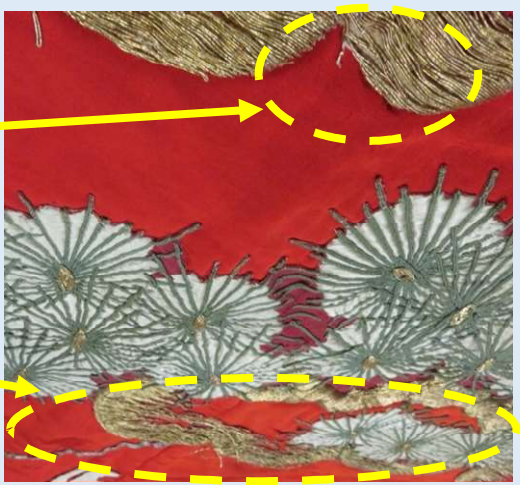

刺繍綻び状況

(11)市指定有形文化財　発心寺の梵鐘

梵鐘覆屋（正面）

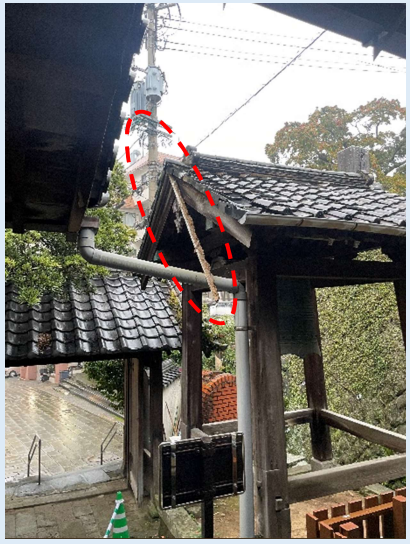

梵鐘覆屋（木部破損等）

5 現況等(つづき)

(12)市指定史跡 上野(彦馬)家墓地

舗装改修箇所（墓地床面）

補修箇所（石垣補修）

(13)市指定史跡 高木家墓地

現況写真（墓地裏から撮影）

崩落した擁壁（墓碑裏）

5　現況等（つづき）

（14）市指定天然記念物　松森神社のクスノキ群

対象樹木

現況写真（左①　右②）

（15）市指定天然記念物　滑石大神宮社叢

社叢現況

防除対策予定のマキノキ

ケブカトラカミキリ

予算説明書					事　業　名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
296～297	10 教育費	6 社会教育費	4 出島復元費	3-1	【補助】出島復元整備事業費 第Ⅳ期建造物復元整備	千円 28，500

1　概　要

国指定史跡 出島和蘭商館跡（以下「出島」という。）は、昭和26年から史跡の公有化及び復元整備事業を進めており、復元整備事業については、平成８年に策定した『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』に基づいて、19世紀初頭の出島の街並みを復元することを目的として復元整備事業を進めている。

第Ⅲ期復元整備事業までに完了した16棟の復元建造物の整備に引き続き第Ⅳ期復元整備事業を実施し、町人部屋１棟 を復元して出島町人らの役割を紹介する展示パネル、情景再現を行うことで、復元空間に厚みをもたらすとともに、出島町人についての理解を広く伝え、これまでに復元を行ってきたオランダ商館員の住居や蔵、日本人役人の詰所の役割や機能とあわせて、出島をより分かりやすく復元整備することができる。

※これまでに実施した復元整備事業

時期	内容	詳細
平成12年３月 （2000年）	第Ⅰ期復元整備事業完成 （５棟復元）	一番船船頭部屋、一番蔵、二番蔵、ヘトル部屋、料理部屋
平成18年３月 （2006年）	第Ⅱ期復元整備事業完成 （５棟復元）	三番蔵、拝礼筆者蘭人部屋、カピタン部屋、乙名部屋、水門
平成28年10月 （2016年）	第Ⅲ期復元整備事業完成 （６棟復元）	十六番蔵、筆者蘭人部屋、十四番蔵、乙名詰所、組頭部屋、銅蔵

2 事業内容

整備計画に基づき、復元建造物の復元及び外構整備（小庭、表示、高圧受電源装置（キュービクル）建替）を行う。当初、十五番蔵、番所、町人部屋の3棟を復元整備することと計画していたが、これまでの発掘調査の結果、遺構等が検出されなかったこと及び長崎市出島史跡整備審議会における審議を経て、町人部屋1棟の復元を行い、十五番蔵、番所については、位置を示す表示のみとした外構整備を行う。

第Ⅳ期復元整備事業は、令和5年度から着手しており、令和7年度は、建造物復元に係る実施設計、展示に係る基本設計及び機運醸成のためのシンポジウム開催を行う。

（1） 整備内容

ア 町人部屋1棟復元

（規模） 間口5間×奥行3間

（規格） 木造2階建て

イ 外構整備

・小庭

・遺構の表面表示

・高圧受電源装置（キュービクル）の建替

（2） 事業費 28,500千円

ア 建造物復元実施設計費・展示基本設計費 28,345千円

イ シンポジウム開催費 155千円

（3） スケジュール

事業内容	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ア 町人部屋跡の再発掘調査	→				
イ 建造物復元基本設計	→	→			
ウ 建造物復元実施設計等			→		
エ 建造物復元工事、展示業務等				→	→

2 事業内容（つづき）

第Ⅳ期復元整備対象建造物

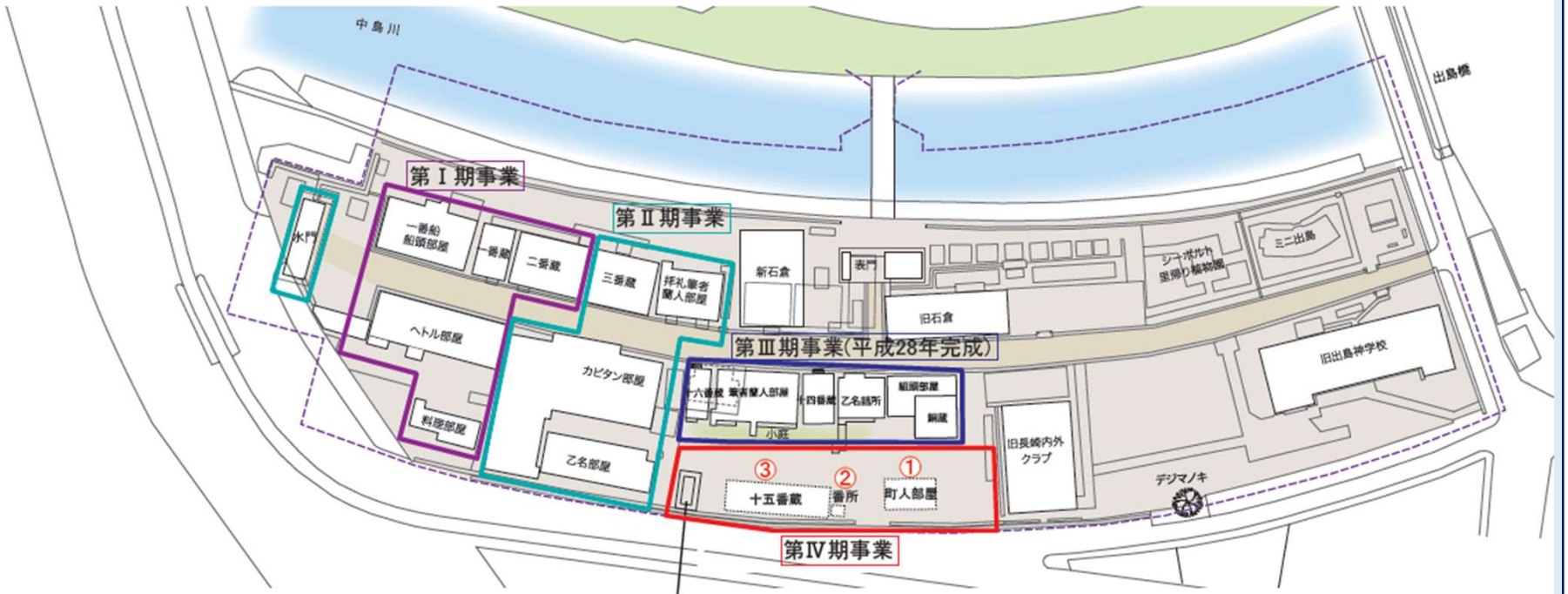

建造物復元

①町人部屋……（往時の用途）出島町人の詰め所
（規模）間口 5 間 × 奥行 3 間

外構整備

②番所……（往時の用途）番人の詰め所
（規模）9 尺四方

③十五番蔵……（往時の用途）輸入品の砂糖などを保管
（規模）間口 3 間 × 奥行 10 間

第Ⅲ・Ⅳ期復元建造物完成予想図
<②・③は復元せず>

３ 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
千円 28，500	千円 14，250	千円 427	千円 12，400	千円 1，423	千円 －

※1　歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助（上限：50%）
※2　指定文化財保存整備事業費補助金（補助率：対象経費から国庫補助額を減じた額の2/5以内）
※3　一般補助施設整備等事業債　充当率90%（交付税措置率30%）
※4　指定管理施設特定収入